

令和6年度

**地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書**

東京都

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの
令和6年度における業務実績評価について

地方独立行政法人の業務実績評価には、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間終了前に実施する見込みの評価を含む。）と、各事業年度における業務の実績に関する評価の二つがあり、地方独立行政法人法第28条の規定に基づき、知事が評価を行います。

評価の実施に当たっては、地方独立行政法人法第28条及び東京都地方独立行政法人評価委員会条例第2条の規定に基づき、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を聴くこととされています。

このたび、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の令和6年度における業務の実績に関する年度評価を行いました。

今回実施した年度評価には、法人が中期目標を着実に達成するために作成した中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、評価結果を示すことにより、法人の自主的な業務改善を促すという意義があります。

本評価書では、法人から提出された業務実績等報告書、法人からのヒアリング及び評価委員会の意見を通じて業務の実績を総合的に評価し、まとめた評価結果について、全体評価、項目別評価の順に掲載しています。

令和7年9月

—目 次—

I	全体評価	1
II	項目別評価	9
III	参考資料	37

I 全 体 評 価

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター 令和6年度 業務実績評価 全体評価

中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。

○ 高く評価すべき事項

- ・ 東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、研究開発と技術支援の両面で様々な事業を展開し、第四期中期計画（令和3年度～令和7年度）の目標値に向けて着実に実績を積み重ねるとともに、中小企業の製品化等に貢献しており評価できる。
- ・ 研究開発については、基盤研究の成果を技術支援事業や中小企業との共同研究等に積極的に発展させている。また、複数の技術分野にまたがる研究課題に組織横断的に取り組んだ結果、優れた成果につながっている。加えて、外部資金導入研究では、新規採択件数及び獲得した歳入総額が高い水準となっており、高く評価できる。
- ・ 中小企業の新産業分野への参入支援については、DX推進センターを拠点として5G・IoT・ロボット分野の先進的な製品・サービスを共同開発し、事業化へとつなげている。また、航空機産業への事業展開を目指す中小企業に対して、部品の試作開発を支援することを通じて、受注実績につながったことが高く評価できる。

○ 改善・充実を求める事項

- ・ 中小企業支援機関、金融機関などの多様な機関と連携した支援や、企業間連携の活動に対する支援について、より一層積極的に取り組むことを期待する。
- ・ 都産技研がより多くの中小企業に利用されるよう、様々な広報媒体を活用し、支援内容や研究成果等を効果的に発信することが望まれる。

1 総 評

- ・ 中期計画の達成に向け、『優れた業務の進捗状況にある』。
- ・ 第四期中期目標期間の4年目を迎えた東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）は、中小企業等の様々なニーズに対応して研究開発と技術支援の両面で様々な事業を展開し、第四期中期計画の目標値に向けて着実に実績を積み重ねるとともに、中小企業の製品化・事業化に大きく貢献するなど、中期計画の達成に向けて堅調に実績を積み重ねている。
- ・ 研究開発については、基盤研究によって得られた研究成果を技術支援事業や中小企業との共同研究、外部資金導入研究へと積極的に発展させている。また、複数の技術分野にまたがる研究課題に対して、組織を横断した研究チームで取り組む「協創的研究開発」を実施することによって、学会で高い評価を受ける優れた成果につながっている。加えて、外部資金導入研究では、提案公募型研究の採択率を上げるための組織的な取組を行うことで、新規採択件数及び獲得した歳入総額が高い水準となっており、高く評価できる。
- ・ 技術相談、依頼試験、機器利用などの技術支援については、中期計画の目標値の達成に向けて、着実に実績を積み重ねている。また、簡易技術相談チャットボットの導入や、新たな試験項目の追加など、利用者サービスの向上を図るための取組を進めている。
- ・ 中小企業の新産業分野への参入支援については、D X推進センターを拠点として5 G・I o T・ロボット分野の先進的な製品・サービスを共同開発することで、労働力不足への対応などの社会課題の解決に資する様々な成果が生み出され、事業化へとつながっている。また、参入が難しい航空機産業への事業展開を目指す中小企業に対して、航空機部品の試作開発を支援することを通じて、受注実績につながったことが高く評価できる。
- ・ 社会的課題の解決に資する製品開発等の支援については、輸入小麦の価格高騰に対応する小麦代替食品の開発や、水素社会の実現に向けた水素関連技術に関する普及啓発を実施している。あわせて、障害者用具・介護機器の開発やサーキュラーエコノミーの実現に資する新技術・新製品開発を目指す中小企業との共同研究に取り組んでいる。
- ・ 業務運営については、D Xを活用した業務効率化に関する取組や、本部建物における太陽光発電設備及び電気自動車用急速充電設備の設置、継続的な省エネルギーの取組を行っている。

- ・ 中小企業支援機関や起業支援機関、金融機関、商工団体などの多様な機関と連携した支援の提供や、異業種交流グループ・技術研究会などの企業間連携の活動に対する支援について、オープンイノベーションを促進する取組として、より一層積極的に取り組むことを期待する。
- ・ 都産技研がより多くの中小企業に利用され、支援が広く行き渡ることで都内産業の活性化に貢献することができるよう、様々な広報媒体を活用することで、都産技研の支援内容や研究シーズ、成果活用事例等を効果的に発信することが望まれる。

2 研究開発、技術支援、法人の業務運営等について

(1) 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援

- ・ 都産技研は、保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、社会的課題やサービス産業分野に対しても、技術面から幅広く支援を行っている。
- ・ 技術相談については、職員の専門的な知識を活用し、利用者ニーズに応え着実に実施するとともに、簡易的な相談ができるチャットボットを導入するなど、利便性向上にも取り組んでいる。
引き続き、相談事例のデータの蓄積と分析を行い、それを活用することで、効率的かつ効果的な相談業務を推進していくことが望まれる。
- ・ 依頼試験、機器利用については、利用件数が年度計画の目標値及び前年度実績を上回る28万件余の実績を達成した。また、新たな試験項目を追加するなど、利用者のニーズに応えた支援を着実に実施している。
- ・ オーダーメイド型技術支援では、中小企業の個別のニーズに寄り添ったきめ細かく柔軟なサポートを行っており、支援を通して製品化・事業化に至った件数は、第四期中の4年間で最も多い31件となった。
- ・ 基盤研究については、目指す方向性を明確にした上で審査・選別した57テーマの研究を実施しており、これまでの研究の成果を基に支援事業や共同研究、外部資金導入研究へと発展させた件数は、第四期中の4年間で最も多い37件となった。このほか、組織横断的に取り組んだ研究から先進的な成果が生み出されており、高く評価できる。
- ・ 共同研究については、製品開発を目指す中小企業や大学等と共同で27テーマの研究を実施しており、中小企業との共同研究の成果として、製造業の現場作業をDXにより効率化する製品など、15件の製品化・事業化に貢献している。
- ・ 外部資金導入研究・調査については、新規採択件数が第四期中で最多だった前年度と同数の50件となっており、歳入総額も高い水準を維持している。また、外部資金を活用した企業や大学との共同研究の結果、社会的にも注目される優れた開発成果につながっており、高く評価できる。
- ・ 知的財産については、保有する知的財産の活用を中小企業に積極的に提案することで、新たに9件の実施許諾を行い、製品開発につなげている。また、将来の中小企業への実施許諾を見据え、知的財産権の出願を精査するとともに、保有知的財産権の見直しを行うことで、適切な知財管理を行っている。

(2) 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援

- ・ 新産業創出支援については、中小企業との共同研究によって、A Iを活用して工場の生産設備の状態を一括監視するシステムや、ローカル5 Gに対応した小型のウェアラブルカメラなど、効率化・省人化に役立つ製品・サービスの開発に貢献した。また航空機部品の試作実証実験の支援を通じて、中小企業が連携して米国からの受注・納入を達成したことに貢献しており、大いに評価できる。
- ・ 社会的課題解決支援については、輸入小麦の価格高騰に対応するため、中小企業との共同研究により、米粉や大麦等を用いた代替食品の製品化を支援している。また、中小企業が水素事業に参入できるよう、水素関連技術に関する基盤研究に着手するとともに、セミナーを開催して情報提供と普及啓発を展開している。
あわせて、障害者用具・介護機器の開発やサーキュラーエコノミーの実現に資する新技術・新製品開発を目指す中小企業と、9件の共同研究に取り組んでいる。

(3) 中小企業等の新事業展開支援

- ・ オープンイノベーションについては、行政機関や金融機関と連携したビジネスマッチング会を主催し、出展企業と来場者とのマッチングの機会を創出している。また、異業種交流グループ及び技術研究会の結成や活動に対する支援を通じて、共同開発や受注などの企業間連携の成果につながっている。
引き続き、多様な支援機関との連携や、企業間連携の活動を支援することで、中小企業のオープンイノベーションを促進する取組が望まれる。
- ・ 製品開発支援ラボについては、入居企業に対して技術支援や製品PRの場を提供するなど、製品開発を促進するための取組を行っており、入居企業による製品化・事業化の実現や売上げの向上に寄与している。
- ・ 海外展開支援については、広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTETP）による相談等を通じた情報提供を着実に実施するとともに、自動車部品の輸出促進に関する技術セミナーや相談会を開催した。これらの取組により、中小企業の海外展開に寄与した件数は52件となり、年度計画の目標値を大きく上回った。
また、バンコク支所においては、公益財団法人東京都中小企業振興公社タイ事務所と連携した支援の件数を伸ばしている。

(4) 地域や支所の特色を活かした支援

- ・ 支所における支援については、各支所が技術的な特性と強みを活かした技術支援や共同研究を行い、多様な製品の開発に貢献している。
特に、多摩テクノプラザでは、地域の商工団体や信用金庫との連携を強化するための相談窓口を新たに開設し、中小企業支援に活かしており、また、墨田支所と食品技術センターがそれぞれの専門性を活かして連携することで、中小企業の製品開発に貢献していることが評価できる。

- ・ 食品産業への支援については、食品技術センターの有する食品技術と本部のバイオ分野等の工業技術との相乗効果を発揮した技術支援を行うとともに、中小企業との共同研究や技術支援によって、地域特産品等の開発に貢献している。

(5) 東京の産業を支える産業人材の育成

- ・ 技術セミナーや実習を伴う講習会を、リアル方式とオンライン方式の特性を踏まえて実施することで、多くの受講者の利用につなげている。また、音声読み上げソフトの活用拡大など、オンデマンド配信セミナー受講者の利便性の向上を図っている。

(6) 情報発信の推進

- ・ オンラインによる研究発表会等の実施や、広報誌等の紙媒体のデジタル化を推進し、前年度に引き続き中期計画の目標を超える水準を達成している。

また、研究成果が中小企業との共同研究等に活用されることを促進するため、研究発表会の実施方法の見直しに取り組んでいる。

都産技研の一層の利用促進につながるよう、様々な広報媒体の活用や積極的な中小企業との交流により、支援内容や研究成果等を効果的に発信していくことが望まれる。

(7) 法人の組織体制、業務運営等

- ・ 職員のボトムアップによる、D Xを活用した業務効率化を実現するためのプロジェクトを3件実施し、業務改善の取組を推進している。
- ・ ゼロエミッション化に資する施設運営を行うために、本部の建物において、太陽光発電設備や電気自動車用急速充電設備の整備を行った。
- ・ 業務運営におけるクラウドサービスの活用拡大に対応し、情報セキュリティ対策の強化を行っている。
- ・ 内部統制関連規程の点検・整備や、内部監査の実施、コンプライアンスガイドの改訂、職員研修などにより、適正な組織運営に努めている。

Ⅱ 項目別評価

項目別評価に当たっては、法人から提出された業務実績等報告書や法人からのヒアリング等を基に、年度計画に記載されている各項目の進捗状況及び成果等について検証を行い、中期計画の達成に向けた法人の事業進捗状況・成果を評価項目ごとに以下の５段階の評語により評価を行った。

評 定	S・・・年度計画を大幅に上回って実施している A・・・年度計画を上回って実施している B・・・年度計画を概ね順調に実施している C・・・年度計画を十分に実施できていない D・・・業務の大幅な見直し、改善が必要である
----------------	--

中期目標を達成するために 取るべき措置	項目 番号	年度評価					中期目標 期間評価		評価説明	備考
		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	見込 評価	期間実績 評価		
Ⅰ 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
技術相談	1	B	B	B	B		B		13ページ	
依頼試験、機器利用	2	A	A	A	A		A		14ページ	
オーダーメイド型技術支援	3	A	B	B	A		B		16ページ	
基盤研究	4	S	B	A	S		A		17ページ	
共同研究	5	A	A	A	A		A		18ページ	
外部資金導入研究・調査	6	A	S	S	S		S		19ページ	
知的財産	7	A	A	A	A		A		20ページ	
新産業創出支援	8	A	A	S	S		S		21ページ	
社会的課題解決支援	9	S	S	A	A		S		22ページ	
オープンイノベーション	10	B	B	B	B		B		23ページ	
製品開発支援ラボ等	11	A	A	A	A		A		24ページ	
海外展開	12	B	A	A	A		A		25ページ	
支所における支援	13	B	B	B	A		B		26ページ	
食品産業への支援	14	B	B	B	B		B		27ページ	
産業人材の育成	15	B	A	A	B		B		28ページ	
情報発信の推進	16	A	A	A	B		A		29ページ	
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置										
組織体制及び運営、 効率化、経費節減	17	B	A	B	B		B		30ページ	
Ⅱ～Ⅷ 財務内容の改善に関する事項、その他業務運営に関する重要事項等										
資産の適正な管理運用等	18	B	B	B	B		B		32ページ	
危機管理対策、社会的責任	19	B	B	B	B		B		34ページ	
内部統制・コンプライアンス	20	B	B	B	B		B		35ページ	

項目 1（技術相談）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-1 技術相談 ①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。 ②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。 ③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。 ④能登半島地震で被災された中小企業への技術支援を継続実施する。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 職員の専門的な知識を活用し、利用者ニーズに応えた技術相談を着実に実施している。 ■ ウェブサイトから技術相談ができるチャットボットを導入し、簡易的な相談については 24 時間 365 日対応することで、利用者の利便性を向上させている。 ■ チャットボットの Q & A を構築する際に、これまで蓄積してきた技術相談のデータを活用している。 ⇒ 引き続き、相談事例のデータの蓄積と分析を行い、それを活用することで、効率的かつ効果的な相談業務を推進していくことが望まれる。	

項目 2（依頼試験、機器利用）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-2 依頼試験 ①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。 ②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。 ③中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。 ④依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。 ⑤東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射能測定試験を継続実施する。 ⑥原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定試験を実施する。 1-3 機器利用 ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての的確な指導・助言を行う。 ②高度な先端機器の機器利用ライセンス制度を継続する。 ③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。 依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、令和6年度中 27 万件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
■ 依頼試験及び機器利用の合計利用件数が年度計画目標値の 27 万件を上回り、かつ、前年度を上回る実績となった。					
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	合計
依頼試験 (件)	113, 408	104, 556	120, 657	119, 224	457, 845
機器利用 (件)	131, 623	148, 001	153, 431	164, 680	597, 735
合計 (件)	245, 031	252, 557	274, 088	283, 904	1, 055, 580
■ 機器利用予約システムの導入を、多摩テクノプラザに加えて本部でも開始し、対象機器を拡大することにより、利用者のサービス向上を図っている。					
■ 利用者ニーズに応じて試験項目の見直しを随時実施し、新たな試験項目を 29 項目追加した。					
⇒ 中小企業の利用ニーズや技術動向を捉え、試験項目の追加や、機器利用の利便性を高める取組などにより、技術支援の質が一層向上することを期待する。					

項目 3（オーダーメイド型技術支援）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-4 オーダーメイド型技術支援 令和3年に策定した「技術支援戦略」に基づき、試作や評価、人材育成など適宜組み合わせ提案するオーダーメイド型技術支援により、中小企業の製品開発の段階に応じたきめ細かい支援を実施する。 オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、令和6年度中 25 件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
■ オーダーメイド型技術支援によって製品化・事業化に至った件数は、年度計画目標値の 25 件を超え、かつ、4 年間で最も多い件数となった。					
製品化・事業化 に至った件数(件)	中期計画目標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	120	30	20	22	31
■ 年間の支援実績は前年度より 5 % 増え、中小企業の個別のニーズに寄り添ったきめ細かく柔軟な支援により、技術課題の解決や試作開発に貢献している。					
■ 製品開発においては、複数の部署が様々な観点による多面的な支援を行い、継続して改良を重ねることで販路拡大に貢献している。					
⇒ 中小企業の個別のニーズに沿った柔軟な支援によって、多くの製品化・事業化の実現に貢献することを期待する。					

項目 4（基盤研究）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-5 基盤研究 ①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。 ②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。 ③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、継続して取り組む。 ④基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、令和6年度中 27 件を目標とする。

評 価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)				
■ 目指すべき研究の方向性を明確化した上で、57 テーマの研究を着実に実施している。					
■ 基盤研究の成果を基に、支援事業や共同研究に発展した件数及び外部資金導入研究に採択された件数の合計が、4年間で最も多い件数となった。					
発展・採択 件数(件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	135	31	22	32	37
■ 分野を横断する技術課題に対する研究を推進するなど、研究活動を活性化させることで、学会等で高い評価を受けた先進的な研究成果が生み出されている。					
⇒ 研究の目指す方向性を明確にした上で研究テーマを審査・選別していることで、優れた技術シーズが蓄積され、多くの成果に結びついていることが大いに評価できる。					

項目 5（共同研究）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-6 共同研究 ①基盤研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。 ②共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
■ 製品開発を目指す中小企業との共同研究により、15 件の製品化・事業化に貢献した。					
製品化・事業化件数 (件)	中期計画目標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	70	14	15	19	15
■ 製造業の現場作業をD Xにより効率化する製品など、優れた製品の開発に寄与している。					
■ 共同研究終了後の中小企業に対して、製品化に向けた改良が必要な場合に、継続的に技術支援によるフォローを行っている。					
⇒ 引き続き、都産技研の研究シーズを活かした共同研究を積極的に進め、中小企業の製品化・事業化を後押しすることを期待する。					

項目 6（外部資金導入研究・調査）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-7 外部資金導入研究・調査 ①新領域や萌芽的研究など技術開発要素が大きいテーマを中心に、未利用の外部資金を含め、国などが提供する提案公募型事業などに積極的に応募し、採択を目指す。

評 価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)				
■ 外部資金導入研究の採択件数は、前年度と同数の高い水準を維持している。					
採択件数 (件)	中期計画目標	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
	140	30	36	50	50
■ 国立研究開発法人による事業規模の大きい提案公募型研究の獲得などにより、歳入総額は第三期に比べて高い水準を維持している。					
歳入総額 (百万円)	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	
	257	362	355	265	
■ 外部資金を活用した企業や大学との共同研究が、社会的にも注目される優れた開発成果につながっている。					
⇒ 提案公募型研究の採択率を上げるために組織的な取組を行うことで、採択件数を伸ばし、中小企業の先進的な製品化・事業化に貢献していることが大いに評価できる。					

項目 7（知的財産）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援
1-8 知的財産の取得と活用 ①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。 ②外部への積極的PR等により、知的財産権の実施許諾を推進する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)				
■ 保有知的財産権の中小企業への実施許諾を新たに9件行い、着実に実績を伸ばしている。					
実施許諾件数 (件)	中期計画目標	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	35	17	12	12	9
■ 中小企業に対して、都産技研の知的財産権の活用を積極的に提案し、実施許諾を行うことにより製品開発につなげている。					
■ 将来の中小企業への実施許諾を見据え、知的財産権の出願を精査するとともに、保有知的財産権の見直しを行うことで、適切な知財管理を行っている。					
⇒ 都産技研の研究成果が中小企業の新技术・新製品開発につながるよう、効果的・効率的な知的財産権の取得と実施許諾を促進することを期待する。					

項目 8（新産業創出支援）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-1 新産業創出支援 ①「DX推進センター」において、これまで取り組んできた5G、IoT、ロボット技術をさらに発展させ、中小企業のクラウドを活用した関連製品の開発を支援する。また、実証試験などを積極的に進め、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する ②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験などを実施し、技術課題の解決を促進する。 ③ものづくりベンチャーを育成するため、導入した機器を活用し、アイデアの事業化を促進するなど技術面から支援する。

評価	S(年度計画を大幅に上回って実施している)
■ 共同研究による製品開発支援によって、工場の効率化・省人化を可能とするAIによる生産設備一括監視システムや、様々な現場での活用が期待されるローカル5G対応の小型ウェアラブルカメラなど、先端技術の社会実装に貢献している。 ■ 5G、IoT、ロボット技術に関する支援拠点であるDX推進センターについて、ローカル5G基地局の性能向上や、ドローン検証設備の整備など、拡充強化を行った。 ■ 航空機産業への参入支援事業では、試作実証実験の支援を通じて、本事業で初めて、中小企業間連携による航空機部品の米国からの受注・納入が実現した。 ⇒ AI、5G、IoTや航空機などの、成長産業分野への参入を目指す中小企業・スタートアップに対して、共同研究や試作支援、試験・評価など多面的な支援を行うことで、新製品や新サービス等の開発につながったことが、大いに評価できる。	

項目 9（社会的課題解決支援）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援
2-2 社会的課題解決支援 ① バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品などの製品開発を支援する。 ② 食の高品質化、機能性食品、輸入小麦代替等の代替食品に関して、導入した機器を活用し、フードテックによる中小企業の製品開発を支援する。 ③ パラリンピックのレガシーとして、日常の活発な活動を支える障害者用具等に関する中小企業の製品開発を支援する。 ④ 高齢化社会により増大する介護需要に関して、次世代介護機器等の研究開発を支援し、介護従事者のニーズに応えるとともに中小企業の成長を促進する。 ⑤ サーキュラーエコノミーの実現に向けて、中小企業の循環経済事業への参入を支援するための普及啓発に取り組むとともに、中小企業の研究開発を支援する。 ⑥ 中小企業の水素関連事業への参入に向けた研究開発を実施するとともに、普及啓発に取り組む。 ⑦ コロナ禍後の生活環境を踏まえた新技術・新製品に関する技術開発を継続する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
■	輸入小麦の価格高騰に対応するため、中小企業との共同研究により、米粉や大麦等を用いた代替食品の製品化を支援している。
■	水素社会の実現に向けて、中小企業が水素事業に参入できるよう、水素関連技術に関する基盤研究に着手するとともに、中小企業向けセミナーを開催して情報提供と普及啓発を展開している。
■	障害者用具・介護機器の開発やサーキュラーエコノミーの実現に資する新技術・新製品開発を目指す中小企業と、9件の共同研究に取り組んだ。
⇒	社会課題の解決に資する分野において活躍を目指す中小企業やスタートアップの新技術・新製品開発に向けて、積極的な支援を展開することを期待する。

項目 10（オープンイノベーション）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 ①金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションにつながる交流の場や機会を提供する。 ②中小企業間連携による継続的な交流活動を通じて、技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。 ③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。 ④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技術支援の充実を図る。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 連携協定を締結している行政機関や金融機関と連携したビジネスマッチング会を主催し、出展企業と来場者とのマッチングの機会を創出している。 ■ 異業種交流グループ及び技術研究会の結成や活動に対する支援を通じて、会員企業による共同開発や受注などの企業間連携の成果につながっている。 ■ 都産技研の職員が行政機関や中小企業支援機関、商工団体等が実施する審査会等の審査員となり、技術面での審査を担うことで、それらの機関を通じた中小企業支援に貢献している。 ⇒ 引き続き、多様な支援機関との連携や、企業間連携の活動を支援することで、中小企業のオープンイノベーションを促進する取組が望まれる。	

項目 1 1（製品開発支援ラボ等）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援 ①新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に対して、都産技研の資源が活用できる本部と多摩テクノプラザの製品開発支援ラボの利用を促進する。 ②製品開発支援ラボの入居企業のきめ細かなニーズの把握と都産技研がコラボレーションする場を積極的に提供することにより、製品化・事業化を支援する。 ③都のスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携により、スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)																		
■ 製品開発支援ラボの入居企業に対して、依頼試験・機器利用等の技術支援や、製品PRの場を提供するなど、製品開発を促進するための取組を行っている。 ■ 様々な媒体や他の支援機関を通したラボのPRと適切な入居審査により、入居企業の中から社会的に注目される有望企業が輩出され、都産技研の支援を活用して、18件の製品化・事業化と24億円以上の売上げを達成している。																			
<table><tr><td></td><td>令和3年度</td><td>令和4年度</td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td>製品化・事業化件数（件）</td><td>16</td><td>17</td><td>19</td><td>18</td></tr><tr><td>売上（億円）</td><td>20.6</td><td>26.5</td><td>21.2</td><td>24.7</td></tr></table>						令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	製品化・事業化件数（件）	16	17	19	18	売上（億円）	20.6	26.5	21.2	24.7
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度															
製品化・事業化件数（件）	16	17	19	18															
売上（億円）	20.6	26.5	21.2	24.7															
⇒ 新技術・新製品開発や起業・第二創業を目指す中小企業・スタートアップに対して、都産技研の資源を最大限活用するとともに、多様な機関との連携により、製品化・事業化を支援していくことを期待する。																			

項目 1 2（海外展開）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
3 中小企業等の新事業展開支援
3-3 海外展開の促進 ①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な、海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを引き続き実施する。 ②中小企業の海外展開等に必要となる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。 ③海外支援拠点であるバンコク支所と本部などでオンラインを活用し、海外進出した企業のニーズに合わせ、セミナーによる情報提供や相談対応などの技術支援を実施する。また、東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）タイ事務所との連携を推進する。 中小企業の海外展開に寄与した件数については、令和6年度中24件を目標とする。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)							
■ 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）による、海外の法規制や国際規格に関する相談等を通じた情報提供を行うほか、自動車部品の輸出促進に関するセミナーと相談会を開催した。 ■ これらの取組により、中小企業の海外展開に寄与した件数は、年度計画目標値を上回る高い実績を上げている。 <table><tr><td>海外展開に寄与した件数 (件)</td><td>年度計画</td><td>令和6年度</td></tr><tr><td></td><td>24</td><td>52</td></tr></table> ■ バンコク支所は、公益財団法人東京都中小企業振興公社タイ事務所の隣室に移転することで利用者の利便性を向上させるとともに、公社と連携した支援の件数を伸ばしている。 ⇒ 海外の法規制や国際規格に関する相談に対応するとともに、国際情勢の変化に対応した最新動向に関する情報提供を行い、中小企業の海外展開への一層の支援強化を期待する。			海外展開に寄与した件数 (件)	年度計画	令和6年度		24	52
海外展開に寄与した件数 (件)	年度計画	令和6年度						
	24	52						

項目 1 3（支所における支援）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
4-1 支所における支援 ①各地域の産業の変化などを踏まえた各支所の役割の検証を継続し、次期中期計画における支所の具体的施策を検討する。 ②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション推進に向けた開発支援を行う。また、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成による開発支援の充実を図る。 ③城東支所では、施設改修により城東地域中小企業振興センターでの業務を停止する。デジタル技術を活用した製品デザイン支援の機能を本部に移し、地域企業の製品開発支援を継続する。 ④墨田支所では、人間工学的評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。 ⑤城南支所では、精密加工品を中心とする地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。

評 価	A(年度計画を上回って実施している)
■ 各支所において、それぞれの技術的な特性と強みを活かした技術支援や共同研究を行うことで、多様な製品の開発に貢献している。 ■ 多摩テクノプラザにおいて、多摩地域の商工団体や信用金庫との連携を強化するため、専門の相談窓口を新たに開設し、それらの団体と並走した中小企業への技術支援を行っている。 ■ 墨田支所と食品技術センターが連携し、感性工学と微生物関連技術の相乗効果を発揮することで、優れた防災関連製品の開発に貢献している。 ⇒ 支所の所在地域の産業特性や中小企業ニーズを的確に捉えた上で、各支所が、その強みを活かした支援の充実に取り組むことを期待する。	

項目 1 4 （食品産業への支援）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
4 地域や支所の特色を活かした支援
4-2 食品産業への支援 ①食品産業に関わる先端技術等を活用し研究開発や支援業務の充実を図り、食を巡る様々な課題解決に取り組む。 ②中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特色を活かした商品開発を支援する。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 食品技術センターの有する食品加工技術と本部のバイオ分野等の工業技術との相乗効果を発揮した技術支援を行っている。 ■ 食品加工に関する基盤研究の成果を活用した、中小企業との共同研究や技術支援により、地域特産品等の開発に貢献している。 ■ 都の農林水産業振興部門と連携し、農業振興をテーマとした講習会等で、農産物加工や品質管理に関する講義を行っている。 ⇒ 食品技術センターが本部や他支所と連携し、食品加工技術と工業技術を組み合わせることによって、食品産業における付加価値の高い製品開発支援を推進することを望む。	

項目 15（産業人材の育成）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
5 東京の産業を支える産業人材の育成
5-1 中小企業の中核人材の育成 ①様々な技術分野の最新動向などに関するセミナーや都産技研が有する技術・設備を活用した実践に役立つ講習会を開催し、中小企業の中核を担う人材の育成を行う。 ②ライブ配信又はオンデマンド配信などデジタル化によるセミナーを開催するなど、様々な形式による研修の機会を提供する。 5-2 次世代を担う人材の育成 大学、高等専門学校等から研修学生などを受け入れ、都産技研が有する技術や高度な設備などを活用した研究開発の機会を提供する。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 技術セミナーや実習を伴う講習会を、リアル方式とオンライン方式の特性を踏まえて実施することで、多くの受講者の利用につなげている。 ■ 音声読み上げソフトの活用拡大など、オンデマンド配信セミナー受講者の利便性の向上を図った。 ■ 都産技研への研修学生の受入れや、大学・各種団体等への職員の講師派遣を着実に実施し、次世代の技術人材の育成に貢献している。 ⇒ 技術セミナー・講習会については、中小企業のニーズを踏まえた実施手法や内容の見直しを継続することで、多くの方に質の高い支援が提供されることを望む。	

項目 1 6（情報発信の推進）

令和6年度 年度計画
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
6 情報発信の推進
①ウェブサイト、広報誌、動画共有サイト、SNS、プレス発表等を活用し、研究開発成果や支援事業成果、保有する技術情報等を分かりやすく伝えるとともに、内容の充実に努める。広報誌等のデジタル化を進め、幅広い技術情報を迅速に提供する。 ②研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)	
■ オンラインによる研究発表会等の実施率及び広報誌等の紙媒体のデジタル化率は、ともに前年度に引き続き中期計画の目標を達成している。		
	中期計画目標	令和6年度
オンラインによる研究発表会等実施率（％）	50	79
広報誌等の紙媒体のデジタル化率（％）	80	94
■ ウェブサイトのリニューアルによってユーザビリティを向上させるなど、利用者目線での効果的な情報発信の取組を実施している。		
■ 都産技研の研究成果が共同研究等に活用されることを促進するため、研究発表会の実施方法の見直しに取り組んでいる。		
⇒ 都産技研の一層の利用促進につながるよう、様々な広報媒体の活用や積極的な中小企業との交流により、支援内容や研究成果等を効果的に発信することが望まれる。		

項目 1 7（組織体制及び運営、効率化、経費節減）

令和6年度 年度計画
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
1 組織体制及び運営 1－1 機動性の高い組織体制の確保 ①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。 ②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。 1－2 適正な組織運営 ①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。 ②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。 ③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。 1－3 職員の確保・育成 ①技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、専門性の高い優秀な研究職員を計画的に採用する。 ②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。 ③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。 1－4 ライフ・ワーク・バランスの推進 ①多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。 ②組織全体として超過勤務の縮減に努めるとともに、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。 1－5 デジタルトランスフォーメーションの推進 ①導入した各システムやITツールを活用し、業務のデジタル化および運営の効率化を図る。 ②技術相談に相談解決ツールなどを活用し、利用者の利便性向上を推進する。 ③各種支援内容のデータベース化などにより蓄積されたデータを支援業務に活用する。

2 業務運営の効率化と経費節減

2-1 業務改革の推進

- ①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。
- ②クレジットカード払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。
- ③コピー用紙調達量について、令和7年度末までに令和元年度比50%減を目指し、ペーパーレス化に向け取り組みを強化する。

都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、令和6年度80%以上とすることを目標とする。

2-2 財政運営の効率化

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。

評 価

B(年度計画を概ね順調に実施している)

- 職員研修のデジタル化や会議等のペーパーレス化を着実に推進している。

	中期計画目標	令和6年度
職員研修におけるデジタル化実施率(%)	60	76
会議等のペーパーレスでの開催率(%)	80	88

- 職員のボトムアップによる、DXを活用した業務効率化を実現するためのプロジェクトを3件実施し、業務改善の取組を推進している。
- 優秀な職員を確保するため、職員採用ウェブサイトのリニューアルなど、採用活動を強化する取組を実施している。

⇒ 組織横断的な柔軟な組織運営と業務の効率化を通じた、中小企業支援サービスの向上が望まれる。

項目 18（資産の適正な管理運用等）

令和6年度 年度計画
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
3 財務内容の改善に関する事項
3-1 資産の適正な管理運用
①安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。 ②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。
Ⅲ 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
Ⅳ 短期借入金の限度額
Ⅴ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画
Ⅵ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画
Ⅶ 剰余金及び積立金の使途
1 剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。 2 積立金の使途 前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第 40 条第 1 項又は第 2 項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の長の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。
Ⅷ その他業務運営に関する事項
1 施設・設備の整備と活用 ①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。都産技研本部のゼロエミッション化に資するため、既設照明のLED化、太陽光発電設備の設置、電気自動車用急速充電装置の設置を行う。 ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
	■ 利用率の低い試験機器の活用促進策の検討や、将来の機器更新計画の参考とするため、機器の利用実績を把握する取組を実施している。 ■ ゼロエミッション化に資する施設運営を行うため、太陽光発電設備や電気自動車用急速充電設備の整備を行った。 ■ 老朽化が始まっている本部等の施設や設備について、計画的な整備や修繕を実施している。 ⇒ 引き続き、支援業務の基盤となる施設・設備・試験機器の計画的な修繕や更新を進めていくことが望まれる。

項目 19（危機管理対策、社会的責任）

令和6年度 年度計画	
Ⅷ その他業務運営に関する事項	
2 危機管理対策の推進 「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。 ①個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止に向け、全職員を対象に研修を実施する。 情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策やサイバーセキュリティ対策を講じ、個人情報の管理等を徹底する。 ②環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。 ③震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた確に対応する。 ④緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練や職員の安否確認システムを用いた訓練等を実施し、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制を継続する。 3 社会的責任 3-1 情報公開 運営状況の一層の透明性を確保するため、都産技研ウェブサイトや刊行物の発行などにより経営情報の公開に取り組む。 事業内容や事業運営状況に関する情報開示請求については、規則に基づき迅速かつ適正に対応する。 3-2 環境への配慮 法人の社会的責任を踏まえ、SDGs（持続可能な開発目標）を意識し、省エネルギー対策の推進、CO₂削減等、環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。	
評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 業務運営におけるクラウドサービスの活用拡大に対応し、情報セキュリティ対策の強化を行っている。 ■ 8年連続で、省エネ法に基づく優良事業者評価制度における最上位評価を受けている。 ⇒ 情報セキュリティを始めとする危機管理対策や環境に配慮した業務運営を推進していくことが望まれる。	

項目 20（内部統制・コンプライアンス）

令和6年度 年度計画
Ⅷ その他業務運営に関する事項
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進 ①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。 ②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。 ③コンプライアンスガイドを研修などにおいて活用することで、職員の意識を向上させる。

評 価	B(年度計画を概ね順調に実施している)
■ 内部統制関連規程の点検・整備など、内部統制の仕組みを有効に機能させる取組を着実に実施している。 ■ 内部監査やコンプライアンスガイドの改訂、職員研修などにより、適正な組織運営に努めている。 ⇒ 引き続き、内部統制の取組を通じたガバナンス強化とコンプライアンスの徹底が図られることが望まれる。	

III 参 考 資 料

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
令和6年度業務実績評価に係る評価委員会の意見について

- 1 令和6年度における地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）の業務の状況は、「優れた業務の進捗状況にある」と認められる。評価の決定に際しては、次の点について留意されたい。
 - ・ 基盤研究においては、多数のテーマを実施し、学会等からも高い評価を受けるなど、優れた成果につながっている。都産技研自身が質の高い研究を行うことが、中小企業へのより良い支援につながることから、大いに評価できる。
 - ・ 航空機産業など、成長産業分野への参入を目指す中小企業への支援において優れた実績を上げており、評価できる。そのような事例を蓄積し、他の中小企業へ展開することで、引き続き中小企業の製品化・事業化へつながる支援を行うことを期待する。
 - ・ 人的資本の観点から職員の人材育成に取り組むことが重要である。人材育成により職員のモチベーションを向上させ、組織として更なる力を発揮することが望まれる。
- 2 第四期中期目標及び中期計画の達成に向けては、法人が次の取組を推進することを期待する。
 - ・ 多様な広報活動により支援内容や研究成果等を効果的に発信し、都産技研のプレゼンスを向上することで、より多くの中小企業の利用を促進することが望まれる。
 - ・ 中期計画の達成に向けては、都産技研のサービスを利用した企業から寄せられる声を活かし、着実な業務改善を行い、より高い質のサービス提供につなげていくことが望まれる。

東京都地方独立行政法人評価委員会 委員名簿
(令和7年7月1日現在)

◎ 委員長（分科会長） ○ 分科会長

分科会	氏 名	所 属
公立大学	◎ 大 野 高 裕	早稲田大学 理工学術院 創造理工学部 教授
	梶 間 栄 一	公認会計士 梶間公認会計士・税理士事務所 代表
	小 島 明 子	株式会社日本総合研究所 創発戦略センター スペシャリスト
	杉 谷 祐美子	青山学院大学 教育人間科学部 教育学科 教授
	十 河 英 史	日本製鉄株式会社 取締役 常任監査等委員
	最 上 善 広	放送大学 特任教授 放送大学 東京足立学習センター所長 お茶の水女子大学 名誉教授
	山 口 忍	茨城県立医療大学 保健医療学部 看護学科 教授 茨城県立医療大学 地域・社会貢献研究センター長
試験研究	○ 鈴 木 哲 也	慶應義塾大学 理工学部 機械工学科 教授
	大 橋 玲 子	監査法人八雲 代表社員
	桑 田 薫	東京科学大学 副理事（DE&I担当）
	豊 田 国 寿	日刊工業新聞社 東日本支社 局次長
	宮 川 容 子	大森クローム工業株式会社 代表取締役会長
高齢者医療・研究	○ 大 内 尉 義	国家公務員共済組合連合会 虎の門病院 名誉院長 公益財団法人沖中記念成人病研究所 代表理事
	岡 田 就 将	東京科学大学大学院 教授
	高 梨 ゆき子	読売新聞東京本社 論説委員
	土 谷 明 男	公益社団法人東京都医師会 副会長
	松 前 江里子	さくら公認会計士事務所 所長
都立病院	○ 福 井 次 矢	日本薬科大学 学長
	井 伊 雅 子	一橋大学国際・公共政策大学院 教授
	大 坪 由里子	公益社団法人東京都医師会 理事
	児 玉 修	MEPS有限責任監査法人 代表社員
	坂 本 す が	東京医療保健大学 副学長
	本 田 麻由美	読売新聞東京本社 編集局医療部 編集委員
	山 口 俊 晴	公益財団法人がん研究会有明病院 名誉院長

東京都が設立する地方独立行政法人の評価に関する指針

29 総行革行第754号

平成30年3月26日

改正 2 総行革行第530号

令和3年3月18日

第1 本指針について

1 本指針の位置付け

本指針は、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号。以下「法」という。）第28条第1項の評価に関する指針である。本指針に基づいた評価を実施するため、都が設立する地方独立行政法人（以下「法人」という。）ごとに評価の基準を別途作成する。ただし、東京都公立大学法人を対象に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う法第78条の2第1項の評価の方針、方法等については、評価委員会が別に定める。

2 本指針の基本的な考え方

- (1) 都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- (2) 知事による目標策定と評価に基づくPDCAサイクルを十分に機能させるという制度の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- (3) 各法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- (4) 評価に当たっては、各法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- (5) 評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の中期目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第2の2（3）の評価単位を示す。

- (6) 評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によ

って行うものとする。

- (7) 評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するものとする。
- (8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。
- (9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本指針の対象

- (1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）
- (2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）
 - ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）
 - イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民サービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意して、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、評価委員会からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての確な

評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離^{かいり}が

ある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標の変更の必要性について検討する。

- (エ) 3 (1) 年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3 (1) ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
- ア 3、5 及び 6 を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
- イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
- ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
- エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等によ

り評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。
- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業等との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。

具体的には、質的な面として、

- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
- ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与

- ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成

等について具体的かつ明確に説明するものとする。

- ③ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

- ① 次の②及び③を踏まえて、別表２の例を参考にした評語を記載する。

- ② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第 28 条第 6 項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

- ③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第 2 の 1 (2) の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応等）

- ④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- (1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表 3 のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 期間実績評価時には、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業

務実績見込みと実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かい}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

- ② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等についての意見を記述する。

上記のほか、(1) ア(イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ(ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表4の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。

上記のほか、(1) イ(イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第 29 条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。
- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。
- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は 4 のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

(1) 業務実績等報告・評価結果反映報告

6 月末までに業務実績等報告書・評価結果反映報告書を提出し、速やかに公表する。

(2) 知事による評価等

ア 年度評価

8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

イ 見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討

見込評価並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果については、8 月下旬を目途に評価委員会からの意見聴取を完了した上で、法人に通知し、公表する。

ウ 期間実績評価

8 月上旬を目途に評価委員会から意見聴取の上で評価を完了し、法人に通知し、公表する。

各評価結果については、毎年、東京都議会第3回定例会に報告する。

5 本指針の見直しについて

評価の実効性や法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメントの実効性をより向上させる観点から、適時に本指針の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

6 本指針の適用について

令和3年4月1日以降に実施する評価から適用する。

別表 1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し・改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの評価に関する基準

29 産労商創第 2697 号

平成 30 年 3 月 28 日

改正 3 産労商創第 676 号

令和 3 年 7 月 1 日

第 1 本基準について

1 本基準の位置付け

本基準は、地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号。以下「法」という。）第 28 条第 1 項の評価に関する「東京都地方独立行政法人の評価に関する指針」（平成 30 年 3 月 26 日知事決定。以下「評価指針」という。）を基に、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「法人」という。）の評価において必要な基準を定めるものである。

2 本基準の基本的な考え方

- （1）都が法人に示した中期目標並びに法人が策定した中期計画及び年度計画において、法人が取り組むべきとされた事項に関する実施状況について評価を行うとともに、法人の業務等に係る議会審議、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等の中期目標策定後に生じた課題への対応のほか、法人の自主的な取組についても評価を行う。
- （2）知事による目標策定・評価に基づく P D C A サイクルを十分に機能させるという制度改正の趣旨を踏まえ、法人の過去の業務実績評価等の結果を活用して評価する。
- （3）法人の事務及び事業の特性に十分に配慮し、なぜその実績に至ったかについて外部要因の影響やマネジメントの課題等を含む要因分析を行い、業務の改善につながる実効性のある評価を実施する。

また、その際、都の政策実現への寄与など、法人の目的やその業務の質の向上の観点に留意するとともに、社会経済情勢の変化や技術の進歩等を踏まえたものとする。

- （4）評価に当たっては、法人に対する社会的要請を踏まえるとともに、業務が効果的かつ効率的に実施されているかどうかの視点を常に持つものとする。
- （5）評価は、評価単位（※）に合わせて行う項目別評価（以下「項目別評価」という。）と、項目別評価を基礎とし法人全体を評価する全体評価（以下「全体評価」という。）によって行う。

※「東京都が設立する地方独立行政法人の目標の策定に関する指針（以下「目標策定指針」という。）」第 2 の 2（3）の評価単位を示す。

- （6）評価は、中期目標、中期計画及び年度計画で掲げる指標を基準とする絶対評価によって行うものとする。
- （7）評価は、法人が法第 28 条第 2 項に基づき作成する、法人の業務実績及び自ら評価を行った結果を明らかにした報告書（以下「業務実績等報告書」という。）を活用するも

のとする。

(8) 評価は、法人の業務運営の改善のほか、法第 30 条第 1 項に定める業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用するものとする。

(9) 法第 28 条第 5 項に定める評価の結果をまとめたもの（以下「評価書」という。）は、他法人や過年度実績との比較可能性を高めるとともに、中期目標の達成状況並びに中期計画及び年度計画の実施状況とそれに対する評価を分かりやすく記載した上で公表するものとし、透明性の確保及び都民への説明責任の徹底を図るものとする。

3 本基準の対象

(1) 法第 28 条第 1 項各号に定める、各事業年度の終了後に実施される、業務の実績の評価（年度評価）

(2) 中期目標期間における業務の実績の評価（中期目標期間評価）

ア 法第 28 条第 1 項第 2 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の直前の事業年度の終了後に実施される、中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績の評価（見込評価）

イ 法第 28 条第 1 項第 3 号に定める、中期目標期間の最後の事業年度の終了後に実施される、中期目標の期間における業務の実績に関する評価（期間実績評価）

第 2 評価の基本的な考え方について

1 総論

地方独立行政法人は、住民向けサービス等の質の向上を図ることを目的としていることから、業務の質の向上と業務運営の効率化の両立を促す評価が重要である。

そのため、評価においては、中期計画及び年度計画の実施状況について、中期目標の達成及び達成見込みについても留意しつつ評価を行う。

また、業務運営上の課題についても留意し、当該課題を発見した場合には、それを提示し、法人及び都が実施する監査等の指摘事項等や、過去の評価において提示された課題等への対応状況についても適正に評価する。

2 評価体制

法人の業務実績の評価は、当該法人に係る知事の職務を所掌する局が行う。

また、評価の実効性・客観性を担保するため、評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）からの意見聴取を行うものとする。

所管局は、法人の自己評価結果と評価委員会の意見のみに依拠せず、都としての的確な評価を行うために、日頃から法人と十分なコミュニケーションを取り、法人の業務運営の状況把握に努めるものとする。

3 各評価の目的・趣旨・基本方針

(1) 年度評価

- ア 年度評価は、評価対象年度以降の業務運営の改善に資することを目的とする。
- イ 各事業年度における業務の実績について、法人による自己評価の結果を踏まえ、中期計画の実施状況等に留意しつつ、法人の業務の実施状況を調査・分析し、その結果を考慮して各事業年度の業務の実績の全体について総合的な評価を行うものとする。
- ウ 目標・計画の達成状況にかかわらず、法人全体の信用を失墜させる不祥事が発生した場合は、当該項目の評価だけでなく全体評価に反映させるなど、当該年度における法人のマネジメントの状況や当該不祥事を生じさせた背景等にも留意するものとする。
- エ 予測し難い外部要因により業務が実施できなかった場合や、外部要因に対して法人が自主的な努力を行っていた場合には、評価において考慮するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 見込評価

- (ア) 見込評価は、評価の結果を業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定に活用することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時の直前の年度までの業務の実績及び当該目標期間終了時に見込まれる業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績を調査・分析し、中期目標の達成状況等の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 評価の結果を踏まえ業務及び組織全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を講じ、次期中期目標を適切に策定する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、見込評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

イ 期間実績評価

- (ア) 期間実績評価は、中期目標の変更を含めた、業務運営の改善等に資することを目的とする。
- (イ) 中期目標期間終了時において、当該目標期間全体の業務の実績に係る自己評価の結果を踏まえ、法人の業務実績を調査・分析し、当該目標期間における目標の達成状況の全体について総合的な評価を行うものとする。
- (ウ) 見込評価時に使用した中期目標期間終了時の実績見込みと実績との間に乖離がある場合には、期間実績評価時にその原因を分析するとともに、中期目標等の変更の必要性について検討する。
- (エ) 3（1）年度評価のウ及びエは、期間実績評価について準用する。その際、3（1）ウ中「年度」とあるのは「中期目標期間」と読み替えるものとする。

4 自己評価結果の活用等

- (1) 業務実績等報告書は、都民に対する説明責任の履行及び法人の自律的な業務運営の改善へ活用するとともに、併せて、知事が行う評価のための情報提供に資することなどを目的として作成する。
- (2) 法人に対して、評価に必要なデータやその分析結果を明らかにした客観性のある業務実績等報告書の作成を求める。その際、法人の過度な負担とならないよう配慮する。
- (3) 年度評価及び中期目標期間評価においては、客観性を考慮しつつ業務実績等報告書を十分に活用し、効果的かつ効率的な評価を行う。
- (4) 法人は、上記の知事の評価の円滑化に資するよう、業務実績等報告書の作成に当たって、以下の点に努める。
 - ア 3、5及び6を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画で定められた指標について目標・計画と実績を比較した評価を行う。
 - イ 法人の業務運営の状況について、十分な資料に基づき客観的かつ具体的に記述する。
 - ウ 業務実績、目標・計画の達成状況及び法人内のマネジメントの状況等について、評価において十分に説明し得る評価単位を設定する。その際、自己評価を適正に行うため、当該評価単位は知事が行う評価単位と整合するよう留意する。
 - エ 自己評価において業務運営上の課題を発見した場合には、具体的な改善方策などについても記入する。

5 評価単位の設定

項目別評価は、目標策定指針に基づき、中期目標を定めた項目を基準として評価単位を設定し、評価を行う。

見込評価の結果、当該期間に設定した目標について改善が必要とされた場合は、当該評価結果を次期中期目標期間における目標の設定に適切に反映させる。

よりの確な評価を実施するため、上記の考えに基づき設定した単位をより細分化した単位で項目別評価を行うことは妨げない。

6 評価の方法等

目標・計画と実績との比較により、目標・計画の達成及び進捗状況を的確に把握するとともに、業務運営上の課題を的確に把握し、対応を促す観点から、以下の方法等により評価を行い、評価の実効性を確保するものとする。

- (1) 法人から必要かつ十分な資料の提出を受けるとともに、法人理事長からのヒアリングを実施するほか、役員等から必要な情報を収集する。
- (2) 目標・計画と実績の差異及び事業別予算と決算の差異についての要因分析を実施する。なお、目標・計画と実績は、評価単位ごとに項目別評価の各項目において記載する。

- (3) 業務の特性に応じ、企業会計的手法による財務分析、経年比較による^{すう}趨勢分析等の財務分析を行う。
- (4) 同一法人の過去の実績との比較・分析を行う。また、同業種の法人や民間企業との比較・分析を行う。
- (5) 複数の施設・事務所で同種の業務を行っており、全体の評価を行うだけでは業務運営上の課題を把握し難い場合には、施設・事務所ごとの業務実績を把握し、計画に対する比較・分析を行う。
- (6) 評価委員会から意見聴取を行い、評価委員の専門的知見を活用することで、評価の実効性・客観性を確保する。

なお、年度評価及び期間実績評価に当たっては、東京都地方独立行政法人評価委員会試験研究分科会からの意見聴取を持って評価委員会からの意見聴取とする。

上記のほか、必要に応じて法人に対する現地調査を行うなど、評価の実効性を確保するための手法を適用する。

7 項目別評価及び全体評価の方法、評価区分

(1) 年度評価

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

- ① 原則として、S、A、B、C、Dの5段階の評語を付すことにより行うものとする。
- ② 「B」を標準とする。

各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表1のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

- ① 評価を付す際には、その評価の根拠を合理的かつ明確に記述する。特に、評価根拠となる実績データについては、業務実績等報告書における記載箇所を記述するなど、明確に示す。
- ② 最上級の評価「S」を付す場合には、法人の実績が最上級の評価にふさわしいとした根拠について、量的及び質的の両面について具体的かつ明確に記述するものとする。
- 具体的には、質的な面として、
- ・ 法人の自主的な取組による創意工夫
 - ・ 目標策定時に想定した以上の政策実現に対する寄与
 - ・ 重要かつ難易度の高い目標の達成
- 等について具体的かつ明確に説明するものとする。
- ③ 研究に関する評価は、研究テーマの選定方法、成果の活用、研究評価が適正に行われているか等について、組織的・マクロ的な視点で行う。個別研究内容の評価は法人が行っている研究評価（外部評価・内部評価）によることとする。

④ 目標策定の妥当性に留意し、目標水準の変更が必要な場合にはその旨記載する。

イ 全体評価

全体評価は、記述による総合評価を行う。

全体評価を行うに当たっては、項目別評価を基礎とし、政策上の要請等、法人全体の評価に影響を与える事象等を加味して評価を行う。

(ア) 全体評価の記述

① 次の②及び③を踏まえて、別表２の例を参考にした評語を記載する。

② 項目別評価について総括する。

- ・ 項目別評価のうち重要な項目の実績及び評価の概要
- ・ 評価に影響を与えた外部要因のうち特記すべきもの
- ・ 業務運営等に関して改善すべき事項及び方策

特に、法第 28 条第 6 項に定める業務改善命令が必要な事項については、その旨を具体的かつ明確に記述する。

- ・ 目標策定の妥当性について特に考慮すべき事項等

③ 法人全体の評価に影響を与える事象について記述する。

- ・ 法人全体の信用を失墜させる事象など、法人全体の評価に影響を与える事象
- ・ 目標策定指針第 2 の 1 (2) の法人全体を総括する章において記載される法人のミッション・役割の達成について特に考慮すべき事項
- ・ 中期計画に記載されている事項以外の特筆すべき業績（災害対応など）

④ 全体評価の冒頭には、当該評価を要約した項を設け、①の評語とともに、「高く評価すべき事項」や「改善すべき事項」などをまとめ、都民に分かりやすく提示する。

(イ) 全体評価の留意事項

法人全体の信用を失墜させる事象が生じた場合には、その程度に応じ項目別評価を基礎とした場合の評価から更に引下げを行うものとする。

また、当該事象を生じさせるに至った、マネジメント上の欠陥等に対する要因分析や対応策の検証を行い、評価に反映するものとする。

(2) 中期目標期間評価（見込評価・期間実績評価）

ア 項目別評価

(ア) 評価区分

(1) ア (ア) 年度評価における項目別評価の評価区分と同様の取扱いとする。

ただし、各評価項目の業務実績と評価区分の関係は別表 3 のとおりとする。

(イ) 項目別評価の留意事項

① 期間実績評価時においては、見込評価時に見込んだ中期目標期間終了時の業務実績見込みと中期目標期間実績評価時の実際の業務実績との間に大幅な乖離^{かいり}がある場合には、その理由を明確かつ具体的に記載する。

② 評価に併せ、次期中期目標期間の業務実施に当たっての留意すべき点等について

での意見を記述する。

上記のほか、(1) ア (イ) 年度評価における項目別評価の留意事項と同様の取扱いとする。

イ 全体評価

(ア) 全体評価の記述

(1) イ (ア) 年度評価における全体評価の記述と同様の取扱いとする。ただし、評語については別表 4 の例を参考にするものとする。

(イ) 全体評価の留意事項

- ① 見込評価においては、評価のほか、業務及び組織の全般にわたる検討及び次期中期目標策定に関して取るべき方策を記載する。
- ② 期間実績評価においては、評価のほか、見込評価時に予期しなかった事項で次期中期目標の変更等の対応が必要な事項を記載する。
- ③ 見込評価においては、評価単位の設定、評価指標、全体評価の方法等について改善が必要かどうかについて検討を行うものとする。
- ④ 中期計画に掲げられている事項以外で特記すべき法人の自主的な取組みがあれば、当該事項も含めて総合的に評価する。

上記のほか、(1) イ (イ) 年度評価における全体評価の留意事項と同様の取扱いとする。

第3 評価結果の活用等

1 評価結果の活用等に関する事項

- (1) 法人は、評価結果を中期計画の見直し、翌年度の年度計画の策定及び次期中期計画の策定並びに法人内部の組織体制の見直し、人事計画、法人内部の予算配分及び業務手法の見直し等に活用するものとする。
- (2) 都は、評価結果を中期目標の見直し、業務及び組織の全般にわたる検討並びに次期中期目標の策定のほか、都の政策等に反映させる。
- (3) 項目別評価で「D」評価を付した場合、業務の廃止を含めた抜本的な見直しを命ずるものとする。
- (4) 業務及び組織の全般にわたる検討をするときは、見込評価の結果を十分に活用し、業務の廃止若しくは移管又は組織の廃止その他の所要の措置を的確に講じるものとする。
- (5) 評価の過程で特に対応が必要な業務運営上の課題が発見された場合には、翌年度以降、当該課題への法人の対応状況について適正に評価する。

2 評価結果の業務運営の改善等への反映

- (1) 法人は、法第 29 条に定める、評価結果の業務運営の改善等への反映の取組を取りまとめた報告書（以下「評価結果反映報告書」という。）について、翌事業年度に行う知

事の評価の中で記載内容をチェックできるよう、業務実績等報告書の提出時期に合わせて作成し、知事に提出するとともに公表する。

- (2) 法人は、(1) の取りまとめに際して、評価で指摘された事項について、中期計画、年度計画への反映、組織及び人事その他業務改善への反映等、事業年度内に実施した措置状況を具体的に記載する。

都は、評価で指摘した事項が適切に記載されているかを確認する。

- (3) 都は、法人が評価委員会における審議の内容を、その業務運営に活用できるよう、適切な助言を行う。

3 評価結果等の公表に関する事項

- (1) 業務実績等報告書、評価結果反映報告書、評価書並びに業務及び組織の全般にわたる検討の結果（以下「評価書等」という。）は4のスケジュールに従い遅滞なく公表するものとする。
- (2) 評価書等は、都や法人のホームページなど、広く都民に周知できる方法で公表するものとする。
- (3) 評価に活用したデータ等についても、検証可能性の確保に留意した上で、積極的な公表に努める。

4 評価のスケジュールに関する事項

評価結果を業務運営の改善等に適切に反映できるよう、予算要求時を目途に各評価を完了させるよう努めるものとする。

具体的には、以下のスケジュールが想定される。

事項	時期	業務内容等
評価準備	4月～6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書作成（法人）
実績報告	6月	○業務実績等報告書、評価結果反映報告書提出（法人） （年度終了後、3か月以内に提出）
評価	6月～8月	○業務実績等の検証（法人からのヒアリング） ○評価結果（案）作成 ○評価委員会から意見聴取 ○評価結果の決定（年度及び期間評価は8月上旬を、見込み評価及び業務全般の見直し結果は8月下旬を目途とする）
報告・公表	9月	○評価結果を東京都議会第3回定例会に報告

5 本基準の見直しについて

評価の実効性や評価指針、法人に関する都の計画、方針等を踏まえ、知事による目標策定・評価に基づくPDCAサイクルの実効性をより高める観点や法人のマネジメント

の実効性をより向上させる観点から、適時に本基準の見直しを行い、必要な変更を行うものとする。

附則

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

附則

この基準は、令和3年7月1日から施行する。

別表1

評 語		説 明
S	年度計画を大幅に上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	年度計画を上回って実施している	年度計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	年度計画を概ね順調に実施している	年度計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	年度計画を十分に実施できていない	実績・成果が年度計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	業務の大幅な見直し、改善が必要である	実績・成果が年度計画を下回っている項目のうち、次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

<備考>

- ・ 上記の説明は、あくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 2

評 語
～特筆すべき業務の進捗状況にある
～優れた業務の進捗状況にある
～着実な業務の進捗状況にある
～業務の進捗状況に遅れが見られる
～業務の進捗状況に大幅な遅れが見られ、業務の改善が必要

別表 3

評 語		説 明
S	中期目標の達成状況が極めて良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目について、目標の水準を大幅に上回る実績・成果を上げている ・ 実績・成果が卓越した水準にある ・ 都政・都民の新たなニーズに迅速に対応した取組により高い実績・満足度を実現している ・ 上記の各項目に準ずる実績・成果を上げている
A	中期目標の達成状況が良好である	中期計画を上回る実績・成果を上げている項目で、S評価には該当しない項目
B	中期目標の達成状況が概ね良好である	中期計画に記載された事項を100%計画どおり実施している項目
C	中期目標の達成状況がやや不十分である	実績・成果が中期計画を下回っている項目で、D評価には該当しない項目
D	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である	実績・成果が中期計画を下回っている項目のうち次に掲げる条件に該当する項目 ・ 定量的目標が定められている項目で、実績・成果が目標の水準を大幅に下回っている ・ 提供すべきサービス、財務内容、その他業務運営に重大な瑕疵がある ・ 実績・成果が上記の各項目に準ずる水準に止まっている

＜備考＞

- ・ 上記の説明は、中期目標期間評価に当たり、より定量的な指標及び客観的な評価基準で評価を行うためのあくまで目安であり、実績・成果の水準に加え、計画の難易度、外的要因、取組の経緯・過程等を総合的に勘案して評価する。

別表 4

評 語
～特筆すべき業務の達成状況にある
～優れた業務の達成状況にある
～概ね着実な業務の達成状況にある
～やや不十分な業務の達成状況にある
～不十分な業務の達成状況にある

2024 年度 地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績等報告書

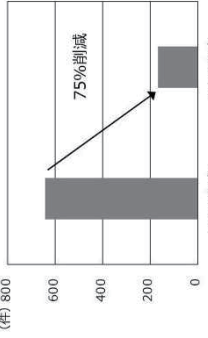
2025 年 6 月



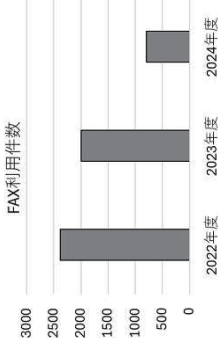
1 現況 (1) 設立目的 産業技術（食品工業技術を含む。）に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する。 (2) 事業内容 ① 産業技術に係る試験、研究及び調査に関すること。 ② 産業技術に係る普及、相談及び支援に関すること。 ③ 試験機器等の設備及び施設の提供に関すること。 ④ これらの業務に附帯する業務を行うこと。 (3) 事業所等の所在地 本 部：東京都江東区青海 2-4-10 多摩テクノプラザ：東京都昭島市東町 3-6-1 城 東 支 所：東京都葛飾区青戸 7-2-5 墨 田 支 所：東京都墨田区横網 1-6-1 KFC ビル 12 階 城 南 支 所：東京都大田区南蒲田 1-20-20 食品技術センター：東京都千代田区神田佐久間町 1-9 東京都産業労働局秋葉原庁舎 6 階から 8 階 バンコク支所：399 Interchange building, 20th Fl, Sukhumvit Road, Khlong Toey Nua, Wattana, Bangkok 10110. (4) 沿革 2006 年 4 月、東京都立産業技術研究所及び四つの中小企業振興センターの技術部門を統合し、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターとして発足 2011 年 10 月、本部を北区西が丘から江東区青海に移転 2015 年 4 月、タイ王国にバンコク支所を開設 2021 年 4 月、東京都立食品技術センターを統合 (5) 役員の状況 理事長 黒 部 篤 彦 理事 角 口 勝 彦 理事 三 尾 淳 監事 泉 澤 俊 一 (非常勤) 監事 大 串 淳 子 (非常勤) (6) 資本金の状況 28,051,831 千円 (2025 年 3 月 31 日現在) (7) 職員の状況 職員数 385 名 (2025 年 3 月 31 日現在。役員を除く。ワイドキャリアスタッフを含む)	(8) 組織 (2025 年 3 月 31 日現在) 理事長 内部監査部 内部監査室 理事 デジタル化推進部 デジタル化推進室 監事 企画部 経営企画室、開発企画室、プロジェクト企画室、連携企画室、バンコク支所 総務部 総務課、財務会計課、環境安全管理室 研究開発本部 物理応用技術部 電気技術 G、機械技術 G、光学技術 G 機能化学材料技術部 マテリアル技術 G、プロセス技術 G、バイオ技術 G 情報システム技術部 IoT 技術 G、ロボット技術 G、通信技術 G 技術支援本部 技術支援部 技術振興室、実証試験技術 G、計測分析技術 G 地域技術支援部 城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター 多摩テクノプラザ 総合支援課、電子技術 G、複合素材技術 G (G はグループを意味する。)	2 基本理念 中小企業のイノベーションを加速させる技術支援、新技術・新製品に着実に着実につながる研究開発、変化に的確に対応できる機動的運営、という三つの経営方針を掲げ、中小企業にとって「便利で使いやすい都産技研」から「頼りになる都産技研」を目指す。 3 東京都立産業技術研究センター第四期中期計画期間の取り組み目標 ① 総合力を活かした技術支援、研究開発 ② 先端技術・社会ニーズに対応したプロジェクト型事業の拡充 ③ 「稼ぐ東京」の実現のためのオープンイノベーションの推進・スタートアップ支援 ④ 地域や支所の特色を活かした支援の展開 ⑤ 産業人材の育成 ⑥ 情報発信の推進 ⑦ 業務運営 4 法人運営 地方独立行政法人として、組織、人事、財務などの経営の基本事項を自己責任のもとと実施し、透明で自主的な運営を行う。 また、効率的、効果的な試験・研究・普及事業を行うとともに、人事制度や財務会計制度の弾力化を図る。 明確な年度計画を設定した上で、目標を達成し、都内中小企業の振興や産業の活性化に努める。
--	---	--

法人化19年目であり第四期中期計画の4年目にあたる2024年度は、技術相談事業における簡易技術相談チャットボットの導入、バンコク支所の移転、都産技研ウェブサイトのリニューアルなどの取り組みを実施した。 1) 技術支援事業におけるチャットボットの導入 【項目 1】 お客様の利用性向上のために、24時間365日いつでもウェブサイトから質問可能な簡易技術相談チャットボットを導入し、2,000件超の相談に対応した。 2) バンコク支所の移転 【項目 12】 立地環境の向上、東京都中小企業振興公社（以下、公社）との連携の強化を目的として、バンコク支所を公社タイ事務所の隣に移転し、公社との連携相談件数を128件実施した。 3) 都産技研ウェブサイトのリニューアル 【項目 16】 モバイル端末での閲覧性向上などユーザーの利便性を向上させるため、都産技研ウェブサイトのリニューアルし、コンテンツの分類や配置を全面的に改定した。	・「食品技術センター」を拠点とした「フードテックによる中小企業支援事業」において、技術支援を実施するとともに、基礎研究5テーマ、共同研究1テーマ、公募型共同研究3テーマを実施した。セミナーを3回開催した。 ・「活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業」において、公募型共同研究を5テーマ実施した。 ・「介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業」を開始し、公募型共同研究を2テーマ実施した。 ・「サークキュラエコノミーへの転換支援事業」において、公募型共同研究を2テーマ実施した。 ・「水素エネルギーの活用に関する研究開発推進事業」を開始し、基礎研究を2テーマ実施した。 3 中小企業等の新事業展開支援 ○多様な連携によるオープンイノベーション等の促進 【項目 10】 ・オープンイノベーションを促進する取り組みとして、「東京イノベーション発信交流会 2025」を開催し、ブース展示、出展企業によるプレゼンテーション等を行い、149名の参加があった。 ・技術審査は、都、区市等からの依頼に基づき、100事業、4,904件を実施し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与した。 ○都産技研の資源やネットワークを活用した支援 【項目 11】 ・製品開発支援ラボは、本部19室、多摩テクノプラザ5室の計24室について95.5%の入居率で、新製品・新技術の開発を目指す中小企業を支援した。事業化・製品化実績は18件であった。 ・製品開発支援ラボ入居企業が都産技研等からの情報提供を活用し、種々の製品・研究開発助成事業への採択や表彰を受けた。 ○海外展開の促進 【項目 12】 ・広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTTP）事業において、技術相談を657件実施した。 ・バンコク支所において、現地企業との技術相談を434件実施した。 ・中小企業の海外展開に寄与した件数は52件であった。 4 地域や支所の特色を活かした支援 ○支所における支援 【項目 13】 ・多摩テクノプラザにおいて、モビリティ産業を支援するための機器整備を行い、電気安全性・信頼性評価等の技術支援を実施した。 ・城東支所は、施設改修に伴い業務を停止。本部に活動拠点を移し、プロダクトデザイン支援を実施した。 ・墨田支所において、快適性・安全性評価に基づいた支援を実施した。 ・城南支所において、計測用X線CT装置や表面粗さ・形状測定機等の精密測定機器を整備し、地域企業の高付加価値製品の開発を支援した。 ○食品産業への支援 【項目 14】 ・統合後4年目となる食品技術センターにおいて、本部の知見を活かした支援や他支所との連携支援といった統合による相乗効果を発揮し、技術支援や研究開発を着実に実施した。 5 東京の産業を支える産業人材の育成 【項目 15】 ・技術セミナー及び講習会をリアル開催、オンデマンド配信により112件開催した。 ・技術習得や研究を目的とした研修学生の受け入れ（9機関22名）、高度な専門知識を持つ職員の講師派遣（27機関41名）を実施した。 6 情報発信の推進 【項目 16】 ・ユーザーの利便性向上、モバイル端末による閲覧性向上を目的として、都産技研ウェブサイトのリニューアルした。 ・「TIRI クロスミッシング 2024」を実施室公開と合わせて本部で開催し、122名が来場した。 ・「TIRI News」、YouTube、メールマガジンなどでの情報発信について、X（旧Twitter）を活用し、更新情報をリアルタイム発信した（YouTube：チャンネル登録者数2,730名、X：フォロワー数4,025名）。 7 都産技研の組織運営 【項目 17, 18, 19, 20】 ・組織制衡的な検討を推進するため、新たに五つの会議体を設置した。 ・デジタル化実証プロジェクトにおいて、職員の自発的なDX化活動を推進し、研究ノートの電子化等を試行した。 ・情報セキュリティの向上を目的として、ゼロトラスト・セキュリティを導入した。 ・都産技研本部の省エネルギーを推進するため、太陽光パネル、電気自動車用急速充電設備を設置した。
法人化19年目であり第四期中期計画の4年目にあたる2024年度は、技術相談事業における簡易技術相談チャットボットの導入、バンコク支所の移転、都産技研ウェブサイトのリニューアルなどの取り組みを実施した。 1) 技術支援事業におけるチャットボットの導入 【項目 1】 お客様の利用性向上のために、24時間365日いつでもウェブサイトから質問可能な簡易技術相談チャットボットを導入し、2,000件超の相談に対応した。 2) バンコク支所の移転 【項目 12】 立地環境の向上、東京都中小企業振興公社（以下、公社）との連携の強化を目的として、バンコク支所を公社タイ事務所の隣に移転し、公社との連携相談件数を128件実施した。 3) 都産技研ウェブサイトのリニューアル 【項目 16】 モバイル端末での閲覧性向上などユーザーの利便性を向上させるため、都産技研ウェブサイトのリニューアルし、コンテンツの分類や配置を全面的に改定した。	1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援 ○技術相談 【項目 1】 ・来所、電話、デジタル媒体等による技術相談を都産技研全体で63,082件実施した。 ・技術相談のデジタル化を推進し、デジタル媒体を使用した技術相談を31,603件実施した（全相談件数の50%）。 ○依頼試験、機器利用 【項目 2】 ・依頼試験と機器利用を都産技研全体で283,904件実施した。 ・依頼試験、機器利用のアウトカム調査による目的達成度は、両方とも96%以上の高い水準を維持した。 ○オーダーメイド型技術支援 【項目 3】 ・オーダーメイド型技術支援を都産技研全体で635件実施した。 ・オーダーメイド型技術支援を利用して製品化・事業化に至った件数は31件であった。 ○基礎研究 【項目 4】 ・東京の産業を牽引する研究（18テーマ）、創出する研究（15テーマ）、支える研究（24テーマ）に分類して、計57テーマの基礎研究を実施した。 ・基礎研究の成果を基に、支援事業、共同研究、外部資金導入研究へ37件成果展開した。 ・基礎研究を中心に、各研究から得られた成果の普及を推進し、学協会等での成果発表は322件であった。 ○共同研究 【項目 5】 ・中小企業等との共同研究を新たに21テーマ実施した。 ・共同研究の実施により製品化・事業化に至った件数は15件であった。 ○外部資金導入研究・調査 【項目 6】 ・外部資金導入研究を100件実施した。提案公募型事業へ積極的に応募し、新規に採択された件数は50件であった。 ○知的財産の取得と活用 【項目 7】 ・知的財産出願件数は28件、知的財産登録件数は23件であった。 ・ウェブサイトやイベントでの知的財産権のシーズの発表、マッチングを実施し、新たに9件の実施許諾をした。 2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援 ○新産業創出支援 【項目 8】 ・「中小企業の5G・IoT・ロボット普及促進事業」及び「クラウドと連携した5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」において、公募型共同研究を14テーマ、基礎研究を11テーマ、共同研究を1テーマ実施した。 ・「航空機産業への参入支援事業」において、テーマ設定型共同研究を8テーマ実施した。 ・「Tokyo ものづくり Movement 事業」において、3Dプリンターを活用したものづくりベンチャー育成のためのアイデアの機能試作支援、事業化を見据えた機能試作から量産試作支援を行った。また、投資家視点のコンテストを開催し、8者を採択した。採択者への事業支援を通じ、個人としてのコンテスト採択者から1者が法人化した。 ○社会的課題解決支援 【項目 9】 ・「バイオ基礎技術を活用したヘルスケア産業支援事業」において、「ヘルスケア産業支援室」を拠点として健康分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援した。

年度計画【項目別評価単位】						項目	自己評価	2024 年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置										
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援										
1-1 技術相談										
中期計画【項目別評価単位】	都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。	①ものづくりに関連するサービス産業などの技術分野の相談について積極的に対応する。また、支援内容のデータベース化及び相談内容の分析を行い、得られたデータやデジタル技術を活用した効率的かつ効果的な相談業務を実施する。	1	B	(1)技術相談の実績 1)都産技研全体の技術相談実績 ・職員の専門的な知識を活用し、来所、電話、デジタル媒体（電子メール、ウェブサイト）等による技術相談を実施し、製品開発支援や技術的課題解決に貢献 ・技術相談実績：63,082件（前年度：59,000件） 【相談事例】 ・医療注射器コネクタ検査用ゲージの形状計測（事例1） ・ペットボトル回収機の塗装評価（事例2） ・東京2025デフリンピックのメダルサンプル（事例3） 2)ものづくりに関連するサービス産業等への技術相談対応実績 製造業だけでなく、ものづくりに関連するサービス産業などからの技術相談についても対応し、課題解決や人材育成に貢献 a)相談実績：12,111件（全相談件数の19%、前年度：13,264件） b)サービス産業に占める業種比率 卸売業・小売業67%、デザイン業等専門サービス業8%、機械設計等技術サービス業8%、情報サービス業10%、他7% 【ものづくりに関連するサービス産業分野からの相談事例】 ・異物分析に関する問い合わせ（電気機械器具小売業） ・ペット用品の強度試験に関する相談（広告業） ・塗装品の耐候性試験に関する相談（産業機械器具卸売業） 3)支援内容のデータベース化 ・技術相談の具体的な支援内容のデータベース化に向け、すべての相談の「問い合わせ内容」と「都産技研の回答内容」の記録を継続。 ・後述の簡易技術相談チャットボット設計時において、蓄積した技術相談情報を活用し、よく寄せられる相談を元にQ&Aを構築 4)アウトカム調査の実施 ・2024年に都産技研を利用したお客様にアウトカム調査を実施 ・技術相談事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」58%、「ある程度達成できた」38%、計96%） 【技術相談による成果の回答例】 ・試験結果により、取引先との製品検証の為のエビデンスとなった。 ・トラブルの原因究明が出来て、客先に納得してもらえた。 ・品質証明をした所、のべ2000万円の損害を防げた。 ・公共事業分野に関する発注工事を受注できた。					
都産技研が保有する技術を活用して、ものづくり基盤技術分野のみならず、これらに関連する社会的課題やサービス産業分野に対しても技術面から幅広く対応する。										○相談事例 (事例1) 医療注射器コネクタ検査用ゲージの形状計測 検査用ゲージ 接続状態   ISO規格に適合した形状の測定について、特殊形状の測定装置および方法を提案、機器利用による形状計測を支援し、製品化に貢献
また、支援状況のカルテ化と相談内容の分析、OJTによる職員の質の向上などにより、相談業務を効率的かつ効果的に行う。										(事例2) ペットボトル回収機の塗装評価   コスト削減のため塗装を変えた次世代機の評価にあたり、評価項目・方法について助言不具合の未然防止に貢献
電子メール、ウェブ相談など、デジタル媒体を活用した相談実施率を、第四期中期計画の最終年度までに50パーセント以上とすることを目標とする。										(事例3) 東京2025デフリンピックのメダルサンプル 
東京都スポーツ文化事業団からの相談に対し、金属3Dプリンターでの造形やその条件、必要なデータなどを提案し、メダルサンプル試作を支援										○アウトカム調査 技術相談事業の目的達成度 目的達成度：96%（前年度：96%）

	②利用者の利便性向上のため、技術相談のデジタル化を推進する。ウェブ相談やメール相談を充実する。			(2) 技術相談のデジタル化を推進 1) デジタル媒体を活用した相談実績 - デジタル媒体を活用した相談実績 実施率：50%（前年度：40%） - 都産技研ウェブサイトを通じて技術相談の受付を継続 2) 簡易技術相談チャットボットの導入（事例 4） - 公設試（公立鉱工業試験研究機関長協議会加入 66 機関）として初の取組み（10 月 11 日時点、弊所調べ） 24 時間 365 日利用することが可能となり、利用者の利便性向上に寄与 - 技術相談のデジタル化推進に寄与 - 利用件数：2,401 件	○簡易技術相談チャットボットの導入 （事例 4） 簡易技術相談チャットボット 
③総合支援窓口において、複数技術分野にまたがる相談への一括対応、料金収納及び報告書の発行など、サービス機能の提供を継続実施する。				(3) 総合支援窓口での総合的なサービスの継続 1) 総合支援窓口の運営 複数技術分野にまたがる技術相談への一括対応や本部の料金収納及び報告書発行など、お客様の課題を解決するまでの総合的サービス提供を継続 - 総合支援窓口の相談実績：28,938 件（前年度：31,165 件） - 総合支援窓口での電話受付では、本部大代表、窓口直通を含む 7 回線の一受け及び、各グループ・支所への直通では支援実施可否が判断できない内容の二次受付を担当 - 予約のない利用者からの来所相談を担当 - ウェブサイトを通じて技術相談を担当：7,666 件（前年度：7,042 件） 2) 職員向け技術支援事業チャットボット利用継続（事例 5） - 研究員がお客様の問い合わせに対応する際の所内事務手続き手順等の情報をチャットボットにより自動応答化し、総合支援窓口への所内からの問い合わせ数を減らすことに成功。業務効率化を達成（2023 年度 643 件から 2024 年度 167 件に 75%減） 3) 窓口支援業務の質向上への取り組み - 依頼試験・機器利用担当者検索システムの全所利用を継続 - 検索システムを全所使用できるよう情報共有を継続 - 年間更新回数：54 回 - 年度末総登録項目数：1,864 件（前年度：1,903 件） - 都産技研で対応不可の案件に対しても他機関の技術情報をお伝えすることで、窓口支援業務の質向上を継続	○総合支援窓口の取り組み （事例 5） 技術支援事業チャットボットにより、職員から総合支援窓口への問い合わせ件数を 75%減  職員から総合支援窓口への問合せ数
④能登半島地震で被災された中小企業への技術支援を継続実施する。				(4) 能登半島地震復興技術支援を継続 支援開始：2024 年 2 月 1 日 対象地域：新潟県、富山県、石川県、福井県 対象企業：2024 年能登半島地震に起因する「セーフティネット保証制度 4 号認定」または「雇証証明書」を対象地域の自治体より発行された中小企業者 申請者の所在地：対象地域のいずれか、または東京都の中小企業者	○能登半島地震復興技術支援を継続

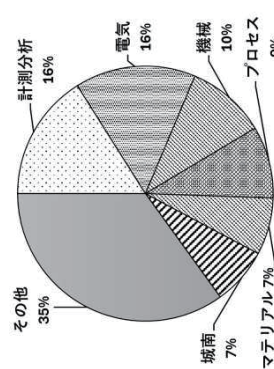
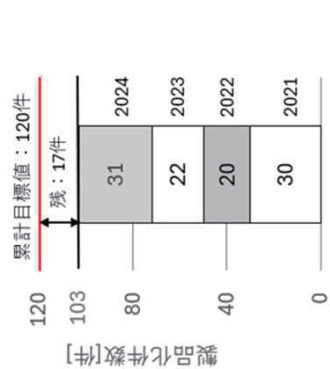
中期計画【項目別評価単位】				年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置									
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援									
1-2 依頼試験									
製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。	①製品などの品質・性能の評価や事故原因究明等、中小企業の生産活動に伴う技術課題の解決を目的として、依頼試験を実施する。	2	A	(1)依頼試験の実績 1)都産技研全体の依頼試験実績：119,224件（前年度：120,657件） 【製品化事例】 ・プリントロックワイヤーロープ（事例1） ・小型熱流計（事例2） 2)アウトカム調査の実施 ・依頼試験事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」66.0%、「ある程度達成できた」30.6%、計96.6%） 【依頼試験による成果の回答例】 ・生産中止となる材料について、代替品の評価を行うことができ、新規品に変更することができた。 ・静音化対策に成功、他社品との差別化につながった。 ・社内外への品質の証明に役立った。 ・新製品の提案をすることができ、受注につながった。 (2)依頼試験料金表の改定 新規導入機器によるもののほか、基盤研究の成果展開として依頼試験を開始するものなど、料金小改定を実施 1)料金小改定 ・新規：29件 ・廃止：12件 【新たに依頼試験を開始した事例】 ・特定事業「フートレックによる製品開発支援事業」の依頼試験を開始 ・基盤研究「非接触式測定機の校正における不確かさ評価」実施後の成果展開による「校正試験（長さ）光学式座標測定機の校正」の新設 ・特定機器整備事業により、「オゾン劣化試験」を開始（複合素材技術グループ） 2)技術支援事業管理システムによる原価計算書の一元管理を継続 ・原価計算書個票数：2,144件（前年度：2,016件）	○依頼試験の製品化事例 (事例1) プリントロックワイヤーロープ  ワイヤーのカシメ部分に印字した品質情報表記の耐候性評価を支援 (事例2) 小型熱流計  熱流計のパーツ形状と製造条件を検討するため、超音波映像装置を用いた熱流計内部での空隙位置の観察を支援。空隙のできやすい位置を把握した ○アウトカム調査 依頼試験事業の目的達成度 目的達成度：97%（前年度：97%） ○特徴的な技術支援の例 (写真1) 非破壊透視試験  高エネルギーX線 CT (写真2) めっき・塗装複合試験				
製品などの品質・性能証明や事故原因究明、中小企業の高品質、高性能、高安全性等、付加価値の高いものづくりを支援できるよう、試験結果に基づいた効果的なアドバイスを実施する。	②都産技研の特徴的な技術分野において、一層高品質なサービスを実施する。また、試験所認定を伴う業務を継続実施する。			(3)都産技研の特徴的な技術分野の試験精度向上や試験範囲拡充への取り組み 計12分野を都産技研の特徴的な試験として位置付けて試験実施体制を整備し、高品質なサービスの提供を継続 利用実績計26,577件（全依頼試験中22.3%） 1)音響試験（音の技術分野を総合的に試験） 試験実績：1,211件 2)照明試験（LED照明等の照明機器の需要や規格に対応した製品評価試験） 試験実績：673件 3)高電圧試験（高精度な交流電圧発生装置や雷インパルス電圧発生装置による試験） 試験実績：2,780件 4)非破壊透視試験（繊維強化プラスチック等の工業製品の非破壊透視試験）（写真1） 試験実績：5,650件 5)ガラス技術（ガラスの破損事故解析等の試験） 試験実績：646件 6)環境防かび試験（各種工業製品の防かび試験やかび抵抗性試験） 試験実績：1,591件					

			7) 放射線試験（放射線計測や放射性物質の測定、食品照射検知試験） 試験実績：1,501 件 8) 高速通信試験（高速通信規格に準拠した機器やデバイスに対する電氣的適合試験） 試験実績：1,147 件 9) めっき・塗装複合試験（めっきと塗装複合被膜の不具合解析や性能評価試験）（写真 2） 試験実績：5,133 件 10) 光学特性計測技術（可視光から赤外線まで材料の光学特性を幅広く測定する試験） 試験実績：1,420 件 11) 繊維・複合材料評価試験（繊維製品・複合材料に対する高度かつ総合的な評価試験） 試験実績：3,842 件 12) におい分析試験（においの質や強度を数値化する試験） 試験実績：983 件 (4) 計量法校正事業者登録制度（Japan Calibration Service System: JCSS）における登録認定事業者として依頼試験業務を継続 1) 2024 年度の JCSS 校正実績：2,492 件（前年度：1,926 件） ・電気に関連する試験：396 件（前年度：9 件） ・温度に関連する試験：272 件（前年度：305 件） ・長さに関連する試験：1,824 件（前年度：1,612 件）	 塩水噴霧試験機
③ 中小企業ニーズに基づき公的試験研究機関としての信頼の維持向上を図るため、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う。			(5) 機器稼働実績の把握 支援事業に使用する機器の稼働データを把握できるシステムの運用を継続 一昨年度構築したシステムを運用中。機器の導入・更新へのフィードバックに活用 (6) 機器の保守・更新、校正管理の適切な実施（毎年 6 月に確定） 1) 機器の保守・校正実施件数：305 件 2) 保守・校正費用：3.2 億円（前年度：3.6 億円） 3) 支援業務に使用する機器の導入・更新を実施 ・熱衝撃試験機（実証試験技術グループ） ・X 線光電子分光分析装置（プロセス技術グループ） ・高分解能 3D X 線顕微鏡（計測分析技術グループ） ・電子スピン共鳴分析装置（計測分析技術グループ） ・X 線回折装置（計測分析技術グループ）	
④ 依頼試験手続きに係る文書等の電子化を進める。			(7) 技術支援事業管理システムの刷新による依頼試験手続きの電子化に向けた取り組みを継続 ・FAX で確認を行っていた銀行振込の確認を EDI（電子データ交換）、EDI 情報を入力できなくなった場合には Web からのフォーム入力を依頼する方法を継続 ・FAX 利用件数減少（本部のみのデータ）799 件（前年度：1,997 件）	 FAX利用件数 2022年度 2023年度 2024年度
⑤ 東京都との「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」に基づき、放射線測定試験を継続実施する。			(8) 東京都との協定に基づく放射線量測定試験を実施 東京都と締結した「放射性物質等による災害時等対応に関する協定」（2007 年 3 月締結）に基づき、大気浮遊塵等の放射線量測定を実施 1) 大気浮遊塵の放射線量測定（2011 年 3 月 13 日開始） 測定公表実績：73 件 2) 空間線量率測定（2011 年 3 月 15 日開始） モニタリングポストにより、1 年を通じ 24 時間連続して測定。測定結果を本部から東京都健康安全研究センターへ自動転送し、データを公開	
⑥ 原子力発電所の事故に伴い、工業製品の放射線量測定			(9) 工業製品等の放射線量測定試験（都内中小企業は無料実施） 都内中小企業製品の風評被害対策のため、放射線量試験を実施 ・試験件数：6 件（うち都内中小企業試験件数：6 件）（前年度：14 件）	

1-3 機器利用 中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を計画的に整備し、中小企業における製品化・事業化のために機器の直接利用のサービスを提供する。利用に際しては、職員が豊富な知識を活かして、的確な指導・助言を行う。また、第3期中期計画期間に引き続き、利用者ニーズや機器の利用頻度などを踏まえて、項目を見直し、利便性を向上させる。操作に高度な知識や技術を要する機器については、利用方法習得のための講習会を開催し、利用者にライセンスを付与することで、高度な機器の利用促進や中小企業の技術力向上を図る。 依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、第4期中期計画期間中に130万件を目標とする。	試験を実施する。 ①中小企業では導入が困難な測定機器や分析機器を整備し、機器の操作方法のアドバイスや測定データの説明などについての確な指導・助言を行う。			・成績証明書発行数：6件（うち都内中小企業試験件数：6件、うち英語：6件） ・依頼品目：ガラス製品	○機器利用の製品化事例 (事例1) 水分蒸散計  金型製作前の組付け評価のため、インクジェット式AM装置で試作評価を実施 (事例2) 測量機器ハンドルの開発  ハンドルを握った際のすべりにくさを評価する方法をアドバイス。評価のために機器利用による摩擦試験を実施 ○アウトカム調査 機器利用事業の目的達成度 目的達成度：99%（前年度：99%） ○機器利用予約システム 特徴：職員の対応可能時間と希望する機器の空き時間を自動判定し、可視化 事例：対象23機種の機器利用受付案件数
	②高度な先端機器の機器利用ライセンスを継続する。			(1)機器利用の実績 着実に機器利用サービスを提供 1)都産技研全体の機器利用実績：164,680件（前年度：153,431件） 【製品化事例】 ・水分蒸散計（事例1） ・測量機器ハンドルの開発（事例2） 2)アウトカム調査の実施 機器利用事業の目的達成度は、非常に高い満足度を獲得（「十分達成できた」73.8%、「ある程度達成できた」24.8%、計98.6%） 【機器利用による成果の回答例】 ・開発品のデータ採取を行い製品化、カタログデータに利用することができた。 ・新規の客先へあらたな製品の提案（形状、強度など）が出来、製品化につながった。 ・お客様から要求のあった仕様を満たすことが出来、製品の販販につなげることができた。 3)機器利用に関する指導・助言の実施 機器の操作方法や評価方法に関する指導を実施 ・機器利用指導実績：9,044件（前年度：8,984件） (2)機器利用料金表の改定 新規導入機器などの機器利用を開始するものなど、料金小改定を実施 1)料金小改定 ・新規：39件 ・廃止：36件 【新たに機器利用を開始した事例】 ・EMC試験（伝導イミュニティ、電源周波数磁界イミュニティ、電波ノイズ試験室）の新設 2)技術支援事業管理システムによる原価計算書の一元管理を継続 ・原価計算書個票数：892件（前年度：852件）	(3)機器利用ライセンス制度の継続 高度な先端機器の利用を継続するため、「事前講習会」や「利用方法習得セミナー」を開催し、習熟度に基づく機器利用ライセンスの発行を継続 1)対象機種数：12機種（前年度：14機種） 2)機器利用ライセンスカード発行枚数：139枚（前年度：153枚）、通算発行数：1,597枚 3)機器利用ライセンス制度利用実績：3,765件（前年度：3,551件） 4)ライセンが発行枚数が多い機器 ・X線回折装置（本部）（新規36枚） ・分析機能付き走査電子顕微鏡（本部）（新規33枚） ・分析機能付き走査電子顕微鏡（城南）（新規20枚） (4)機器利用予約システム 職員の対応可能時間と装置の空き時間を自動判定し予約の可否を確認できるシステムを、多摩テクノプラザ電子技術グループに加え、本部実証試験技術グループにも拡大。対象機器を増加し、継続運用 対象：23機種（前年度：11機種） 実績：対象機器増加による、受付件数増816件（前年度：445件） 効果：受付件数の増加およびスケジュール管理の効率改善
	③都産技研ウェブサイトを活用し、機器利用可能情報の提供を継続する。				

					システムでの付案件数 [千件] 1000 800 600 400 200 0 2023 2024 83%増加
					○依頼試験及び機器利用の合計利用件数 千件 2020 2021 2022 2023 2024 依頼試験 機器利用 第四期
					累計目標値：1,300[千件] 1,400 1,200 1,000 800 600 400 200 0 利用件数 [千件] 2024 2023 2022 2021 284 274 252 245
					(5) 依頼試験及び機器利用の合計利用件数 1) 依頼試験及び機器利用の合計利用件数：283,904 件（前年度：274,088 件） 中期計画期間目標値達成率： (2021～2024 年度累計件数 1,055,580 件) / (中期計画期間累計件数 1,300,000 件) =81%
					依頼試験及び機器利用の合計利用件数については、2024年度中27万件を目標とする。

中期計画【項目別評価単位】				年度計画【項目別評価単位】	2024 年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置							
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援							
1-4 オーダーメイド型技術支援							
中小企業の製品開発段階に応じたきめ細かい支援を行うために、製品の企画・設計から品質評価に係る技術課題まで柔軟に対応するオーダーメイド型技術支援を実施する。日本産業規格（JIS）などに定めのない分析・評価や試作、人材育成などを適宜組み合わせるとともに、各技術分野の連携を強化して、包括的に支援を行う。		3	A	(1) オーダーメイド型技術支援の継続 1) オーダーメイド型技術支援の継続 利用者の開発段階（企画から販売促進まで）に応じてきめ細かく柔軟にサポートするために、製品の試作、品質評価、技術アドバイス、人材育成まで、さまざまなメニューを組み合わせて利用できるオーダーメイド型技術支援を継続 (2) オーダーメイド型技術支援の実績 1) 都産技研全体のオーダーメイド型技術支援実績：635 件（前年度：607 件） 2) 外部専門家を利用した支援（都内中小企業のみ） 都産技研職員だけでは対応が難しい生産工程等への技術アドバイスを外部専門家へ委嘱し、都内中小企業への支援を継続 ・利用実績 2 社 3 件利用（前年度：3 社 3 件利用） ・外部専門家の支援日数 11 日（前年度：14 日） 3) 目的達成度に関するアウトカム調査結果 オーダーメイド型技術支援による目的達成度をアウトカム調査によって確認 「十分達成できた」57.9%、「ある程度達成できた」42.1%と高い評価を維持（計 100.0%） （前年度：「十分達成できた」計 93%） お客さまの声： ・新素材の特性評価は新太陽光開発への足掛かりになった。多種の要望に対しての対応が良い。 ・リスク管理を数値化することができた。 ・得られたデータを顧客への報告に使用できた。			
オーダーメイド型技術支援を利用して製品化又は事業化に至った件数については、2024 年度中 25 件を目標とする。							
【製品化・事業化事例】 ・洗濯ネットバッグ（事例 1） ・ハイパースペクトルカメラ（事例 2） ・富士ちよこ（事例 3）							

○オーダーメイド型技術支援の実施部署内訳	
○アウトカム調査 目的達成度	※ 十分達成できた 57.9% ※ ある程度達成できた 42.1% ※ 達成できなかった 0.0%
「十分達成できた」の回答割合が過去 5 年間で最大	
○製品化又は事業化に至った件数 31 件（前年度：22 件） （年度計画目標達成率 124%） （中期計画目標達成率：86%）	

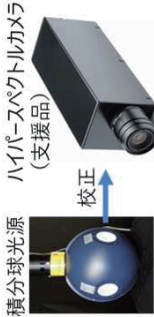
○2024 製品化事例

(事例 1) 洗濯ネットバッグ



乾燥機対応に向けた部材提案と面熱性評価、絡みづらさ評価により、販路拡大に貢献

(事例 2) ハイパースペクトルカメラ



JIS に定めない都産技研独自技術の校正方法を用いて支援品の製品化に貢献

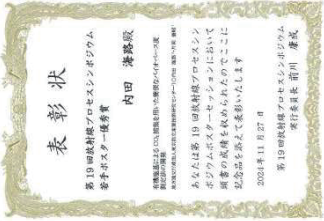
(事例 3) 富士ちょこ

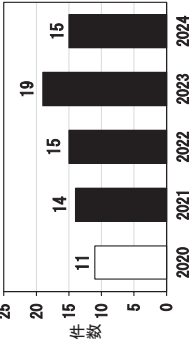


デザイン、作製方法、ロゴ・ウェブページと一貫した支援により製品化に貢献

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置					
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援					
1-5 基盤研究					
多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。	①第四期研究開発戦略に基づき、重点的に取り組む研究テーマを設定して着実に実施する。	4	S	(1)基盤研究の実施 1)総テーマ数：57テーマ（前年度：55テーマ）の基盤研究を実施 2)第四期研究開発戦略に基づき、各研究テーマの方向性に応じて、東京の産業を牽引する研究（18テーマ）、創出する研究（15テーマ）、支える研究（24テーマ）に分類して実施【研究テーマ例】 牽引する研究：産業応用や製品開発を目的とし、中小企業の製品化・事業化を目指す。 ・「環境に配慮した工具冷却システムの開発」（機械） ・「モノづくり現場における色画像による個体情報識別に関する研究」（情報） ・「新規開発酵母の清酒醸造特性および製成酒の品質評価」（食品） 創出する研究：時代に即した新たな知見を獲得し、シーズの創出を目指す。 ・「液相-固相反応制御による高温対応型誘電体の創製」（化学） ・「小型金属球を用いた単純・高分解能な電気接触式傾斜センサの開発」（電気・電子） ・「コロイド粒子集合体を鋳型にした機能性構造色材作製プロセスの開発」（化学） 支える研究：新たな試験方法の確立などに取り組み、支援事業への展開を目指す。 ・「イオンモビリティ質量分析によるアミノ酸検出」（バイオ） ・「近接照射法の開発」（電気・電子） ・「機械学習を用いたX線CTデータ複数材質分離技術の向上」（情報）	○基盤研究 実施数：57テーマ （前年度：55テーマ） 内訳 東京の産業を牽引する研究：18テーマ 東京の産業を創出する研究：15テーマ 東京の産業を支える研究：24テーマ
②多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。	③分野を横断・融合するような技術課題に対して、各研究部門で協力し、継続して取り組む。			(2)分野を横断・融合する技術課題への取り組み 1)協創的研究開発の推進 理事長が設定した技術課題に基づいて、都産技研内の組織の垣根を越え、複数の分野を横断したチームを構成し、統合的に課題を解決する協創的研究開発を実施 「DX」、「サーキュラエコノミー」、「動脈産業（サーキュラエコノミーへの適合）」、「ウェルビーイング」、「カーボンニュートラル」を技術課題として所内公募し、1テーマ実施 第四期中期計画中に実施した協創的研究開発テーマ数：3テーマ a)2024年度実施テーマ ・排熱回収およびIoTセンサ用自立電源を目的とした中低温域熱電材料の高性能化（2年計画2年目） 技術支援部、物理応用技術部、地域技術支援部、多摩テクノプラザが連携 (成果展開 外部発表5件、プレス発表1件、受賞1件)（事例1） b)終了した協創的研究開発8件の成果展開 ・外部資金導入研究採択等への展開件数 外部資金導入研究採択2件、外部発表・メディア掲載5件、特許出願・登録4件、展示会出展3件 【製品化を見据えたメカノクロミック材料の応用展開と基盤構築】（2021～2022年度実施）の展開例】 ・外部発表・メディア掲載2件、展示会出展1件、特許出願1件 ・学協会等において研究成果の普及を行い、企業との共同研究等を検討中 【「脱炭素社会にむけた水素発電によるローカル給電（充電）システムを搭載した超小型モビリティの開発」（2021年度実施）の展開例】 ・展示会出展2件 ・協創的研究開発で得た知見をもとに技術相談を実施した企業が電動マイクロモビリティを試作。東京イノベーション発信交流会2025に出展 【「めっき工場へのIoT及び機械学習の導入」（2020年度実施）の展開例】 ・外部資金導入研究採択2件、外部発表・メディア掲載3件、特許登録2件 ・実工場への導入に向けた調査や工程管理技術の検討を実施し、引き続き研究成果を中小企業に展開	○協創的研究開発 （事例1）「排熱回収およびIoTセンサ用自立電源を目的とした中低温域熱電材料の高性能化」の成果展開 
多くの中小企業が抱える課題への対応に必要な研究、市場の拡大が見込まれる分野、及び社会的課題解決に資する分野の研究を基盤研究として取り組む。					有害元素を含まないリチウム系熱電材料で世界最高性能を実現（500℃以下の環境において） 日本熱電学会第21回日本熱電学会学術講演会で優秀講演賞を受賞 終了した協創的研究開発の展開 外部資金導入研究採択：2件 外部発表・メディア掲載：5件 特許出願・登録：4件 展示会出展：3件

	④ 基盤研究によって得られた研究成果を、製品化・事業化及び支援事業、共同研究、外部資金導入研究へと発展させる。 基盤研究の成果を基に、支援事業に発展した件数、共同研究に発展した件数、外部資金導入研究に採択された件数を合わせて、2024年度中27件を目標とする。		(3) 基盤研究からの成果展開 1) 基盤研究成果を基に2024年度に成果展開した実績：37件（前年度：32件） 中期計画期間目標達成率： (2021～2024年度累計122件) / (中期計画期間累計目標値135件) = 90% ・支援事業に発展：5件（前年度：4件）（事例2） ・共同研究へ展開：15件（前年度：9件） ・外部資金導入研究へ展開：17件（前年度：19件） 2) 共同研究への展開例 ・不燃性GFRPの開発 ・Made in Tokyoの「日本酒」を作る等 3) 外部資金導入研究への展開 2024年度新規提案公募型研究34件中12件が基盤研究から展開（前年度：35件中12件） 2024年度実施した受託研究15件中4件が基盤研究から展開（前年度：15件中7件） 【研究テーマ例】 ・「微細加工と組成制御によるSiGe/Si面直界面を有する熱電薄膜構造の開発」（科研費） ・「染色技術を用いた積層造形物の検討」（先端加工機械技術振興協会 研究助成）等	○ 基盤研究からの成果展開 基盤研究成果を基に支援事業、共同研究、外部資金導入研究に採択された件数：37件 （前年度：32件） （年度計画目標達成率：137%） （中期計画目標達成率：90%） （事例2）基盤研究成果を基に支援事業に発展 基盤研究等の研究成果を展開し、JCSSに拡大認定登録。4月から依頼試験の受付を開始 ○ 学協会等での成果発表
			(4) 研究成果の普及活動 基盤研究を中心に、各研究から得られた成果の学会発表等を推進 計355件（前年度：318件） 1) 学協会等での成果発表：322件（前年度：289件） 学協会での論文発表：51件（前年度：39件）、口頭発表：116件（前年度：86件）、ポスター発表：54件（前年度：77件）、その他依頼講演等：101件（前年度：87件） 2) 学協会等での技術解説、事業紹介等：33件 (5) 技術シーズの普及、活用に向けた取り組み 1) TIRI クロスミューティング 2024 中小企業等と都産技研の技術シーズのマッチングを目的とし、ポスター発表による成果発信を実施（7月17日開催） a) 発表数：34件 【発表テーマ例】 ・「3D プリント用樹脂粉末の再利用性向上」 ・「熱硬化性炭素繊維強化プラスチック (CFRP) とアルミニウムの接着強度に向けたコーティング剤の開発」 ・「低雑音増幅器の設計手法の確立と 5G 信号による評価」 ・「LA-ICP-MS による定量分析に向けた試料作製法の開発」 ・「鏡に映った背面もまとめて三次元データ化」 ・「簡易評価アンテナを活用した測定手法の開発」等 b) 来場者数：122名 2) 新技術説明会 科学技術振興機構が開催する、公的研究機関から生まれた特許の技術移転を目的として新技術や産学連携に関心のある企業関係者に向けた特許の説明会において5件の発表を実施 （オンライン配信：2月4日開催、見逃し配信：2月5日～18日） a) 発表数：5件 【発表テーマ】 ・細胞老化を抑制できる化粧品評価用培養系の構築 ・満励振発電装置の低流速域における発電性能向上のためのワイヤを用いた機構の開発 ・ZT>1を示す中温域用環境適合型リン系熱電材料 ・1nm前後のシリカナノ空間を利用した機能性材料 ・室温で固化しない！嚥下をサポートする新たなゼラチン増粘剤 b) オンライン配信視聴者数：254名、見逃し配信視聴者数：111名 (6) 研究成果等による受賞実績 国内外の学協会等からポスター賞などを受賞 受賞数：13件（前年度：7件） 【受賞例】 ・応用物理学会 2024年度第71回応用物理学会春季学術講演会 Poster Award	○ 基盤研究からの成果展開 基盤研究成果を基に支援事業、共同研究、外部資金導入研究に採択された件数：37件 （前年度：32件） （年度計画目標達成率：137%） （中期計画目標達成率：90%）

				「SnO₂系透明導電膜のグルコン酸水溶液中での還元と、それを利用した新規バタリーニング法」 ・電気学会 令和5年優秀論文発表賞（基礎・材料・共通部門表彰） 「挟み込み構造型無線電力伝送による漏えい磁界軽減効果の検証」 ・第19回放射線プロセスシンポジウム 若手ポスター賞 「有機塩基によるCO₂捕集を用いた簡便なバイオベース度測定法の開発」（事例3）	○受賞実績 （事例3）第19回放射線プロセスシンポジウム 若手ポスター賞「有機塩基によるCO₂捕集を用いた簡便なバイオベース度測定法の開発」
				表彰状  第19回放射線プロセスシンポジウムにおいて、優秀な成績を収められたため、ここに表彰状を贈ります。 2024年11月27日 実行委員長 前川 康成	第19回放射線プロセスシンポジウムにおいて若手ポスター優秀賞を受賞

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置						
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援						
1-6 共同研究						
① 基礎研究で得られた研究成果や中小企業や大学などのアイデアや技術シーズを効率的かつ効果的に製品化・事業化へつなげていくため、積極的に共同研究を実施する。	② 共同研究終了後も、製品化・事業化などの状況を把握し、支援事業でサポートするなど、フォローアップを充実させる。	5	A	(1) 共同研究の実施 製品化・事業化を主目的として中小企業等と共同研究を実施：27 テーマ（うち 2024 年度新規採択：21 テーマ、2023 年度から継続：6 テーマ） 1) 中小企業等との共同研究の継続的推進 a) ウェブサイト等で共同研究を募集した結果、21 テーマの共同研究を 2024 年度に新規実施（前年度：18 テーマ） b) 研究課題審査ヒアリングでは、ウェブ会議システムを導入し共同研究機関の参加を推進。目的や役割分担、実現性、波及効果、研究成果等を総合的に評価して課題を選定 c) 柔軟かつスピーディな技術開発を推進し、企業の製品化・事業化に繋げるため、連携協定締結機関や大学等との共同研究について随時受付を行い、部長が開催する審査会にて迅速に審査する制度を継続して実施 ・ 2024 年度 3 件応募 3 件採択 2) 連携協定締結機関との共同研究の継続的推進 3 テーマ（前年度：4 テーマ） 【研究テーマ事例】 ・ 「複合 R 金型」による深絞り加工の試み」（電気通信大学） ・ 「Superoxide dismutase 1 のポリスルフィド修飾の解析」（東邦大学） (2) 共同研究による製品化・事業化実績 共同研究の実施により 2024 年度製品化・事業化へ展開した実績：15 件（前年度：19 件） 中期計画期間目標達成率： (2021～2024 年度累積 63 件) / (中期計画期間累計目標値 70 件) =90% 【製品化・事業化事例】 ・ 「全自動・レベル出し調整装置「AdjustMan」」（事例 1） ・ 「ゴルフクラブ」（事例 2） (3) 終了後のフォローアップ 1) 事業化状況調査の実施 a) 共同研究終了後の確実なフォロー 共同研究実施企業に対し、製品化・事業化について効果検証のアンケート調査を終了後 3 年間実施 43 社中 39 社回答、回答率：91%（前年度：85%） 販売開始済：19 件、試作改良中：18 件 【製品化・事業化事例】 ・ 「堅型渦巻ポンプ」（2021 年度販売開始後、継続して販売実績あり） ・ 「尿臭の防臭効果のある男性向け下着」（2022 年度販売開始後、継続して販売実績あり） 2) 支援事業の継続実施 共同研究終了後も、製品化や改良のために依頼試験やオーダーメイド型技術支援等の技術支援によるフォローを継続 (4) 共同研究から外部資金獲得等へ展開 民間企業等との共同研究が外部資金導入研究に展開した実績：1 テーマ（前年度：6 テーマ）	○ 共同研究の実施 中小企業、大学等との共同研究の推進 1) 実施数：計 27 テーマ（前年度：計 32 テーマ） 内訳 2024 年度採択：計 21 テーマ 2023 年度継続：計 6 テーマ 2) 連携協定締結機関との共同研究 3 テーマ（前年度：4 テーマ） ○ 共同研究の実績により製品化又は事業化へ展開した件数：15 件（前年度：19 件） （中期計画目標達成率：90%）  ○ 共同研究による製品化・事業化事例 （事例 1）「全自動・レベル出し調整装置「AdjustMan」」 水準器とジャッキを連動させ、自動で精密加工機のレベル出しを可能にする。JIMTOF 2024 に出展し、その後受注開始（受注社数：1 社、受注台数：4 台）  	

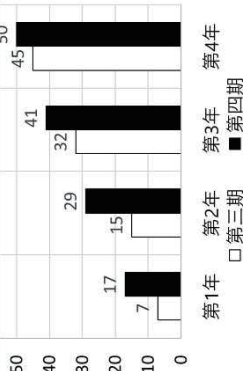
					(事例2)「ゴルフクラブ」 共同研究でシミュレーションによる設計方針の絞り込み、試作品の性能評価を実施し、製品化に貢献（販売実績：451 本） 
--	--	--	--	--	---

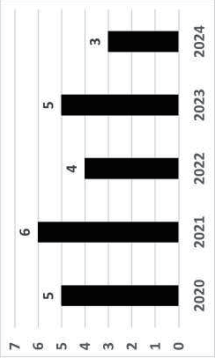
年度計画【項目別評価単位】					年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援										
1-7 外部資金導入研究・調査										
第三期中期計画期間から開始した、申請書作成に関する査読や職員研修の仕組みを利用し、産業振興を目的とする外部資金や科学研究費助成事業などへ積極的に応募し、採択を目指す。また、研究成果を企業の製品化・事業化、共同研究や支援事業に活用して、中小企業のニーズや社会的ニーズに応える。										
外部資金導入研究の採択件数については、第四期中期計画期間中に140件を目標とする。										
①新領域や萌芽的研究など技術開発要素が大きいテーマを中心に、未利用の外部資金を含め、国などが提供する提案公募型事業などに積極的に応募し、採択を目指す。										
②提案公募型研究の実績										
1)応募実績										
提案公募型研究費獲得活動の強化を継続し、提案公募型研究へ87件応募										
2)新規採択実績										
新規採択：35件（前年度：35件）、新規採択：243,800千円（前年度：112,293千円）										
・日本医療研究開発機構（AMED）による「医療機器等研究成果展開事業（開発実践タイプ）」や、新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）「経済安全保障重要技術育成プログラム」などの大型外部資金の新規獲得により、採択金額が大幅に増加										
・科学研究費助成事業（科研費）の新規採択件数（研究代表者）16件は前年度と同様過去最多										
【採択テーマ事例】										
・「体液による水和応答性を自己拡張性へと転換した胆管ドレナージ」（AMED 医療機器等研究成果展開事業（開発実践タイプ）：52,000千円）										
・「BEV車体フレームギガキャスタの高生産性を実現する高冷却・耐熱疲労型を主ターゲットとする金属積層造形システムの研究開発」（NEDO「経済安全保障重要技術育成プログラム」：99,199千円）等										
3)実施状況										
a) 文部科学省および日本学術振興会（科学研究費助成事業）										
57件実施（新規：21件、継続：36件）（前年度：48件）、総額77,750千円（前年度：51,038千円）										
b) 科学技術振興機構事業										
3件実施（新規：1件、継続：2件）（前年度：3件）、総額1,742千円（前年度：6,849千円）										
c) 経済産業省事業										
8件実施（新規：3件、継続：5件）（前年度：8件）、総額135,210千円（前年度：261,425千円）										
事業管理機関として成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech 事業）4件を運営推進するほか、NEDO 事業にディープテック・スタートアップ支援事業、官民による若手研究者発掘支援事業、経済安全保障重要技術育成プログラムなど新規3件の採択を含む4件の共同研究を実施。										
d) 日本医療研究開発機構事業										
3件実施（新規：2件、継続：1件）（前年度：4件）、総額27,840千円（前年度：17,376千円）										
e) その他の国・民間機関の提案公募に採択された事業										
14件実施（新規：8件、継続：6件）（前年度：13件）、総額11,030千円（前年度：12,500千円）										
①外部資金導入研究実施数：100件（前年度：91件）										
提案公募型研究：85件										
受託研究：15件										
○新規外部資金導入研究獲得：50件										
中期計画目標達成率：118%										
○外部資金導入研究歳入額										
265,754千円（前年度：355,456千円）										
○提案公募型研究										
○受託研究										
金額（億円）										
2020 2021 2022 2023 2024										
2.62 2.57 3.62 3.55 2.65										
2.53 2.43 3.57 3.49 2.53										
0.09 0.14 0.05 0.06 0.12										

				(3)受託研究（中小企業の技術課題、行政課題解決の迅速な支援）の実施 受託研究の実施状況：15件実施、12,181千円（前年度：15件、6,266千円） 【実施テーマ事例】 ・電気計測器の評価環境構築のための調査（精密・測定機器）等 (4)外部資金導入研究による成果事例 1)製品化・事業化に向けた取り組み 【成果事例】 成長型中小企業等研究開発支援事業（Co-Tech事業） ・「最終製品、保守部品生産実現のための新システムと新プロセス開発による粉末溶融結合3Dプリンタの超高速化」(2025年3月事業終了) 従来よりも最大で5倍高速に造形できる産業用3Dプリンターを開発。2024年11月にドイツで開催された3Dプリンターの世界最大の展示会Formnext2024に出展。（事例1） 大学発新産業創出基金事業（JST） ・「ラティス構造設計プログラムのソフトウェア実装」（2025年3月事業終了） ラティス構造は構造の不規則さを制御することで衝撃吸収性が向上する。複雑なラティス構造を自動生成する手法を新たに開発し、機能性形状生成ソフトウェアに適用された。（事例2） (5)外部資金導入研究成果の普及活動 学協会等：115件、うち国際発表：35件（国際発表比率：30%）（前年度：101件、うち国際発表：32件（国際発表比率：32%）） ウェブ会議を活用し積極的な研究成果の普及活動を実施 【発表表彰】 ・第5回日本放射線安全管理学会・日本保健物理学会合同大会「優秀プレゼンテーション賞」「工業用低エネルギーX線装置の線量測定と深度線量分布」 （2020～2024 科研費 国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B））で実施） ・日本熱電学会 第21回日本熱電学会学術講演会にて優秀講演賞 「デバイス応用にに向けたリン系熱電材料 Ag₆Ge₁₀P₁₂ の熱電特性、機械特性、基礎物理解特性」 （2020～2022 科研費若手研究で実施）（再掲） 【論文発表】 ・「Development of the Time-Domain Impedance Measurement Method for Microwave-Discharge Ion Thrusters on LEO-Satellites」(2024 IEEE Asia-Pacific Microwave Conference)（2022～2024 Go-Tech 事業で実施） ・「Engineering stable Ti³⁺ defects in a titanium dioxide matrix by wet bead-milling: visible light-assisted efficient photocatalytic hydrogen production from water」(Elsevier Current Research in Green and Sustainable Chemistry)（2022～2024 科研費 基盤C で実施） (6)提案公募型研究費獲得活動の強化 1)これまで応募していなかった外部資金への応募 外部資金の積極的な活用を図るため、募集案内を全職員に随時通知し応募を促進し、新たに5件応募し、1件採択 【採択案件実施団体・制度】 機械システム振興協会 令和7年度イノベーション戦略策定事業
				○外部資金導入研究による成果事例 (事例1) 粉末溶融結合 3D プリンターの超高速化  (事例2) ラティス構造設計プログラムのソフトウェア実装  ラティス構造の衝撃吸収特性を制御可能に ～ラティス構造生成ソフトウェアを開発開始～ ラティス構造は衝撃吸収性に優れ、航空宇宙産業などで注目されています。しかしながら、複雑な形状を持つラティス構造は、通常の製造方法では製造が困難でした。 地方独立行政法人東京都市計画研究所（都市計画）と東京都市計画研究所が、ラティス構造の衝撃吸収性を高めることにより、建築物の耐震性を向上させることを目的として、ラティス構造の衝撃吸収性を高めるための研究を開始しました。 また、日本産科医療センターにおいて、複雑なラティス構造を自動生成するソフトウェアを開発しました。このソフトウェアは、2025年2月25日より順次開始されます。

					○外部資金導入研究成果の普及活動 (発表表彰) 賞状 優秀プレゼンテーション賞 片岡 憲昭 殿 あなたは第五回日本保健 物理学会学術大会・日本保健 物理学会合同大会の口頭発表 成果において優秀な成績を 挙げたことを称え これを賞状とします 令和元々十一月十四日 日本保健物理学会 日本保健物理学会会長 渡辺 隆夫 第5回日本放射線安全管理学会・日本保健 物理学会合同大会優秀プレゼンテーショ ン賞を受賞
--	--	--	--	--	---

中期計画【項目別評価単位】				年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置									
1 中小企業の技術的課題の解決や事業化を見据えた総合的支援									
1-8 知的財産の取得と活用									
都産技研の成果として蓄積した優れた新技術や技術的知見を、中小企業の技術開発や製品開発に活かすため、知的財産権の出願を行う。また保有する知的財産を積極的に情報発信し、実施許諾の推進を図る。				①基盤研究や共同研究等の成果を精査し、知的財産権として出願するとともに、適切に管理する。		7	A	(1)優れた知的財産出願と管理への取り組み 1)職務発明審査会の開催（計12回開催） 理事長をトップとした職務発明審査会を定期的に開催し、創出された発明などを特許性及び産業性も視野に審議を行い、迅速かつ適切な権利化を推進（継続） 2)将来の製品化支援・共同研究・外部資金研究等への展開を見据えた知財化の実施（継続） a)研究ヒアリングや知財相談等において、有用な発明等を抽出・精査し、研究成果等の知財化を促進 b)職務発明審査会における評価基準の明確化と、所属部長による事前評価およびマネジメント c)海外出願には、現地の市場動向や実施許諾の可能性に重点を置いた評価基準を適用 3)知的財産管理業務の効率化 a)知的財産データベースを活用した管理 ・知財システム「root ip クラウド」を活用して、補償金や実施契約情報等を一元化し、多数の知財案件の権利化進行状況などを円滑に管理（継続） b)特許年金支払い業務のアウトソーシング（継続） 都産技研が単独で保有する特許、実用新案、意匠の支払業務をアウトソーシングし、効率化を実現 4)柔軟な知財経営 a)保有知的財産権の見直し（継続） 2024年度放棄判定：18件（出願審査請求時：25件中5件、登録後：29件中13件、審査段階0件） b)出願審査請求時及び登録後所定期間経過時に、実施許諾の状況や代替技術出現など、権利の要否を再確認（継続） 5)知的財産の利活用に関する職員研修 ・「特許調査」に関する専門研修（継続） 技術動向調査や先行技術調査等を行う際に必須となる特許調査について、前年度の受講者アンケートをもとに、「特許調査マニュアル」を更新して研修を実施（受講者数：115名）（前年度：80名） オンデマンド配信 8月1日～9月30日 ・秘密保持（NDA）に関する専門研修（継続） 秘密保持に関する研修について、前年度の受講者アンケートをもとに、「説明スライド」を更新して研修を実施（受講者数：201名）（前年度：166名） オンデマンド配信 10月1日～11月29日 (2)知的財産出願登録実績 1)知的財産出願件数：28件（前年度：27件） 特許出願：28件（国内優先出願、外国出願などを含む） 出願の事業別内訳 外部資金導入研究：6件、共同研究：3件、基盤研究・特定事業ほか：19件 2)知的財産登録件数：23件（前年度：41件） 特許登録：23件（外国特許登録などを含む） 3)保有知的財産権：478件（出願中を含む存続中の権利） 特許：420件、実用新案：2件、意匠：37件、商標：19件	○柔軟な知財経営 代替技術の出現など技術動向の変化に対応することを目的に、権利を適宜見直し、有用な権利に経営資源を集中 ○保有知的財産権の見直し実績 ・出願審査請求時：25件（うち5件放棄） ・登録後：29件（うち13件放棄） ○知的財産の利活用に関する職員研修 ・「特許調査」に関する専門研修（継続） ・「秘密保持」に関する専門研修（継続） ○知的財産出願登録実績 ・知的財産出願件数 全28件（前年度：27件） ・知的財産登録件数 全23件（前年度：41件）
②外部への積極的PR等により、知的財産権の実施許諾を推進する。				(3)知的財産権実施許諾の促進 1)保有知的財産権の積極的PR a)2024年度「技術シーズ集」（兼TIRIクロスマーケティング2024資料）Web公開（1月15日発行） 技術シーズ紹介：31件（うち知財化16件掲載） b)学協会発表や技術相談業務等を通じた知財のPR活動 2)2024年度 新たに実施許諾した実績 実施許諾：9件（前年度：12件） 中期計画期間目標達成率： (2021～2024年度累計件数 50件) / (中期計画期間累計目標値 35件) = 143%					○知的財産権使用許諾の促進 ・新たな実施許諾実績：9件（前年度：12件） ○中期計画期間目標達成率： (2021～2024年度累計件数 50件) / (中期計画期間累計目標値 35件) = 143%

	【実施許諾事例】 ・特願 2022-106705「模擬尿臭組成物および評価方法」（事例 1） 許諾先：化学製品製造販売業 等 ・特願 2024-048728「マップ作成システム及び自動走行システム」 許諾先：産業機械製品製造販売業 ・特願 2023-176018「射出成型用の積層金型およびカセット金型システム」 許諾先：電子基板等製造販売業 ・特願 2023-215091「容器保持具」 許諾先：プラスチック成型品等製造販売業 ・特許第 7048956 号「FRP 成形品及びその製造方法」 許諾先：樹脂加工品等製造販売業 ・特願 2024-152905「水系分散液、エアゾール組成物およびエアゾール製品」 許諾先：化学品等製造販売業 等		
○実施許諾による製品化事例 （事例 1）模擬尿臭組成物 特願 2022-106705「模擬尿臭組成物および評価方法」  第1年 第2年 第3年 第4年 □ 第三期 ■ 第四期	3) 累計実施許諾実績 2024 年度末時点実施許諾中の特許：98 件（前年度：96 件） 2024 年度末時点実施許諾中の延べ知的財産等件数：104 件（前年度：103 件）		
 消臭剤の評価等使用する模擬尿臭組成物の開発に貢献。実施許諾を締結の上、販売開始 研究または支援終了後には、相手先企業からの問い合わせに対応することで実施許諾に結び付け ○累計 98 件の知的財産権などを延べ 104 件実施許諾中			

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置					
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援					
2-1 新産業創出支援					
都産技術が、これまで培ってきたIoT、ロボット技術に5Gを含めた次世代通信技術などを活用することで、成長分野における中小企業の新技術・新製品開発を支援する。これにより、中小企業のデジタルトランスフォーメーションを後押しし、付加価値の高い製品開発やサービス創出を支援する。また、東京の中小企業が持つ優れた技術を上昇・育成し、国際競争力のある高度なものづくり中小・ベンチャー企業を支援する。	①「DX推進センター」において、これまで取り組んできた5G、IoT、ロボット技術のさらなる発展させ、中小企業のクラウドを活用した関連製品の開発を支援する。また、実証試験などを積極的に進め、IoT、ロボット技術などの社会実装を促進する。	8	S	2024 年度より、これまで取り組んできたローカル 5G、IoT、AI、ロボット技術をさらに発展させるために、「クラウドと連携した 5G・IoT・ロボット製品開発等支援事業」を実施（1 年目） (1) 新技術・新製品開発支援 1) 公募型共同研究の実施（2024 年度採択：7 件、実施中：7 件） 【新規採択テーマ】 ・「サイネージ型おもてなしサービスロボット」 ・「自律型橋梁点検支援ロボットの実証実験」 ・「医療専用の視線追跡技術搭載 VR ヘッドセットの開発」 ・「地域/自営 BWA から 5G の円滑な移行方式の開発」 ・「TSN 対応ローカル 5G 装置の開発」 ・「効率的な自律式空間撮像システムの研究開発」 ・「IoT 技術を活用したクラウド連携型シストスツの研究開発およびクラウド型解析プラットフォームの構築」 2) 基盤研究・共同研究 a) 5G 分野 5G 分野の基盤研究 3 テーマを実施 ① 基盤研究：3 テーマ ・「ミリ波帯アンテナモジュールを用いた筐体の設計最適化」 ・「オープンソースローカル 5G 基地局構築による接続試験の検証」 ・「ローカル 5G と Wi-Fi を組み合わせた位置測位手法の開発」 b) IoT 分野 IoT 分野の基盤研究 4 テーマ及び共同研究 1 テーマを実施 ① 基盤研究：4 テーマ ・「触覚を利用したリアルバースの開発」 ・「クラウドを利用した遠隔監視用途向け低消費電力超音波センサの設計手法開発」 ・「局所の特徴と大域的特徴を考慮可能な識別系言語モデルの開発」 ・「セキユアで高効率なトランスポート層プロトコルによる車路間通信の開発」 ② 共同研究：1 テーマ ・「制御コアおよびハードウェアの安全性を考慮した BtoB 向けコントローラの開発」 c) ロボット分野 ロボット分野の基盤研究 4 テーマを実施 ① 基盤研究：4 テーマ ・「公道での自律走行ロボットの導入運用効率化に向けた研究開発と検証」 ・「トール角度可変機構を備えたメカナムホイールロボットの開発」 ・「座面圧力による着座時下肢姿勢推定手法の開発」 ・「低床型移動ロボットののための二段階動作構造バンパーセンサの開発」 3) 5G 関連設備を活用した支援 ローカル 5G 研究会会員が 5G 関連設備を体験できる制度：延べ 18 社利用 4) 技術支援事業の拡充に向けた整備 ・ 5G 基地局の性能を向上させ、社会実装につながる中小企業支援を強化（事例 1） ・ ドローン検証設備の整備 ・ 疑似実証実験スペースのレイアウト改修 ・ IoT テストベッドのリニューアル（計画まで完了） ・ ロボット、エレベータ連携設備（計画まで完了） (2) 製品化・事業化、実施許諾、受賞実績 1) 公募型共同研究開発の成果による製品化・事業化：3 件（前年度：5 件） 【製品化・事業化事例】	○製品化・事業化の支援 ・製品化・事業化件数：3 件  (事例 1) 5G 基地局の性能を向上  これまでもより、アップロードを高速化できる通信環境を実現。ネットワークにつながるスマートフォンやロボットなどのエッジ端末において、画像処理等のビッグデータ処理にかかる負荷を抑制する等、より付加価値な製品開発のサポート体制を構築 (事例 2) ローカル 5G ウェアラブルカメラシステム開発  ローカル 5G に対応した手のひらサイズのウェアラブルカメラを開発し、高解像度映像の無線伝送時のセキュリティや安定性を確保

20

②中小企業の航空機産業への参入を技術的に支援するため、「航空機産業支援室」において、試作部品の技術検証の支援や、航空機に使用される国際規格に準拠した試験などを実施し、技術課題の解決を促進する。			2017年度より航空機産業への参入支援事業を実施（8年目） (4)新技術・新製品開発支援 1)テーマ設定型共同研究の実施：8テーマ実施 東京都が支援するTMAN (Tokyo Metropolitan Aviation Network) への参加企業から、航空機部品製造、開発、評価に関する研究課題を募集し、研究開発を実施 2)成果報告会の開催 TMAN企業向けの共同研究成果報告会をハイブリッド形式で開催（3月19日） 参加者：TMAN企業13社16名、その他企業1社1名（共同研究共同体）、TMAN事務局、専門アドバイザー等が参加 3)航空機部品試作支援 ・試作実証実験支援を通じて、TMAN企業が米国への一貫生産航空機部品の受注・納品を達成（事例5） ・ASTM（米国試験材料協会、American Society for Testing and Materials）規格に基づいた2種類の硬さ試験について、2018年度から「JIS Q 9100:2016」に基づく品質マネジメントシステムの運用を継続 ・FAR（米国連邦航空規則、Federal Aviation Regulation）規格に基づいた燃焼試験を継続 a)国際規格に準拠した試験の実施 ・ロックウェル硬さ試験（ASTM E18） ・マイクロビッカース硬さ試験（ASTM E384） ・燃焼試験（FAR 25.853） b)試験実績 ケーブリングや内装素材など航空機搭載品目のFAR規格対応による燃焼試験、航空局立会による試験を実施 ・FAR規格対応：274件（前年度：501件） ・立会による案件：6件（うち航空局立会3件） c)JIS Q 9100 認証の更新 ・JQA（日本品質保証機構）による認証の更新（2025年1月） 4)TMAN会員企業向け「戦略的販路開拓ワークショップ」開催 米国の航空機部品メーカーからのRFQ（Request For Quotation:見積依頼）への回答を想定し、部品試作による工程確認を目的に、参加者同士のディスカッションを含むワークショップを開催 ワークショップ開催数：2回（実習2回） 参加者数：TMAN企業から計29名参加 5)TMAN特殊工程研究会非破壊検査部会の開催 TMAN企業からの要望により設立した航空機製造における特殊工程についての研究会及び研究会内の部会である非破壊検査部会（NDT部会）を継続して開催 開催数：2回、参加者数：第1回12社16名、第2回7社8名 6)展示会への出展 ・2024 国際航空宇宙展（10月16日～18日） ・2024 MARPA Annual Conference（11月12日～14日）	2022年度より「Tokyo ものづくり Movement」として、ものづくりベンチャー育成を開始（3年目） (5)技術支援・製品化支援 1)2023年度採択者への事業化支援 a)ピッチイベントの開催 事業化ピッチイベント「DemoDAY2024」を実施（11月27日、47名参加） b)起業家数 事業化支援を通じ、個人としてのコンテスタ探択者2者のうち1者が法人化 c)製品化・事業化 事業化：1件（事例6） 2)2024年度採択候補者の公募 10月29日より公募を開始し、個人を含む56件の応募から、書類審査・面接審査にて26者を選定 3)試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した3Dプリントによる試作支援 部品点数172点、本部機器利用事業に換算して1,627千円相当の造形支援	○試作実証実験支援（事例5） 試作実証実験支援を通じて、本事業で初めて TMAN 中小企業が米国への一貫生産航空機部品の受注・納入を達成 バルブ・ガイド・ハウジングのアッセンブリ部品。航空機内の気圧調整用のモジュールに複数個適用される ○支援からの事業化・製品化予定（事例6）支援による事業化例 低コスト・完全ワイヤレス・スマホ制御を実現した世界初のコンシューマー用筋電センサ「筋肉Phone」
---	--	--	--	---	---

			4) ピッチコンテストによる2025年度支援対象者の採択 ・試作支援によって作製した試作品について、製品アイデアの特徴などを審査員にプレゼンするピッチコンテスト「未来のものづくりベンチャー発掘コンテスト2025」を実施 ・採択者に対し、2025年度より資金支援（最大10,000千円）に加え、メンター支援を実施予定 a) コンテストの準備支援 ピッチコンテスト応募者に向けて、投資家に訴求できるプレゼンテーションができるようトレーニングを実施 4 回開催 9 者延べ13 回参加 b) コンテスト（3月2日）の実施・採択 8 者を採択 5) 採択者の製品化予定例 ・「Feeling Attachments」：最優秀賞（事例7） 車いすに体幹ハンズフリー操作機能と安全アシスト機能を付加するアタッチメントデバイス	(事例7) 事業化支援による製品化予定例  車いすに体幹ハンズフリー操作機能と安全アシスト機能を付加するアタッチメントデバイス ○ピッチコンテストの様子   秋葉原UDXシアターで実施 15 者参加
--	--	--	---	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度	年度計画に係る実績	特記事項											
1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置																	
2 産業の発展と都民生活の向上を目指したプロジェクト型支援																	
2-2 社会的課題解決支援																	
廃プラスチックをはじめとする環境分野やQOLの向上などの社会的課題の解決に資する分野（環境分野、ヘルスケア分野、食品分野等）における技術開発や製品化・事業化を促進するための支援を行う。バイオ基盤技術を活用して、化粧品や食品などの製品開発を支援する。	①バイオ基盤技術を活用し、「ヘルスケア産業支援室」を拠点とした中小企業の化粧品などの製品開発を支援する。	9	A	(1)「ヘルスケア産業支援室」を拠点として、バイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業を実施。 2019年度より、バイオ技術を活用した動物実験代替法の開発及び培養肉基盤技術の開発などを通じて、健康関連分野における中小企業の技術革新及び高付加価値製品の開発を支援（6年目） 1)製品開発支援 a)技術支援体制の整備 ・化粧品・食品関連企業をヘルスケア産業支援室（SUSCARE）会員として登録（総登録数1,590名）（うち、新規登録者数：311名、前年度新規登録者数：320名） b)技術支援実績 ①依頼試験：741件（前年度：617件） ②機器利用：13,925件（前年度：11,453件） ・動的光散乱法による粒子径測定（事例1） ③オーダーメイド型技術支援：31件（前年度：32件） ④技術相談：1,943件（前年度：1,614件） ・アドバイザー契約した外部専門家による専門技術相談：10件に対応（前年度：9件） 2)研究開発 a)動物実験代替に貢献する生体モデル及び評価系の研究開発：4テーマ（化粧品業界では動物実験による製品開発が原則禁止されているため） ・「化粧品の抗シワ機能評価のためのPCRアレイ技術による試験系の構築」 ・「バイオミメティックな培養基板を用いた皮膚モデルの構築」 ・「収縮制御可能なC型枠コラーゲン収縮モデルの組織学的解析」 ・「パーソナライズ化粧品の提案に向けた毛髪中ストレスホルモン測定用バイオセンサの開発」 b)外部資金導入研究の新規採択と継続実施 ・ヘルスケア産業支援事業で実施した研究開発を基に申請し採択された外部資金導入研究 3件（AMED：1件、科研費：2件） ・Go-Tech 事業1件を継続実施 3)人材育成 SUSCARE 会員向けに参加費無料のオンデマンドセミナー及び実習を含めた講習会を開催 a)オンデマンドセミナー 2回開催 計228名参加（前年度：計187名） ・「海外展開支援セミナー タイにおける東京都中小企業振興公社および東京都立産業技術研究センターの取組み」（10月1日～15日、96名） ・「化粧品分野への新規参入セミナー ～原料編～（化粧品原料および製剤）」（10月29日～11月8日、132名） b)講習会 5回開催 計22名（前年度：計14名） ・「細胞を用いた化粧品等の有効性試験 ～細胞培養編～」（7月26日、4名） ・「細胞を用いた化粧品等の有効性試験 ～遺伝子発現解析編～」（9月27日、4名） ・「実践で学ぶレオロジー基礎～基礎知識の習得と実技講座～」（11月13日、6名） ・「ヘルスケア化粧品開発におけるゼータ電位測定の活用」（12月13日、4名） ・「細胞を用いた化粧品等の有効性試験 ～細胞染色および観察編～」（2月28日、4名） 4)成果普及 a)事業PRによる認知度向上への取り組み ・学会の展示ブース出展「日本油化学会第62回年会」（9月3日～5日） ・展示会「産業交流展2024」（11月20日～22日） ・展示会「第15回化粧品開発展」（1月15日～17日） ・事業紹介動画および機器紹介コンテンツの更新（事例2） ・見学実績：計295名（民間企業：88社、公的機関・財団：16団体、（前年度：317名（民間企業：63社、公的機関・財団：6団体）） (2)「食品技術センター」を拠点としたフードテックによる中小企業支援事業を実施 食品を取り巻く新たな技術ニーズに対応した製品開発等の支援を実施（3年目） 1)製品開発支援	○製品化・事業化支援事例 (事例1) 動的光散乱法による粒子径測定  動的光散乱法を用いて、開発品で単離した画分の粒子径が 30～200nmであることを確認し、製品化を支援 ○成果普及事例 (事例2) 紹介動画を更新し、見学対応や展示会出展で活用  ○技術支援実績の年度別推移 <table><tr><th>年</th><th>件数</th></tr><tr><td>2020</td><td>1,833</td></tr><tr><td>2021</td><td>2,615</td></tr><tr><td>2022</td><td>7,940</td></tr><tr><td>2023</td><td>12,070</td></tr><tr><td>2024</td><td>14,566</td></tr></table>	年	件数	2020	1,833	2021	2,615	2022	7,940	2023	12,070	2024	14,566
年	件数																
2020	1,833																
2021	2,615																
2022	7,940																
2023	12,070																
2024	14,566																
②食の高品質化、機能的食品、輸入小麦代替等の代替食品に																	

	関して、導入した機器を活用し、フードテックによる中小企業の製品開発を支援する。		a) 技術支援体制の整備 整備した機器による依頼試験、機器利用項目の新設（依頼試験6項目、機器利用2項目） b) 技術支援実績 ①依頼試験：42件（前年度：22件） ②機器利用：89件（前年度：32件） 2) 研究開発 a) 代替肉、介護食品及び機能性食品に係る研究開発 基盤研究：4テーマ ・「嚥下困難者用増粘剤に適した架橋ゼラチンの作製方法の検討」 特許出願「増粘組成物および製造方法」 ・「可食足場への表面加工処理を特徴とする3次元培養ウナギ食品の構築」 特許出願「ニホンウナギ由来の細胞株、培養方法、およびその使用」 ・「食品機能性成分の生体機能に対する有効性試験モデルの開発」 ・「架橋ゼラチンの保存方法の検討」 共同研究：1テーマ ・「魚類等細胞培養に適した温度応答性細胞培養器材の開発」 b) 輸入小麦高騰に対応する研究開発の実施 公募型共同研究：3テーマ ・「大麦等配合のヘルシー麺・糖質カット麺の開発」 3製品を製品化（事例3～5） ・「テンペ菌発酵を応用した小麦代替製品の研究・開発」 1製品を製品化 ・「超微粒玄米粉を用いた小麦不使用麺の開発」 基盤研究：1テーマ ・「大麦粉の利用拡大に向けた製麺技術の開発」 3) 広報活動 a) プレス発表 ・「輸入小麦の価格高騰への対策のために小麦代替食品の製品化に向けた共同研究テーマを追加募集します！」（7月23日） ・「小麦粉使用量を削減した麺製品の商品化を支援－共同研究成果を食品開発展2024に出展－」（10月3日） ・「公募型共同研究の採択テーマを決定！－フードテックによる製品開発支援事業－」（11月28日） ・「小麦代替食品の製品化に向けた共同研究テーマを募集します！」（12月17日） ・「小麦代替食品の製品化に向けた共同研究テーマを募集します！」（2月13日） 4) 人材育成 食品関連企業を対象とした無料の見学付きリアルセミナー、オンラインセミナーおよびオンラインデマン ドセミナーを開催 a) 見学付きリアルセミナー ・「製品開発における食品テクニシャンの活用法」（7月19日、31名） b) オンラインセミナー ・「ゲノム編集技術を用いた新たな食品の開発」（12月9日、104名） c) オンラインデマンドセミナー ・オンラインセミナーと内容で配信（2月25日～3月10日） 5) 成果普及 a) 事業PRによる認知度向上への取り組み ①展示会への出展 ・「Tokyo Tokyo Delicious Museum 2024」（5月17日～19日） ・「Ifia JAPAN 2024」（5月22日～24日） ・「食品開発展2024」（10月23日～25日） ・「産業交流展2024」（11月20日～22日） ・「第20回こだわり食品フェア2025」（2月12日～14日） ②見学者の受入れ 実績：計84名（民間企業：44名、公的機関・財団：40名）	○製品化・事業化支援事例 （事例3）大麦粉で50%小麦代替したうどん乾麺の開発と製品化  1袋（150g）200円で10月から販売開始 （事例4）難消化性でん粉で30～50%小麦代替した冷凍麺の開発と製品化  1箱（130g×10玉入）2800円で10月から販売開始 （事例5）米粉で50%小麦代替した蒸し中華麺の開発と製品化  1玉（160g）50円で11月から販売開始
--	--	--	---	--

				③本事業ウェブサイトから整備機器紹介、展示会案内及びセミナー情報を発信	
③ バラリンピックのレガシーとして、日常の活発な活動を支える障害者用具等に関する中小企業の製品開発を支援する。				(3) 障害者スポーツ用具開発の成果を展開するため、活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業を実施。東京 2020 大会のレガシーとして、障害者の社会参加と共生社会の実現のために、日常の活発な活動を支える障害者等向けの新製品・新技術の開発について、公募型共同研究を実施 (2 年目) 1) 研究開発 a) 公募型共同研究の実施 (2024 年度採択：3 件、実施中：2 件) 【研究テーマ】 ・「子どもの自信を支えるための小児用 5 指独立駆動型筋電義手」 ・「まぶしさや色の見え方に視覚障害を持つ人にむけたカラーレンズの研究開発」 ・「盲ろう者用生活・コミュニケーション支援デバイスのエルゴノミックデザインと周辺機能の開発」 ・「簡易なキャンパー角度変更機構を持つ、日常用と競技用の機能を併せ持つ子ども用車いすの開発」 ・「Mg 製車いすと 3D 活用フィッティングの開発」 2) 広報活動 プレス発表 ・「公募型共同研究の採択テーマを決定！ ～活発な活動を支える障害者用具等研究開発推進事業～」 (7 月 23 日) 3) 普及活動 a) 展示会に出展し、活動成果を紹介 ・「第 51 回国際福祉機器展 H.C.R. 2024」 (10 月 2 日～4 日) ・「東京ケアウィーク’ 25 内 CareTEX 東京’ 25 障害福祉サービス展」 (2 月 3 日～5 日) ・「Care show Japan 2025」 (2 月 26 日～28 日) 4) 終了した公募型共同研究の事業化実績 a) 「新素材を活用したバドミントン用車いす開発」 (バドミントン用車いす「BDZ」) ・新規販売台数：3 台 (前年度までの合計：33 台) ・新規売上額：約 1,011 千円 (前年度までの合計：約 10,408 千円) b) 「一般向け軽量マグネシウムバドミントン用車いす開発」 (日常用マグネシウム合金製車いす「ZZR」) ・新規販売台数：117 台 (前年度までの合計：206 台) ・新規売上額：約 56,971 千円 (前年度までの合計：約 87,047 千円)	
④ 高齢化社会により増大する介護需要に関して、次世代介護機器等の研究開発を支援し、介護従事者のニーズに応え、ともに中小企業の成長を促進する。				(4) 高齢化社会が進化する中で介護需要が増大しているため、介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業を実施。介護環境の改善に資する次世代介護機器等の開発について、公募型共同研究を実施 (1 年目) 1) 研究開発 a) 公募型共同研究の実施 (2024 年度：採択 2 件) 【研究テーマ】 ・「自動車乗降支援用具の開発」 ・「体感型歩行自立支援機器を使用した歩行改善プログラムの自動生成」 2) 広報活動 a) プレス発表 ・「次世代の介護機器で研究テーマを募集！ ～介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業～」 (6 月 13 日) ・「公募型共同研究の採択テーマを決定！ ～介護現場のニーズに対応した研究開発推進事業～」 (11 月 28 日)	
⑤ サークュラーエコノミーの実現に向けて、中小企業の循環経済事業への参入を支援するための普及啓発に取り組みとともに、中小企業の研究開発を				(5) サークュラーエコノミーの実現のための研究開発推進事業並びに普及事業の実施 (2 年目) 1) 研究開発 公募型共同研究の実施 (2024 年度：採択 2 件) 【研究テーマ】 ・「高機能樹脂のクロローズドループ・リサイクル技術の開発」 ・「アップサイクル 3D プリンタの研究開発」	

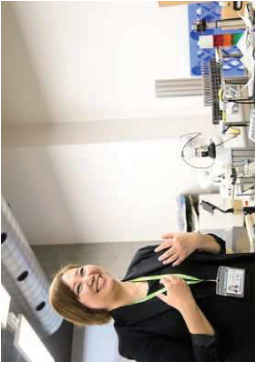
	支援する。			2) 広報活動 a) プレス発表 ・「公募型共同研究の採択テーマを決定！～サーキュラーエコノミーへの転換支援事業～」 (6月27日) ・「サーキュラーエコノミーへの転換に向けた共同研究テーマを募集します！」(12月17日) ※ ・「公募型共同研究を3件採択！ - サーキュラーエコノミーへの転換支援事業 -」(3月27日) ※ ※2025年度に実施する公募型共同研究採択のプレス 3) 普及活動 a) 展示会に出展し、活動成果を紹介 ・「第3回サーキュラー・エコノミーEXPO【秋】」(10月2日～4日、298名) ・展示会「FOOD展(サステイナビリティテーマゾーン内)」(10月9日～11日) ・講演「サーキュラーエコノミーの転換に向けた技術開発(FOOD 展内主催者セミナー)」 (10月9日)	
	⑥ 中小企業の水素関連事業への参入に向けた研究開発を実施するとともに、普及啓発に取り組む。			(6) 水素エネルギーは気候変動などの地球環境への対応における解決手段の一つであり、早期に社会に普及させるため、水素エネルギーの活用に関する研究開発推進事業を実施(1年目) 1) 基礎研究 a) 基礎研究2テーマを実施 ・「局在表面プラズモン共鳴(LSPR)を用いた水素製造方法の検討と評価手法の構築」 ・「室温で動作する水素センサーおよび微量水素定量装置の開発」 2) 広報活動 a) プレス発表 ・「中小企業の水素事業参入に向けたセミナー開催！～水素エネルギーの活用に関する研究開発推進事業～」(2月13日) 3) 普及活動 a) セミナーの開催 ・「中小企業の水素事業参入に向けたセミナー」(ハイブリッド開催、3月10日、63名)	○中小企業の水素事業参入に向けたセミナー (ハイブリッド開催)  技術動向調査結果の報告、新たな水素関連製品の開発に向けた技術的なヒントを提示 ○製品化事例 (事例6)「VR空間を活用した教育イベントシステムの開発」  ローカル5Gに対応したXR多人数同時配信システムを開発し、狭いスペースでもインパクトのあるプレゼンテーションを実現
	⑦ コロナ禍後の生活環境を踏まえた新技術・新製品に関する技術開発を継続する。			(7) 非対面・非接触に関する技術開発を継続 a) 公募型共同研究からの製品化事例 「VR空間を活用した教育イベントシステムの開発」(事例6)(再掲) ローカル5Gに対応したXR多人数同時配信システムを開発し、狭いスペースでもインパクトのあるプレゼンテーションを実現	○製品化事例 (事例6)「VR空間を活用した教育イベントシステムの開発」  ローカル5Gに対応したXR多人数同時配信システムを開発し、狭いスペースでもインパクトのあるプレゼンテーションを実現

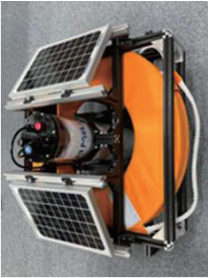
中期計画【項目別評価単位】				年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度 年度計画に係る実績	特記事項								
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																
3 中小企業等の新事業展開支援																
3-1 多様な連携によるオープンイノベーション等の促進																
企業の保有技術を分かりやすく発信する機会を都産技研が提供するによりビジネスマッチングを活性化し、金融機関など他の支援機関や、豊富な技術シーズを有する大学や研究機関と協力して、中小企業のオープンイノベーションを促進する取り組みを実施する。このような取り組みを通じ、単独の企業では困難な技術的課題の解決や新製品・新技術開発を促進する。	10	B	(1)東京イノベーション発信交流会 2025 の開催 【テーマ】環境技術ものづくり企業が直面している技術課題（新技術開発・新製品開発、新市場開拓及び社内課題等）の解決に向けた、企業間連携・共創、協業などを後押しする都産技研主催の技術交流会 開催日時：1月17日 参加者：149名（出展企業54名、来場企業63名、連携機関26名、国機関等6名） （前年度248名、同時開催の東京都異業種交流グループ合同交流会分を含む） 1)内容 ・ブース展示：出展企業24社、都産技研及び連携機関等3ブース ・出展企業によるプレゼンテーション：提供可能技術・シーズ、事業展開計画等（12社） ・東京都知的財産総合センターおよび東京都環境公社クルール・ネット東京による事業紹介 ・都産技研シーズ紹介2件およびサーキュラーエコノミー事業紹介 2)開催効果（出展1か月後の追跡調査結果） ・本交流会参加を契機とする公募型共同研究への応募：1件 ・詳細説明、面談、サンプル提供、デモ案件：計11社計65件 ・協業・共同開発開始：計4社計4件 ・商談成約件数、金額：計1社計1件、50千円 ・都産技研・技術支援事業への展開：計4社計4件 3)前年度交流会からの展開 ・前年度出展者とプロセステクノロジーグループが共同研究を開始（10月） テーマ名：「環境対応型低摩擦コーティングの開発」 ・前年度出展者2社が都産技研の異業種交流グループに加入 (2)金融機関との連携 1)東京商工会議所・きらぼし銀行 産学連携セミナーへの参加（5月27日） 『大学等との連携で経営課題を解決！中小企業の産学連携の取り組みとポイント』 「製品化・技術課題解決事例のご紹介」の講演（東京商工会議所にて参加者61名） セミナー後の技術相談1件 2)東京東信用金庫との同行技術相談の実施（計5件、うち実地相談2件） (3)区市との連携 1)第三回港区オープンイノベーションフェアに出展（10月10日） 出張技術相談を実施（相談3件） 2)令和6年度板橋区・北区ものづくり企業商談会に出展（10月17日）（新規） 出張技術相談を実施（相談3件） 3)第28回いたばし産業見本市に出展（11月14日～15日） 出張技術相談を実施（相談8件） 4)品川区令和6年度ものづくり・IT商談会に出展（11月22日） 出張技術相談を実施（相談1件） 5)足立区・東京電機大学産学連携交流会への参加（2月13日）（新規） 都産技研事業紹介を実施（足立区企業15名参加） 6)江東区・都産技研連携セミナー（3月6日）（新規） 『3Dプリンターを有効に活用するために-基本的知識と活用事例-』を開催（会場：江東区産業会館、機械技術グループから講師2名派遣、参加者17名） 7)連携技術相談 江戸川区を通じて技術相談4件、品川区を通じて技術相談5件（機器利用に展開1件）													
○東京イノベーション発信交流会 2025 【会場内の様子】   車載機器技術研究会で試作した「まち乗り小型モビリティ（FCV）」を紹介 【出展者アンケート】 交流会での収穫 開催1か月後アンケート結果・複数回答可（22社回答） <table><tr><td>協賛・共同開発開始 4社</td><td>後日説明・デモ 11社</td></tr><tr><td>商談成約 1社（50千円）</td><td></td></tr><tr><td>都産技研利用 4社</td><td></td></tr><tr><td>その他 4社</td><td></td></tr></table> 【来場者の声】 ・最新の技術動向を知れ、話すことができた ○きらぼし銀行との連携 産学連携セミナー・都産技研事例紹介  ○江東区との連携 連携セミナーの開催（新規）									協賛・共同開発開始 4社	後日説明・デモ 11社	商談成約 1社（50千円）		都産技研利用 4社		その他 4社	
協賛・共同開発開始 4社	後日説明・デモ 11社															
商談成約 1社（50千円）																
都産技研利用 4社																
その他 4社																

	(6)業種別交流会の開催 現状と課題に関する情報交換及び意見交換を3団体と実施（前年度：3団体） 1)「東京釐甲組合連合会」（5月23日、業界6名、産業労働局商工部1名、都産技研5名） 2023年度東京都受託研究報告「べっ甲端材を有効活用するための再生べっ甲材料の研究開発」 2)「東部金属熱処理工業組合」（9月11日、業界18名、都産技研8名） 都産技研のドライプロセス関連の研究・支援事例紹介、製造中核人材育成講座「金属熱処理スーパーマーマスタープログラム」内インタースhip都産技研担当の報告等 3)「東京温度検出端工業会」（11月1日、業界13名、都産技研5名） 都産技研所有非破壊検査装置（X線）の紹介および事例等 (7)技術研究会 都内中小企業の経営者、技術者等で構成される研究会。都産技研職員による技術情報の提供、意見交換、アドバイスにより企業の技術力の向上や品質強化に貢献 1)技術研究会の活動支援 計23団体 15団体が活動（前年度18団体） 2)活動実績 開催回数：計72回、参加者数：計1,198名（前年度81回、1,246名） 3)技術研究会活動の支援事例 ・「t-テキスタイル製品化研究会」：台湾スマートテキスタイル協会と、会員相互の交流を図るため交流。協定に調印（5月15日）。研究会内の協業による製品化分科会へ技術アドバイスを実施（9月17日、25日）。都産技研の技術シーズ利用相談1件 ・「静電植毛加工技術研究会」：公開研究会「静電気植毛加工技術講習会」を開催（11月1日、15名） ・「化学技術研究会」：押し出し成型後の樹脂製品不良相談について依頼試験で分析対応 など	○t-テキスタイル製品化研究会の活動 Memorandum of Mutual Cooperation t-Teile Production Research Society and Taiwan Smart Textile Association This Memorandum of Understanding (MOU) has been established between the Teile Production Research Society (TPRS) and the Taiwan Smart Textile Association (TSTA) to promote collaboration and cooperation in the field of smart textiles. Both parties agree to the following conditions and commitments: 台湾スマートテキスタイル協会との交流協定締結																																																
	(8)技術審査実施実績 公平、公正、中立な技術審査が可能な公的機関として、都、区市、商工団体等から多くの技術審査を受託し、中小企業の優秀製品、優秀技術の発掘に寄与 1)審査実績（書類審査、面接審査、現地審査及び審査会出席により技術審査を実施） ・審査件数：4,904件（前年度：4,654件） ・技術審査受託収益：40,341千円（前年度：41,041千円） うち、書類審査：1,329件 金額：24,309千円（前年度：1,360件、金額：26,581千円） ・実施団体数：29団体（前年度：28団体）、事業数：100事業（前年度：87事業） 2)実施した主な技術審査 a) 東京都：37事業 1,257件（全技術審査の26%）（前年度：1,110件） 東京都ベンチャー技術大賞：391件、経営革新計画承認審査会（全12回）：342件 等 b) 東京都中小企業振興公社：22事業、1,944件（全技術審査の40%）（前年度：2,013件） 新製品・新技術開発助成事業：275件 等 c) 区市：32事業、879件（全技術審査の18%）（前年度：788件） 大田区新製品・新技術開発支援事業、中小企業新製品・新技術コンクール：452件 等 d) 商工団体など：9事業、824件（全技術審査の17%）（前年度：743件） 第50回発明大賞（日本発明振興協会）：328件 等 3)審査の品質向上への取り組み（継続） ・都、中小企業振興公社の事業の書類審査の多くは、2名審査を実施して、公平な技術審査を維持 ・申請書類のペーパーレス化を促進し、業務の効率化や余裕を持った審査期間の確保を実現 ・技術審査の精度向上を目的に講習会・学会等において技術動向の調査を推進：32件（前年度：20件） 4)技術審査による産業への貢献度把握の取り組み ・助成により開発・改良した製品の動向を調査 「歩行支援機器」 2022年度に中小企業振興公社製品開発着手支援助成事業に採択、2024年度に東京都ベンチャー技術大賞優秀賞を受賞	○技術審査実績 ・審査件数：4,904件（前年度：4,654件） ・技術審査受託収益：40,341千円（前年度：41,041千円） ・実施団体数：29団体（前年度：28団体） ・事業数：100事業（前年度：87事業） ○技術審査件数の年度別推移 <table><tr><th>年度</th><th>現地での審査</th><th>書類審査</th></tr><tr><td>2020</td><td>5,141</td><td>4,382</td></tr><tr><td>2021</td><td>4,382</td><td>4,456</td></tr><tr><td>2022</td><td>4,456</td><td>4,654</td></tr><tr><td>2023</td><td>4,654</td><td>4,904</td></tr><tr><td>2024</td><td>3,650</td><td>3,575</td></tr><tr><td>2020</td><td>3,650</td><td>3,212</td></tr><tr><td>2021</td><td>3,212</td><td>3,294</td></tr><tr><td>2022</td><td>3,294</td><td>3,575</td></tr><tr><td>2023</td><td>3,575</td><td>3,212</td></tr><tr><td>2024</td><td>3,212</td><td>3,294</td></tr><tr><td>2020</td><td>1,491</td><td>1,002</td></tr><tr><td>2021</td><td>1,002</td><td>1,244</td></tr><tr><td>2022</td><td>1,244</td><td>1,360</td></tr><tr><td>2023</td><td>1,360</td><td>1,329</td></tr><tr><td>2024</td><td>1,329</td><td>1,491</td></tr></table>	年度	現地での審査	書類審査	2020	5,141	4,382	2021	4,382	4,456	2022	4,456	4,654	2023	4,654	4,904	2024	3,650	3,575	2020	3,650	3,212	2021	3,212	3,294	2022	3,294	3,575	2023	3,575	3,212	2024	3,212	3,294	2020	1,491	1,002	2021	1,002	1,244	2022	1,244	1,360	2023	1,360	1,329	2024	1,329	1,491
年度	現地での審査	書類審査																																																
2020	5,141	4,382																																																
2021	4,382	4,456																																																
2022	4,456	4,654																																																
2023	4,654	4,904																																																
2024	3,650	3,575																																																
2020	3,650	3,212																																																
2021	3,212	3,294																																																
2022	3,294	3,575																																																
2023	3,575	3,212																																																
2024	3,212	3,294																																																
2020	1,491	1,002																																																
2021	1,002	1,244																																																
2022	1,244	1,360																																																
2023	1,360	1,329																																																
2024	1,329	1,491																																																
③東京都をはじめとする自治体、中小企業支援機関などが実施する中小企業などへの助成や表彰などのための技術審査に積極的に協力する。	④他の公設試験研究機関や大学などと緊密な連携を図り、相互に補完して中小企業への技	(9)首都圏公設試験研究機関連携体（TKF）活動による中小企業への技術支援 1)連携会議の開催 会員機関同士の情報交換・議論の場として「首都圏公設試験連携推進会議」を実施 開催場所：東葛テクノプラザ（千葉県） 参加者数：14機関 39名（10月30日）																																																

	術支援の充実を図る。		2) 連携による中小企業向けの情報提供活動 a) 産技連・関東技術交流分科会（各会員機関での研究発表会と併催）での発表および技術交流 2 件 ・「人間にとつての使いやすさ」、「快適性・安全性・健康」に配慮した生活分野の製品開発支援事例紹介（栃木県、8 月 28 日） ・脱炭素にむけた取組「サーキュラーエコノミーへの転換支援事業」紹介（神奈川県、11 月 14 日） b) 会員機関での都産技研シーズ発表 3 件（埼玉県 1 件（9 月 19 日）、神奈川県 2 件（11 月 13 日）） c) 金融機関関係者向け情報サイトへ、都産技研他 3 機関（千葉県、埼玉県、神奈川県）でリレー形式にて連載寄稿（都産技研は 7 月 1 日掲載）（新規） 3) 連携した試験実施体制の継続 TKF 参加機関相互の職員研修事業（TKF ミニインターンシップ）を活用し、依頼試験等の試験項目の新設、試験精度や品質の向上に貢献 a) 相互派遣実績：11 機関、計 47 件、派遣元 76 名（前年度：42 件、派遣元 84 名） b) 都産技研の実施実績：他機関への出向研修 5 機関、11 件、16 名、他機関からの受入研修 6 機関、13 件、17 名 ・清酒酵母育種の更なる展開や酒類製造企業への技術支援力向上のため、3 機関（埼玉県、群馬県、静岡県）の支援状況および施設見学を通じ、各県の県内酒類製造企業への支援技術を学んだ。 ・電気化学測定装置を、相談や試験ニーズが大きい材料の腐食・防食への応用展開に検討するため、神奈川県で設備や試験に関する技術を学んだ。等 (10) 全国の公立鉱工業公設試験所との連携 1) 公立鉱工業試験研究機関長協議会への参加（2024 年 12 月末まで都産技研が会長および事務局）第 97 回総会（神奈川県主催、7 月 18～19 日）、第 98 回幹事会（ウェブ会議、3 月 5 日） 2) 地方独立行政法人公設試験研究機関情報連絡会への参加第 15 回連絡会（山口県主催、11 月 21～22 日、9 機関 28 名） (11) 大学・研究機関との連携 1) 東京理科大学 ・「データサイエンスセミナー」で講義を実施（新規）7 月 3 日、会場：東京理科大学神楽坂キャンパス電子技術グループから講師 1 名派遣、受講者 30 名 2) 芝浦工業大学 ・東京都「大学と連携したものづくり中小企業のイノベーション支援事業」への協力（新規）キックオフイベントにて都産技研の事業紹介を実施（10 月 7 日） 3) 東京都立産業技術大学院大学 ・「東京テックイノベーションプログラム」への協力（12 月 6 日）都産技研の事業紹介および所内見学を実施（8 名） 4) 学協会連携事業 - 計 21 件を開催（参加者合計 1,900 名）（前年度 18 件、1,241 名） ・東京都家具工場組合（新規）「ミラノデザインウィーク 2024 報告会～家具業界に向けた特別バージョン～」と都産技研の家具関連試験設備の見学会（6 月 21 日、42 名）など (12) 支援機関等との連携 1) 東京都中小企業振興公社 ・東京都知的財産総合センター・製品化コーディネータとの交流会・勉強会を開催（新規）都産技研の技術支援・研究開発内容の紹介、施設見学を実施（9 月 24 日、9 名） ・技術相談対応 全 6 件 - 技術相談 4 件（依頼試験 4 件実施）、同行訪問による技術相談 1 件、都産技研技術シーズ利用相談 1 件 2) アジアスタートアップオフィス MONO（テレコムセンタービル内インキュベーション施設） ・入居企業を対象に「デジタルものづくりサイト見学会」を実施（新規）（9 月 27 日、8 名）本見学会を契機とするものづくベンチャー育成事業への応募：1 件	○金融機関関係者向け情報サイトへの寄稿（新規）  ○大学との連携  東京理科大学データサイエンスセミナーでの講義および都産技研事業紹介（新規） ○東京都中小企業振興公社との連携 ・東京都知的財産総合センター・製品化コーディネータとの交流会・勉強会を開催（新規） ・技術相談 4 件（依頼試験 4 件実施）、同行実地相談 1 件、都産技研・技術シーズ利用相談 1 件 ○アジアスタートアップオフィス MONO との連携 ・入居企業を対象に「デジタルものづくりサイト見学会」を実施（新規） - 本見学会を契機とするものづくベンチャー育成事業への応募：1 件
--	-------------------	--	---	---

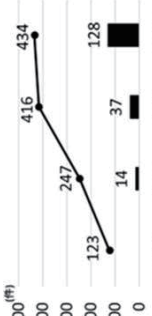
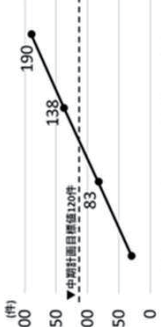
年度計画【項目別評価単位】				年度計画【項目別評価単位】	2024年度	自己評価	項目	特記事項																		
I 住民に対して提供するサービスの質の向上に関する目標を達成するためのべき措置																										
3 中小企業等の新事業展開支援																										
3-2 都産技研の資源やネットワークを活用した支援																										
新製品・新技術開発や、起業・第二創業を目指す中小企業に 対して、都産技研の資源が活用 できる本部と多摩テクノプラ ザの製品開発支援ラボの利用 を促進する。製品開発支援ラボ は、中小企業のニーズに合わせ 運営し、機器利用、依頼試験、 オーダーメイド型技術支援、共 同研究などの支援メニューも 併せて提供し、製品化・事業化 を後押しする。また、都のスタ ートアップ支援事業や起業支 援機関との連携により、スター トアップ企業の製品化・事業化 を支援する。			11	A	(1)24時間利用可能な製品開発支援ラボの運営 本部19室、多摩テクノプラザ5室を新製品・新技術の開発スペースとして提供し中小企業等を支援 1)入居率 a)本部：95.5%（前年度：99.5%） b)多摩テクノプラザ：100%（前年度：100%） 本部多摩テクノプラザの合計の入居率：96.3%（前年度99.6%） 2)ラボマネージャーの配置 本部に1名を配置 3)入居者の選定 入居者選定審査会を6回開催し、新規入居利用者4社、再契約利用者4社を決定 (2)入居者の都産技研事業の利用実績 1)各事業の利用実績 <table><tr><th></th><th>依頼試験</th><th>機器利用</th><th>技術相談</th></tr><tr><td>本部</td><td>1,838件</td><td>1,378件</td><td>438件</td></tr><tr><td>多摩テクノプラザ</td><td>0件</td><td>23件</td><td>18件</td></tr><tr><td>合計</td><td>1,838件</td><td>1,401件</td><td>456件</td></tr></table> 2)共同研究の実施：1件（前年度：1件） (3)ラボ入居者の会議室予約システム等を継続運用 1)会議室の予約状況について、利用者の手元の情報機器で確認、予約が可能なシステムを運用 会議室利用件数：1,044件（前年度：570件） 2)試作加工室と化学実験室の利用報告をオンライン化 総利用件数：195件（前年度：195件） (4)入居希望者拡大の取り組み 1)入居者の募集にSNS（X）を活用（継続） 2)中小企業支援団体の発行するメールニュースに募集情報を掲載（東京都中小企業振興公社、東京商工会議所）（新規） 3)インキュベーション施設を紹介する支援団体のweb ページに募集情報を掲載 （東京都企業立地相談センター）				依頼試験	機器利用	技術相談	本部	1,838件	1,378件	438件	多摩テクノプラザ	0件	23件	18件	合計	1,838件	1,401件	456件	○共用施設を共同研究先獲得の場として用 共同研究先の発掘のために、入居者試作品を共用化学実験室で実際に使用させ、機器利 用事業と合わせて効果を実証。共同研究先の 獲得に成功（化粧品材料） ○ラボ入居者用の会議室予約システム等を 継続運用 会議室の予約状況について、利用者の手元 の情報機器で空き状況を確認、予約が可能な システムを運用		
	依頼試験	機器利用	技術相談																							
本部	1,838件	1,378件	438件																							
多摩テクノプラザ	0件	23件	18件																							
合計	1,838件	1,401件	456件																							
②製品開発支援ラボの入居企 業のきめ細かなニーズの把握 と都産技研がコラボレーショ ンする場を積極的に提供する ことにより、製品化・事業化を 支援する。			(5)入居者に対する製品化・事業化支援 1)都産技研主催イベント・出展イベントへの入居者の出展 ・東京イノベーション発信交流会2025：4社（前年度：6社） ・産業交流展2024 都産技研ブース：5社（前年度：3社） 2)TIRI NEWS・都産技研活用事例集への掲載：1社（前年度：2社） 3)試作加工室利用説明講習会（1月17日、5社12名）（前年度：3社7名） 4)入居者の共同研究先発掘支援 入居者の試作品を本部共用化学実験室で実際に使用し、機器利用事業と合わせて効果を実証。共同 研究先の獲得に成功（化粧品材料） 5)製品化・事業化実績 ・製品化・事業化件数：18件（前年度：19件） ・売り上げ：約24.7億円（前年度：約21.2億円） 【製品化事例】 ・モジュール診断デバイス（事例1） 高速バルスや交流インピーダンスの測定法により、リチウムイオン二次電池のセルおよび モジュール（高電圧対応）用の高速バルス装置 ・エクソソーム含有化粧品原料（事例2） 独自技術によりエクソソームを分離・精製し、含有量の保証（1Lあたり1兆個の配合）を実現。 高い美容効果が期待できる原料を発売					○製品化・事業化件数及び売上の推移 <table><tr><th>年度</th><th>製品化・事業化件数（件）</th><th>売上（億円）</th></tr><tr><td>2020</td><td>10</td><td>16</td></tr><tr><td>2021</td><td>15.6</td><td>17</td></tr><tr><td>2022</td><td>20.6</td><td>19</td></tr><tr><td>2023</td><td>21.2</td><td>24.7</td></tr><tr><td>2024</td><td>24.7</td><td>26.5</td></tr></table>	年度	製品化・事業化件数（件）	売上（億円）	2020	10	16	2021	15.6	17	2022	20.6	19	2023	21.2	24.7	2024	24.7	26.5
年度	製品化・事業化件数（件）	売上（億円）																								
2020	10	16																								
2021	15.6	17																								
2022	20.6	19																								
2023	21.2	24.7																								
2024	24.7	26.5																								

			・マイニングマシン ・仮想通貨の処理・新規発行を自動で行うことでその報酬として、仮想通貨を獲得できる装置 ・Mixed Reality 技術を活用した販促システム 狭い展示会ブース、ショールームでも、バーチャル空間を活用することにより、自社の製品や商品サービスを、より魅力的にプレゼンテーションできる販促システム ・マッピングロボットシステム ロボット活用して建設現場を3Dマップ生成し、3Dマップ・障害物データをロボット間で共有すること、API連携によりシームレスな運用を確立 (6) 入居者の製品・研究開発助成事業採択・表彰事例・資金調達 入居者が都産技研等からの情報提供を活用し、製品・研究開発助成事業の採択や表彰を受賞 1) 製品・研究開発助成事業採択事例 ・文部科学省中小企業イノベーション創出推進事業 (SBIR フェーズ3) 宇宙分野のステージゲート審査に通過し、フェーズ2に採択 (採択金額50億円) ・東京都 TOKYO 戦略的イノベーション促進事業 ・江東区 都産技研利用助成 ・東京都中小企業振興公社 外国特許出願費用助成事業、製品改良/規格適合・認証取得支援事業 2) 表彰・選出事例 ・経済産業省 J-Startup 第5次選定企業1社 ・東洋経済新聞社すごいベンチャー2024 1社 ・日本経済新聞社 NEXT ユニコン選出 2社 ・一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ「J-TECH STARTUP 2024」認定 1社 ・Bloomberg New Economy Catalyst 1社 ・Wantedly Awards 2024 BEST 100 1社 ・日本環境測定分析協会 環境セミナー全国大会 in かながわ技術発表最優秀賞2件 等 3) 資金調達 ・みやこキャピタル、Angel Bridge、SMBC ベンチャーキャピタル・MOL PLUS 等から資金調達 ・ブーストキャピタルによる出資 ・ANA ホールディングス、日揮ホールディングス、日揮、フコク生命の各CVCファンドから出資 等 (7) 入居者の広報活動実績 ・新聞・雑誌・ウェブページ掲載：94件 (前年度：208件) ・テレビ・ラジオ・動画配信：12件 (前年度：2件) ・都産技研主催以外のイベントへの参加：55件 (前年度：35件)	○ラボ入居者の製品化事例 (事例1)「モジュール診断デバイス」  リチウムイオン二次電池の特性を高速かつ高精度に診断する装置。 都産技研の技術支援と東京都中小企業振興公社助成金を受けて製品化を達成 (事例2)「エクソソーム含有化粧品原料」  マルチ皮膚計測装置および顔の皮膚画像解析装置を用いて、肌への有効性データ取得を支援 ○入居者の製品・研究開発助成事業採択、表彰事例 ・東京都 TOKYO 戦略的イノベーション促進事業 ・東京都中小企業振興公社 外国特許出願費用助成事業、製品改良/規格適合・認証取得支援事業 ・日本経済新聞社 NEXT ユニコンにラボ入居企業2社
			(8) スタートアップ企業の製品化・事業化を支援する取り組み 1) ものづくりベンチャー育成事業 (Tokyo ものづくり Movement) の実施 (再掲) 試作支援拠点「デジタルものづくりサイト」を活用した3Dプリンタによる試作支援部点数 172点、本部機器利用事業に換算して1,627千円相当の造形支援 2) 東京都及び東京都中小企業振興公社のスタートアップ支援機関との連携 a) Tokyo Innovation Base 主催のものづくりスタートアップ育成プログラムへの審査協力 「TIB FAB Makers Challenge 2024 成果発表会」に審査員として参加 b) 東京都中小企業振興公社スタートアップ知的財産支援事業ハズンズオン支援事業の技術審査受託 c) 都産技研入居スタートアップ企業向け東京都知的財産総合センター連携知財セミナー・相談会 (12月11日、2社5名参加) d) 東京都企業立地相談センターと連携した製品開発支援ラボ入居企業のPR (5月30日、7月10日) 東京都企業立地相談センターウェブサイト「事例・特集 インタビュー」で、ラボ入居企業2社の記事掲載 (事例3) 3) スタートアップ企業の事業化支援事例 ・海洋 IoT システム (事例4) ・東京都中小企業振興公社白鬚西 R&D センターで開発した海洋 IoT システムをもとに、Tokyo もの	○東京都企業立地相談センターと連携した製品開発支援ラボ入居企業のPR (事例3)  東京都企業立地相談センターウェブサイト「事例・特集 インタビュー」で、ラボ入居企業2社の記事掲載

				づくり Movement (2023 年度) で採択。その後、白鬚西 R&D センターから製品開発支援ラボに移転し、開発支援を継続	○スタートアップ企業の事業化支援事例 (事例 4) 「海洋 IoT システム」  Tokyo ものづくり Movement で採択後、白鬚西 R&D センターから製品開発支援ラボに移転し、開発支援を継続
--	--	--	--	--	--

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置					
3 中小企業等の新事業展開支援					
3-3 海外展開の促進					
海外市場に進出するための情報やノウハウなどが不足する中小企業に対して、国際規格などに関する相談や動向に関するセミナーを実施する。また、中小企業の海外展開に必要な国際規格への適合性などについて、企業のニーズに応じたきめ細かい支援を実施する。また、今後の市場拡大が期待される海外に展開する中小企業に対し、海外支援拠点と本部などが一体となり、ウェブ会議システムを活用し、海外現地中小企業への技術支援を充実させる。	①中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な、海外の法規制や国際規格への適合性などの相談やセミナーを引き続き実施する。	12	A	(1)海外展開に関する技術支援 1)技術相談 実績：657件（前年度：820件） ・オンライン：145件（前年度：196件）、来所：95件（前年度：106件） ・CEマーキング以外のEU法（RECAH規則やWEEE指令など）、東南アジア向け無線機器の相談が増加 (2)海外展開に関する技術セミナーの開催 1)セミナー開催数 ・相談件数が多いRoHS指令に関するリアルセセミナーの開催（1件）（新規） ・CEマーキング及び機械指令はオンデマンド配信開催（10回）（継続） a)オンデマンド配信セミナー：計3件、125名 b)リアルセセミナー・講習会：計4件、計66名 (3)1都10県の公設試による海外展開支援体制の継続 広域首都圏輸出製品技術支援センター（MTEP）は2012年10月に1都4県で開始し、2015年4月に現在の1都10県1市の体制を整備。2024年4月に1都10県の体制に移行。2024年度も連携支援を継続 1)MTEP相談体制の継続（専門相談員による技術相談） ・MTEP専門相談員：連携機関と合わせて26名体制（前年度：27名） ・都産技研のMTEP専門相談員 2023年度末2名委嘱終了 2024年度1名増員（無線認証）、17名体制（前年度：18名） 2)MTEP連携会議の開催 10月30日、40名（運営委員会会長は都産技研理事長） (4)支援対象範囲の拡充 自動車部品における品質管理の重要性が増していることを踏まえ、自動車産業品質マネジメントシステムの国際規格であるIATF 16949*および自動車産業における化学物質管理の支援を拡充（関連項目2） ※IATF：International Automotive Task Force 1)セミナー及び個別相談会の実施 a)開催テーマ「自動車部品輸出促進セミナー 今、求められる自動車部品業界における品質と環境管理」 ・開催日時 2月6日（リアル）、2月10日～2月28日（オンデマンド配信） ・会場 東京国際フォーラム及びオンデマンド配信 ・講演「IATF16949取得に向けて～審査員の目線からみたコアツール対応～」ほか2件 ・パネルディスカッション「IATF16949規格・認証取得について」「サプライヤーに求められる製品含有化学物質管理について」 b)セミナー受講者：リアル50名、オンデマンド配信48名 計98名 個別相談会参加者：2社 【セミナー、相談におけるお客様の声】 ・説明は具体的に分かりやすく素晴らしい講義であった。自社でも行っている内容に近く、資料も理解しやすく、ためになったと感じた。 ・相談会でも親身にご回答いただき、大変助かりました。顧客から問い合わせを受けていて数か月困っていた内容について、明確な解決策の道筋を頂き、感謝申し上げます。 ○自動車部品輸出促進セミナー  ・セミナー受講者 98名	○利用実績 相談実績：657件（前年度：820件） ・技術セミナー：7件191名受講（前年度：7件290名） ○技術セミナー 相談件数が多い RoHS 指令に関するリアルセセミナーの開催
	②中小企業の海外展開等に必要なとなる国際規格適合性の技術支援などにより、中小企業の海外展開支援を実施する。			(5)中小企業が製品輸出や海外進出を行う際に必要な海外法規制に関する最新情報を提供 海外法規制のトレンドから、中小企業の製品輸出に係る法規制の最新情報及び解説をウェブ公開 1)MTEPウェブサイトでの情報公開 「海外法規制情報の調べ方（B1編）」（新規） 2)海外法規制に関する解説テキスト19冊	

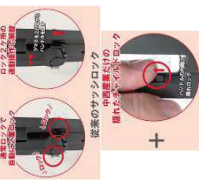
--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

	下、「中小企業振興公社」という。) タイ事務所との連携を推進する。		・「めっき技術の基礎」(9月27日、32名) ・「塗装技術の基礎」(1月16日、42名) 2) 技術相談・実地技術支援：434件(前年度：416件) 東京郡中小企業振興公社タイ事務所(以下、公社タイ事務所)と連携した技術相談：128件(前年度：37件) 公社タイ事務所に隣接した部屋へ事務所を移転(9月業務開始)。技術相談、経営相談と一緒に受けられるようになり、企業の利便性が向上した結果、連携相談は前年と比較して大幅増 【公社タイ事務所と連携した製品化支援事例】 ・漏電検査機の製造・販売 タイ国内における製造・販売を目指して2023年7月にバンコク事務所設立。バンコク支所はTIS規格およびCEマーキングに関する技術支援を実施。公社タイ事務所はマッチング支援を実施。2024年度に試作品の改良を支援、その後タイ国内日系企業への製品加工の委託などを経て、2025年2月に新製品の製造開始 【本部と連携した製品化支援事例】 ・インダストリアルクレイの製品化 本部プロセス技術グループにおける技術相談、受託研究などを経て支援企業の製品改良を実施。その後、支援企業のタイ工場設立時にバンコク支所が技術支援を実施。その他、本部と連携して対応した技術支援計17件(都外企業含む) 3) タイの日系企業支援機関と実施した連携事業：12件 【連携事業の実施例】 ・「ASEAN 市場攻略セミナー」(4月19日、115名)(公社タイ事務所、きらぼし銀行との共催) ・「Tokyo SME ビジネスウィーク in Thailand」(7月23日～26日、36名)(公社タイ事務所との共催) ・「日タイパッテリー・オーブンイノベーションマッチング会2024」(9月18日、60名)(公社タイ事務所を後援) ・「日タイ企業交流会2024」(10月29日)(公社タイ事務所を後援) 4) 都内中小企業に対するタイの産業動向の情報提供 a) 「タイにおける気候変動対策と関連産業・ビジネスに関するレポート」をウェブサイト公開(5月) b) 希望者に対してバンコク支所メールアドレスを発信：10回 5) 都知事のバンコク支所視察 ・都知事来タイ時にバンコク支所や公社タイ事務所を来訪(2月)	○バンコク支所技術相談の実績  ■ 公社との連携件数 ● 技術相談実績 ○バンコク支所新事務所ビルの外観  ○バンコク支所事業紹介時の集合写真 
中小企業の海外展開に寄与した件数について、2024年度中24件を目標とする。			○海外展開に寄与した件数 年度計画目標達成率：(年度実績：52件) / (年度計画目標値：24件) = 217% 中期計画目標達成率：(2021～2024年度累計：190件) / (中期計画目標値：120件) = 158% ・利用者へのアンケート調査 送付数437件、回答168件、「達成した」52件 「取り組み継続中」39件  ● 中期累計	○海外展開に寄与した件数 年度計画目標達成率：(年度実績：52件) / (年度計画目標値：24件) = 217% 中期計画目標達成率：(2021～2024年度累計：190件) / (中期計画目標値：120件) = 158% ・利用者へのアンケート調査 送付数437件、回答168件、「達成した」52件 「取り組み継続中」39件

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置					
4 地域や支所の特徴を活かした支援					
4-1 支所における支援					
多摩テクノプラザや城東、墨田、城南の各支所では、地域の産業特性を踏まえ、本部や各支所との有機的な連携を図りながら技術支援を実施する。また、公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下、「中小企業振興公社」という。）や大学、区市等との連携事業などを通じて、中小企業の製品開発や技術的課題の解決を支援する。	①各地域の産業の変化などを踏まえた各支所の役割の検証を継続し、次期中期計画における各支所の具体的施策を検討する。	13	A	(1)整備した機器のPR活動 1)展示会出席 ・オートモーティブワールド（1月22日～23日、約1,549名がブースに来場） ・おおた研究開発フェア（10月10日～11日） ・産業交流展（11月20日～22日） 2)導入した機器の活用セミナーを開催 ・先端技術セミナー「未来のモビリティ社会への展望」（2月21日、45名）（八王子市と共催）（事例1） ・ものづくりのための形状評価入門（2月13日、3名） ・城南支所が支援するデジタルモノづくり ～X線CT・3D加工の動向～（3月12日、27名）	○利用促進セミナーによるPR活動 （事例1）先端技術セミナー「未来のモビリティ社会への展望」  八王子市との共催による先端技術セミナーにてモビリティ産業支援事業や整備した機器を紹介
多摩テクノプラザでは、繊維技術の蓄積を活かした複合素材の開発、及び、EMCサイトでの各種機器やデバイスの電氣的評価による製品開発を支援する。城東支所では、デジタル技術を活用した製品デザインや加工技術などにより地域企業の製品開発を支援する。墨田支所では、人間工学や生理計測などに基づいたデータの取得、人間の特性、生活空間・環境を活かした生活技術による生活関連製品の開発を支援する。城南支所では、先端的な計測・分析技術や加工技術により地域企業の高品質高付加価値製品の開発を支援する。	②多摩テクノプラザにおいて、複合素材開発サイトでは繊維強化複合材料などの開発支援を、EMCサイトでは車載電子機器や小型モビリティなどの安全性・信頼性評価やゼロエミッション・推進に向けた開発支援を行う。また、関連企業・団体との連携・情報共有、人材育成による開発支援の充実を図る。			(2)多摩テクノプラザの複合素材開発サイト及びEMCサイトによる製品開発支援 多摩地域には、電気・輸送用機械・情報通信機械などの加工組立型産業に加え、繊維産業などの繊維産業に關わる中小企業が集積。多摩テクノプラザでは、二つのサイトを活用して多摩地域の産業支援を実施 1)利用実績 依頼試験：23,852件（前年度：25,072件）（うち多摩地域企業の利用実績：6,689件、28.0%に相当） 機器利用：16,990件（前年度：17,249件）（うち多摩地域企業の利用実績：6,370件、37.5%に相当） 2)複合素材開発サイトによる繊維製品や繊維強化複合材料の開発を支援 繊維強化複合材料の開発支援のため、複合材料の試作加工や品質評価を実施 a)繊維強化プラスチックの試作加工や品質評価を支援 ・自動車の外装パーツに用いるマルチマテリアル部材の製品開発を支援 ・スポーツ用具の弾性特性向上に向けた炭素繊維織物の試作加工を実施 b)導電性繊維の製品開発支援 めっき繊維、金属線、アルミナ繊維等を用いた編織物製造技術とエレクトロニクス技術を融合し、導電性テキスタイルや燃料電池などの製品開発を支援 ・耐熱性導電糸を編み込んだ250℃まで加熱可能な調理器具の製品開発を支援 ・耐久性を有する道路融雪用のシート状テキスタイルヒーターの製品開発を支援 c)多摩地域の繊維産業に対する技術支援 繊維製品のクレーム解析試験をはじめ、糸から最終製品の試作加工や品質評価を総合的に支援する「繊維・複合材料試験」を実施 ・抜染技法を用いた多摩織（東京都伝統工芸品）スカートの製品開発を支援（事例2） ・リュックサックの色彩移りに関する原因解明および再発防止策を支援 3)EMCサイトによる電子機器の安全性評価による開発支援 a)電子機器向けのEMC評価の実施 車載機器や民生機器向けEMC試験として、エミッション試験、イミュニティ試験を実施 ・放射イミュニティ測定により、照射したノイズによる照明機器の点滅確認と不具合対策を実施 ・車載近接照射試験により、車載表示灯の誤動作の有無を確認しノイズ耐性を評価 b)多摩地域の企業ニーズに即した製品開発支援 多摩地域の電気・輸送用機械・情報通信機械、食品加工製造業のニーズに即した支援として、電子回路設計や電気安全性に関する製品化支援を実施 ・熱衝撃試験により、車載カメラセンサの経年劣化に対する耐久性を評価 ・大型超音波洗浄機を海外に輸出するため、国際規格に準じたEMC試験とノイズ対策を実施（事例3）	○多摩テクノプラザの製品化事例 （事例2）多摩織（伝統工芸品）スカート  多摩織に抜染加工を施すことで色彩豊かなスカートの製品化を支援 （事例3）大型超音波洗浄機  海外展開のため、大型超音波洗浄機のEMC試験とノイズ対策を実施

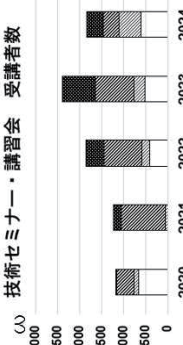
			4) 地域連携による支援及び協力 a) 多摩地域の信金・商工団体向け相談窓口の新設 多摩地域の商工団体や信用金庫向け相談窓口を新たに開設し、並走支援による技術支援を開始 ・計 11 機関と開設：八王子商工会議所、立川商工会議所、青梅商工会議所、日野市商工会、昭島市商工会、小平商工会、瑞穂町商工会、日の出町商工会、多摩信用金庫、西武信用金庫、青梅信用金庫 ・並走支援相談件数：13 件 ・特許等技術シーズを電子ファイルにて提供：上記関係企業約 7,500 社への普及を要請 ・都産技研 技術シーズ説明会および施設見学会の開催：4 回開催、計 42 名が参加 b) 多摩地域関連団体との連携事業の推進及びゼロエミッション事業の紹介・協力 計 6 事業、計 705 名 ・昭島市：「昭島市産業まつり」出展（ブース来場者数：495 名） ・多摩信用金庫：職員向け見学会開催（来場者数：10 名） ・西武信用金庫：「西武信金ビジネスフェア」出展（ブース来場者数：7 名） ・東京都：たまた未来産業フェア出展（ブース来場者数：126 名） ・東京都中小企業振興公社多摩支社：「新技術創出交流会」出展（ブース来場者数：62 名） 「ゼロエミッション推進に向けた事業転換支援事業」技術審査協力 等 (3) モビリティ産業の支援実績 1) 利用実績 新たに整備した機器と既存機器を用いてモビリティ産業の技術支援を実施 依頼試験：2,576 件（前年度：9,948 件） 機器利用：1,044 件（前年度：3,097 件） 2) 支援事例 ・放射イミュニティ試験により電動シニアカーの走行時安全性を評価（事例 4） ・ネットワークアプライザで、車載イーサネット評価装置自体の通信品質を検証 3) 車載機器技術研究会 ・車載機器技術研究会の定例会を 6 回開催。参加者は車載機器や小型モビリティの製販企業 6 社 ・会員企業が参画した「まち乗り小型モビリティ（FCV）」の試作車を産業交流展や東京イノベーション発信交流会に出展（再掲）
③ 城東支所では、施設改修により城東地域中小企業振興センターでの業務を停止する。デジタル技術を活用した製品デザイン支援の機能を本部に移し、地域企業の製品開発支援を継続する。			(4) 城東支所の地域企業のものづくり支援 金属・機械部品・日用品製造業が多く集まり、伝統産業も盛んな城東地域のものづくりを支援している。東京都城東地域中小企業振興センターの全面改修工事のため支援業務を 2023 年度から停止し、本部に活動拠点を移しプロダクトデザイン分野の支援を継続 1) 利用実績 機器利用：1,855 件（前年度：1,307 件） 2) プロダクトデザイン支援 a) 事業化・製品化支援事例 ・オーダーメード型技術支援で画像編集の技術講習を実施し、機器利用でコンテンポラリーアートジェリーの試作品製作を支援（事例 5） ・オーダーメード型技術支援で加工用のデジタルデータを作成し、機器利用でチョコレートモールド用の金型作製を支援 ・基盤研究で構築したコンピュテーティショナルデザイン技術を活用し、オーダーメード型技術支援で蛇のうろこうねりをモチーフにした大型造形品の製作を支援 3) 地域連携による支援及び協力 ・都産技研が特許出願中の積層金型技術を用いて成形加工した筐体を採用し、城東地域の中小企業および東京理科大学との共同研究により開発した見守りデバイスで共同研究先企業にて販売開始（事例 6） ・本部の利用及びリニューアル後の城東支所利用者の拡大を目的に作成した「プロダクトデザインご利用ガイド」を 500 部増刷し、地域の自治体が運営する展示会等で配布 ・第 40 回葛飾区産業フェア実行委員会に協力、工業・商業・観光展に出展（10 月 18 日～20 日） 4) 2025 年度リニューアルオープンに向けた取り組み 2025 年度中のリニューアルオープンを目指し、整備機器の仕様検討・契約を実施

○信金・商工団体向け相談窓口の新規開設 東京多摩産業振興センター多摩支所（八王子）から城東支所へ 金融機関・商工団体向け無料相談窓口を設置します 金融機関・商工団体向けに、技術相談サポート、説明会開催をはじめとした支援に併せて無料相談窓口を設置します。特に、機械や電子部品に関する技術相談に力を入れます。ご要望に応じて、各分野の技術に精通した研究員や技術シーズも紹介いたします。 相談の流れ 1. 相談申し込み（電話・メール・来所） 2. 相談実施（1 回 30 分程度） 3. 相談結果の報告（1 週間以内）	○モビリティ産業の支援事例（事例 4）電動 シニアカー   電動シニアカーの EMC 評価とノイズ低減対策を支援	○城東支所の製品化支援事例（事例 5）コンテンポラリーアートジェリー   画像編集の技術講習を実施し、試作品製作を支援 ○城東支所の連携支援事例（事例 6）見守りデバイス   出願中特許技術により成形加工した筐体を採用
---	--	---

④墨田支所では、人間工学的評価に基づいた生活関連製品の開発支援を図る。			(5) 墨田支所の生活関連製品の開発支援 生活関連製品や産業用資材などを中心に、「人間にとつての使いやすさ」、「快適性・安全・健康」に配慮した製品開発、高付加価値なものづくりに支援 1) 利用実績 依頼試験：3,311 件（前年度：3,091 件） 機器利用：7,108 件（前年度：7,221 件） 2) 快適性・安全性評価に基づいた支援 a) 事業化・製品化支援事例 ・墨田支所の「『におい分析試験』と食品技術センターの微生物試験技術を活かした「抗菌試験」を連携して行い、非常用トイレ凝固剤の製品化を支援（事例 7） ・筋電位解析の実験計画をアドバイス、機器利用によりベビー用品使用時の身体的負担評価を支援（事例 8） ・受託研究で無臭溶媒向けに臭気成分の組成の調整と消臭試験条件の改良を実施し、出願中特許を技術供与した機械尿臭試薬「人工尿臭」の製品化を支援（再掲） ・使用部材の代替材を提案、オーダーメイド型技術支援で内容物の絡みにくき評価を実施し、洗濯ネットパットの乾燥機対応化を支援（再掲） ・夏場を想定した環境条件と実験実施における安全面の配慮をアドバイス、日射環境試験装置の機器利用により水冷ベストの製品化を支援 3) 地域連携による支援及び協力 ・スミファ 2024（墨田区）に参加し、墨田支所施設公開（11 月 22 日 48 名参加）を同時開催 ・東京東信用金庫顧客の紹介を受け、サマーマルマネキンを使用した依頼試験により、全身用防寒着の保温特性の評価を支援 ・朝日信用金庫と連携した出張技術相談を実施、KES 風合い試験機を使用した依頼試験により、開発中製品の肌ざわり評価を支援	○墨田支所の製品化支援事例 （事例 7）非常用トイレ凝固剤  墨田支所の「におい分析試験」と食品技術センターの微生物試験技術を活かした「抗菌試験」を連携して行い、製品化を支援 （事例 8）ベビー用品   ベビー用品使用時の身体的負担の評価方法について、筋電位解析による評価方法や実験計画を提案・支援し、製品の定量的な評価による PR に貢献
⑤城南支所では、精密加工品を中心とする地域企業の高品質高付加価値製品の開発支援を図る。			(6) 城南支所の高品質高付加価値製品の開発支援 研究開発型中小企業が多い城南地域の産業特性を考慮し、三次元ファムト秒レーザー加工機や精密測定機器等を活用した地域企業の高付加価値製品の開発を支援 1) 利用実績 依頼試験：8,163 件（前年度：8,828 件）（うち城南地域企業の利用実績：3,089 件、37.8%に相当） 機器利用：10,229 件（前年度：7,287 件）（うち城南地域企業の利用実績：4,744 件、46.4%に相当） 2) 高付加価値製品の開発支援 a) 事業化・製品化支援事例 ・オーダーメイド型支援でファムト秒レーザー加工機を使ったチタン材加工条件を確立し、マーキングを施した絞り加工品の製品化を支援 ・三次元ファムト秒レーザー加工機の機器利用とオーダーメイド型技術支援により、微細穴開け用金型の試作を支援 ・内部形状の精密寸法測定の方法を提案し、表面粗さ・形状測定器の機器利用により、規格に適合した形状のコネクタ検査用ゲージの開発を支援 ・溶融積層造形装置の機器利用により、小動物の飼育管理を目的とした IoT デバイスの試作を支援 (7) 地域連携による支援及び協力 ・東京都中小企業振興公社「事業化チャレンジ道場」事業において強度の高い試作品作成が可能な溶融積層造形装置による試作品作製に協力、5 社の製品開発を支援。窓からの子供の転落事故を防ぐ第 3 のロックを有するクレセント錠が KIDS DESIGN AWARD 2024 の奨励賞、特別賞を受賞（事例 9） ・大田加工技術展示商談会（来場者数：1,403 名（前年度：812 名）、おた研究・開発フェア 来場者数：1,475 名（前年度：1,401 名））に出展し、地元企業へ PR	○城南支所の製品化支援事例 （事例 9）窓金具クレセント錠   造形装置による試作品製作により製品化を支援、KIDS DESIGN AWARD 2024 の奨励賞、特別賞を受賞

年度計画【項目別評価単位】					年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度	年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置										
4 地域や支所の特徴を活かした支援										
4-2 食品産業への支援										
食品技術センターの有する食品技術と都産技研の有する工業技術の相乗効果により、食品産業に関わる中小企業支援を強化する。食品産業に関わる依頼試験、機器利用、研究開発等を実施するとともに、新技術・新製品開発、デザイン向上、生産性向上等による売れる商品開発を支援する。さらに、中小企業振興公社などとの連携の強化によって商品の販路開拓までを含めた一体的な支援を図る。			14	B	(1)先端技術等を活用した食品技術センターの食品産業支援 食の安全と食生活の充実を図るため、食品技術センターの食品加工、理化学分析、微生物試験技術と工業技術の相乗効果により加工食品産業を支援 1)食品産業支援に関わる研究開発 a) 基礎研究 2テーマ ・「新規開発酵母の清酒醸造特性および製成酒の品質評価」 ・「イオンモビリティ質量分析によるアミノ酸検出」 b) 特定運営費交付金事業「フードテックによる製品開発支援事業」による研究 基盤研究5テーマ、共同研究1テーマ、公募型共同研究3テーマ（再掲） ・「嚥下困難者用増粘剤に適した架橋ゼラチンの作製方法の検討」等 c) 共同研究 2テーマ（再掲） ・「Made in Tokyo の「日本酒」を造る」 ・「Superoxide dismutase 1の翻訳後修飾の解析」 d) 受託研究 1テーマ 2) 製品開発支援 a) 技術支援体制の拡充 ①前年度まで3名で実施していた機器利用について、研究員全員（10名）で対応可能な体制を構築し1月20日より運用開始 ②新たに4種類の機器利用を開始 ・ホモジナイザー（超音波式） ・フローサイトメーター ・ミクロトーム（回転式（凍結）） ・食品用磨砕機 ③新たに設置した4種類の導入に合わせ、安全衛生面から食品試作と測定分析を分けて機器を配置し機器利用環境を整備 b) 技術支援実績 ・依頼試験：650件（前年度：861件） ・機器利用：3,301件（前年度：4,353件） ・オーダーメイド型技術支援：4件（前年度：24件） c) 支援事例 ・東京都にちなむ Tokyo 酵母を基に改良選別した華やかな香りを産生する独自酵母を使用した Made in Tokyo の「日本酒」を東京都の酒造企業と共同開発（事例1） ・本部から移設した高速度液体クロマトグラフの活用とパイオ分野で培った技術の応用によって、魚ゼラチンの分子重量分布を測定し、統合の効果を活かした製品化支援を実現 3) 人材育成（技術セミナー・講習会） 技術セミナーの実施 ・「賞味期限・消費期限設定のための基礎知識」（オンデマンド配信、11月20～26日、12名）	○技術支援業務の成果事例 （事例1）酒造企業の製品化支援 	東京都内の酒造企業と共同研究を実施し、米、水、酵母全てが Made in Tokyo の日本酒を開発			
②中小企業振興公社や都の農林水産業振興部門と連携を図り、商品の販路開拓や地域の特徴を活かした商品開発を支援する。			(2)商品の販路開拓や地域の特徴を活かした商品開発支援 1)東京都中小企業振興公社との連携 「食品開発展」の中小企業振興公社ブースへの出展を奨励し、食品関連企業の販路開拓を支援 2)都の農林水産業振興部門との連携 農業改良普及センター等に寄せられる地域資源を活かした農産物加工に係る要望に対応 ・八丈島における特産品開発支援のための現地調査を実施（2月14日） ・島しょ農林水産総合センターが開催した、島しょ地域農業振興プロジェクトに係る講習会にて製造現場で使える簡易検査、乾燥野菜の加工技術等の講義を実施（2月14日）（事例2） ・農業改良普及センター専門別担当者会議「男女共同参画・農産加工」での情報提供（5月21日、7月26日、2月26日） ・第53回東京都農業祭（農産加工品部門）審査員							

3) 都の商工部門との連携 東京都の地域特産品開発支援事業への応募企業に対して食品技術センターの技術シーズ「東京特産野菜と乳酸菌を利用した漬物」を活用し製品化を支援（事例3）	○都の農林水産業振興部門との連携事例 島しょ地域農業振興プロジェクトに係る講習会（事例2）   八丈島の農業生産者の要望を受け、島しょ農林水産総合センター主催の講習会で農産物の加工技術や品質管理に関する講義を実施 ○地域の特色を活かした商品開発での連携事例 （事例3） 東京特産野菜と乳酸菌を利用した漬物  食品技術センターの技術シーズを活用して受託研究で製品化支援

中期計画【項目別評価単位】					年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度	年度計画に係る実績	特記事項																																																																																																												
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置																																																																																																																						
5 東京の産業を支える産業人材の育成																																																																																																																						
5-1 中小企業の中核人材の育成																																																																																																																						
最新の技術動向、製品の品質管理や信頼性などに関するセミナーや実習を取り入れた講習会を開催する。また、企業現場での技術支援などを通じ、研究成果や技術シーズ、ノウハウの普及により、技術力の高い人材を育成する。さらに、受講者の利便性を向上するため、オンラインによるセミナーなどを開催する。	15	A	(1)技術セミナー・講習会 1)事業実績 実施件数 計112件、受講者数 計1,830名 (前年度 計125件、計2,394名) うち、オンデマンド配信 50件 (前年度比96%)、367名 (前年度比49%) (前年度52件、755名) <table><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">ライブ配信</th><th colspan="2">オンデマンド配信</th><th colspan="2">リアル開催</th><th colspan="2">ハイブリッド開催*1</th><th colspan="2">計</th></tr><tr><th>件</th><th>名</th><th>件</th><th>名</th><th>件</th><th>名</th><th>件</th><th>名</th><th>件</th><th>名</th></tr><tr><td>a)技術セミナー</td><td>0</td><td>0</td><td>35</td><td>190</td><td>9</td><td>76</td><td>1</td><td>15</td><td>45</td><td>281</td></tr><tr><td>b)講習会</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>25</td><td>122</td><td>0</td><td>0</td><td>25</td><td>122</td></tr><tr><td>c)海外展開支援セミナー</td><td>0</td><td>0</td><td>10</td><td>125</td><td>4</td><td>66</td><td>0</td><td>0</td><td>14</td><td>191</td></tr><tr><td>d)バンコク支所セミナー</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>56</td><td>5</td><td>123</td><td>6</td><td>179</td></tr><tr><td>e)他機関との共催セミナー</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>82</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>82</td></tr><tr><td>f)特定事業によるセミナー・講習会</td><td>2</td><td>363</td><td>5</td><td>52*2</td><td>8</td><td>130</td><td>3</td><td>356</td><td>18</td><td>901</td></tr><tr><td>g)その他セミナー</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>74</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>74</td></tr><tr><td>計</td><td>2</td><td>363</td><td>50</td><td>367</td><td>51</td><td>606</td><td>9</td><td>494</td><td>112</td><td>1,830</td></tr></table> *1 ライブ配信とリアル開催の同時開催 *2 フードテックによる製品開発支援事業及びバイオ基盤技術を活用したヘルスケア産業支援事業の実績は除く a)技術セミナー 45件、281名 ・「騒音測定の基礎」(8月28日、10名) ・「賞味期限・消費期限設定のための基礎知識」(オンデマンド配信、11月20日～26日、12名) ・「発注者のためのめっき入門ーめっき技術の基礎ー」(2月21日、9名) 等 b)講習会 25件、122名 ・「フアイバーレーザー加工機・切削モデリングマシン入門」(8月29日、3名) ・「はじめての不確かさー事例：電気・温度・長さー」(10月4日、15名) ・「におい分析の基礎」(2月26日、7名) 等 c)海外展開支援セミナー 14件、191名 ・「製品輸出のための EMC 規制入門」(12月6日、18名) ・「入門者のための RoHS 指令」(2月6日、13名) 等 d)バンコク支所セミナー 6件、179名 ・「移転記念セミナー」(10月15日、56名) ・「塗装技術の基礎」(1月16日、42名) 等 e)他機関との共催セミナー(c、dの共催セミナーを除く) 3件、82名 ・「産官学連携による新たな産業創出の取り組み事例」(8月1日、20名) (八王子市共催) ・「3D プリンターを有効に活用するためにー基本的知識と活用事例ー」(3月6日、17名) (江東区共催) 等 f)特定運営費交付金事業によるセミナー・講習会 18件、901名 ・「データ分析入門」(オンデマンド配信、12月20日～3月19日、30名) ・「サービスロボット社会を築く法規制・標準化の最新動向」(ライブ配信、11月11日、259名) ・「城南支所が支援するデジタルモノづくりへX線CT・3D加工の動向へ」(3月12日、27名) ・「自動車部品輸出促進セミナー」(2月6日、50名) (於 東京国際フォーラム) 等 g)その他セミナー 1件、74名 ・「歯科分野の先端技術と医工連携」(1月26日、74名) (於 一橋大学)								ライブ配信		オンデマンド配信		リアル開催		ハイブリッド開催*1		計		件	名	件	名	件	名	件	名	件	名	a)技術セミナー	0	0	35	190	9	76	1	15	45	281	b)講習会	0	0	0	0	25	122	0	0	25	122	c)海外展開支援セミナー	0	0	10	125	4	66	0	0	14	191	d)バンコク支所セミナー	0	0	0	0	1	56	5	123	6	179	e)他機関との共催セミナー	0	0	0	0	3	82	0	0	3	82	f)特定事業によるセミナー・講習会	2	363	5	52*2	8	130	3	356	18	901	g)その他セミナー	0	0	0	0	1	74	0	0	1	74	計	2	363	50	367	51	606	9	494	112	1,830
	ライブ配信		オンデマンド配信		リアル開催		ハイブリッド開催*1		計																																																																																																													
	件	名	件	名	件	名	件	名	件	名																																																																																																												
a)技術セミナー	0	0	35	190	9	76	1	15	45	281																																																																																																												
b)講習会	0	0	0	0	25	122	0	0	25	122																																																																																																												
c)海外展開支援セミナー	0	0	10	125	4	66	0	0	14	191																																																																																																												
d)バンコク支所セミナー	0	0	0	0	1	56	5	123	6	179																																																																																																												
e)他機関との共催セミナー	0	0	0	0	3	82	0	0	3	82																																																																																																												
f)特定事業によるセミナー・講習会	2	363	5	52*2	8	130	3	356	18	901																																																																																																												
g)その他セミナー	0	0	0	0	1	74	0	0	1	74																																																																																																												
計	2	363	50	367	51	606	9	494	112	1,830																																																																																																												
○技術セミナー・講習会の事業実績										計112件、計1,830名																																																																																																												
・ライブ配信 2件、363名																																																																																																																						
・オンデマンド配信 50件、367名																																																																																																																						
・リアル開催 51件、606名																																																																																																																						
・ハイブリッド開催 9件、494名																																																																																																																						
○技術セミナー・講習会 受講者数																																																																																																																						
2020 2021 2022 2023 2024																																																																																																																						
リアル開催 ハイブリッド ライブ配信 オンデマンド配信																																																																																																																						
○受講者満足度(技術セミナー、講習会)																																																																																																																						
開催方式 満足度(括弧内は回答者数)																																																																																																																						
ライブ配信 開催なし																																																																																																																						
オンデマンド配信 4.5点 (157名)																																																																																																																						
リアル開催 4.6点 (252名)																																																																																																																						
ハイブリッド開催 4.5点 (8名)																																																																																																																						
全体平均 4.5点 (417名)																																																																																																																						
受講者満足度は、全体平均で5点満点中4.5点と高評価																																																																																																																						
○(事例1)会員制オンデマンド配信サイトを開設及び運用開始																																																																																																																						
オンデマンド配信サイトのトップページ																																																																																																																						
																																																																																																																						
同サイトの会員登録数は190名、配信件数は36件、受講者数は225名																																																																																																																						

				2) オンデマンド配信の推進に関する取り組み内容及び効果 a) 会員制オンデマンド配信サイトを開設し、会員登録及び配信を開始（事例 1）（新規受講者 1 人につき 1 つのアカウントにすることで受講者の利便性を向上 開設日（会員登録受付開始日）：7 月 15 日、配信開始日：8 月 28 日 会員登録者数：190 名、配信件数：36 件、受講者数：225 名 b) 音声読み上げソフトを使用したオンデマンド配信（事例 2） 17 件（前年度比 243％、前年度 7 件）、109 名（前年度比 214％、前年度 51 名） ・「ライフサイクルアセスメント～環境負荷の定量的評価～」(7 月 31 日～8 月 6 日、17 名) ・「初めて学ぶ EMC 試験」(8 月 21 日～8 月 27 日、12 名) ・「メタヒューリスティクスによる最適設計入門」(12 月 18 日～24 日、5 名) 等 【受講者からのコメント】 ・自動音声だったが、聞き取りやすかった。 ・聞き取りやすかったです。 等 c) YouTube で公開した紹介動画の実績 動画本数 18 本（前年度 19 本）、総再生回数 2,671 回（前年度 3,012 回） 3) SNS を活用した宣伝の継続、X（旧 Twitter）に募集案内を掲載 掲載本数 61 本（前年度 20 本）、総インプレッション数 52,338 回（前年度 7,177 回） 総エンゲージメント数 975 回（前年度 297 回）、総「いいね」数 146 回（前年度 56 回）	210 180 150 120 90 60 30 0 累計 168 142 126 99 74 51 30 16 7月15日 7月16日 7月17日 7月18日 7月19日 7月20日 7月21日 7月22日 7月23日 7月24日 7月25日 7月26日 7月27日 7月28日 7月29日 7月30日 7月31日 8月1日 8月2日 8月3日 8月4日 8月5日 8月6日 8月7日 8月8日 8月9日 8月10日 8月11日 8月12日 8月13日 8月14日 8月15日 8月16日 8月17日 8月18日 8月19日 8月20日 8月21日 8月22日 8月23日 8月24日 8月25日 8月26日 8月27日 8月28日 8月29日 8月30日 8月31日	オンデマンド配信サイトの会員登録者数の 月別推移(受講者の募集は 2 月で終了) ○(事例 2) 音声読み上げソフトを使用したオ ンデマンド配信 聞きとりやすさ改善等の目的で昨年度導入 した音声読み上げソフトの利用を推進 した 17 件、前年度比 243％(前年度 7 件) 109 名、前年度比 214％(前年度 51 名)
			2) インタベンションによる学生の受入れ、及び大学、学術団体、業界団体、行政機関等の実施する産業人材育成の取り組みに対する職員の講師派遣 1) 研修学生（1 ヶ月以上）受入れ実績 技術習得や研究を目的とした学生を研修学生として受入れ 計 9 機関、計 22 名（東京海洋大学 6 名、宇都宮大学 5 名、金沢工業大学 3 名、他 6 機関 8 名） 2) 研修生による研修成果の学会発表 ・学協会発表（口頭発表 10 件、ポスター発表 5 件） 日本トライボロジー学会トライブロジー会議 2024 春（口頭）、同会議 秋（口頭 2 件）、日本マリ ンエンジニアリング学会第 94 回学術講演会（口頭）、第 35 回内燃機関シンポジウム（口頭）、 日本機械学会 2024 年茨城講演会（口頭）、機械学会 第 23 回機素潤滑設計部門講演会（口頭）、 第 147 回 軽金属学会秋季大会（口頭）、7th Asia International Conference on Tribology （口頭）、49th Leeds-Lyon Symposium on Tribology（口頭）、第 33 回日本 MRS 年次大会（ポス ター）、第 74 回日本木材学会大会（ポスター）、2024 年度材料技術研究協会討論会（ポスター）、 12th International Symposium on Feedstock Recycling of Polymeric Materials（ポスター 2 件） 3) インタベンション生（1 ヶ月以内）受入れ実績 職場体験を目的とした学生をインタベンション生として受け入れ、教育支援を実施 計 2 機関、3 名（東京都立大学、電気通信大学）（前年度：2 機関、2 名） 4) 職員の講師派遣 高度な専門知識を持つ職員を大学、学術団体、業界団体、行政機関等へ非常勤講師や指導員として 派遣 27 機関、41 名（前年度：39 機関、53 名） 【派遣事例】 <大学等> 法政大学、武蔵野美術大学、芝浦工業大学、東京農工大学、東京家政大学、千葉工業大学、 東京都立産業技術高等専門学校 等 <各団体> 東京都鍍金工業組合、日本防錆技術協会、日本しろろあり対策協会 等	研修学生の受け入れ実績 9 機関、22 名 (前年度 8 機関、21 名) (名) 25 22 21 22 20 15 11 15 22 2020 2021 2022 2023 2024 10機関 6機関 8機関 8機関 9機関 ○職員の講師派遣実績 27 機関、41 名 (前年度 39 機関、53 名) (名) 60 50 40 30 20 10 0 42 44 46 53 41 2020 2021 2022 2023 2024 25機関 31機関 31機関 39機関 27機関		

中期計画【項目別評価単位】			年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度 年度計画に係る実績	特記事項
I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置							
6 情報発信の推進							
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。	①ウェブサイト、広報誌、動画共有サイト、SNS、プレス発表等を活用し、研究開発成果や支援事業成果、保有する技術情報等を分かりやすく伝え、ともに、内容の充実にも努める。広報誌等のデジタル化を進め、幅広い技術情報を迅速に提供する。	16	A	(1)オウンドメディアによる都産技研情報の発信 1)note による発信 都産技研を一般の方にわかりやすく紹介する記事を「note」にて配信 a)公開数：16 記事（前年度：14 記事※8 月開始） b)アクセス実績 総ページビュー（PV）数：32,182（記事、クリエイターページ、マガジンページの総閲覧数） （前年度：19,585） フォロワー数：97 人（前年度：38 人） 【アクセス数の多い記事】 ・「都産技研で ASMR を体験してみたら臨場感がすごかった～都産技研で体験してみた～」（5 月 2 日公開、PV 数：1,734） ・「簡単な材料でカラフルな『偏光万華鏡（へんこうまんげきょう）』をつくってみた～都産技研で工作してみた～」（8 月 6 日公開、PV 数：1,074） ・「あなたの知らない!?『音の評価』の世界～潜入！都産技研～」(6 月 1 日公開、PV 数：1,024) 2)機関誌「TIRI NEWS」の発行 a)ウェブ配信 都産技研技術情報誌「TIRI NEWS」を都産技研ウェブサイトにて掲載 最新の技術情報を毎月 1、15 日の月 2 回配信（3、10 月を除く） メールニュース、X（旧 Twitter）との連動により記事配信をリアルタイムに利用者に告知 ・公開記事数：48 記事（前年度：49） ・アクセス実績 表示回数：141,442 件（前年度：164,778）、アクセスユーザー数：76,737 件（前年度：88,976） 【アクセス数の多い記事】（過年度公開記事を含む） ・「米国 TSCA における PBT 物質の規制について」（2022 年 5 月 15 日掲載、アクセスユーザー数：13,484 件） ・「フランスの鉱物油規制の強化および拡大生産者責任の義務に対する日本企業の対応」（2022 年 12 月 1 日掲載、アクセスユーザー数：9,565 件） b)冊子の発行（10 月、3 月） ウェブ配信の人気記事や、研究開発成果、都産技研保有特許等を紹介 ・発行部数：各号約 3,500 部（前年度：約 5,000 部）、発送件数：約 700 件（前年度：約 710 件） ・読者アンケートを実施 回答数：16 件 3)メールニュース配信 都産技研及び連携機関等の支援事業の情報を中小企業に提供 配信回数：56 回（前年度：57 回）、発信数：約 9,000/回（前年度：約 9,600/回） (2)都産技研ウェブサイト 1)ウェブサイトリニューアル（新規） ・見やすく使いやすいウェブサイトリニューアル（10 月） ・見たい情報に、直感的に少ないクリック数で遷移できるサイトのデザインに変更 2)ウェブサイトへのアクセス実績 表示回数：2,883 千件（前年度：2,279 千件）、アクセスユーザー数：450 千件（前年度：503 千件） 3)アクセス解析の実施 トップページ表示回数、トップページ直帰率、トップページからの経路、ランディングページ、セッションあたりのページビュー数など (3)図書室の運営 1)本部公開図書室の利用者数 外部利用者数：176 名（前年度：181 名） 2)蔵書 和書冊数：29,265 冊（前年度：29,085）、洋書冊数：6,406 冊（前年度：6,294）、和文雑誌タイトル数：732 種（前年度：729）、欧文雑誌タイトル数：80 種（前年度：80） 3)企画展示の開催 研究開発成果や保有する技術情報を分かりやすく伝えるよう計 4 回開催：	〇note による発信  昨年年度開始した note において「わかりやすい」を重視した記事を継続して配信 〇ウェブサイトリニューアル（新規）  ユーザーの目的に配慮し、全ページのデザインと配置をリニューアル。レスポンシブデザインに対応すると同時に、汎用 CMS の導入により拡張性をもたせた。		
都産技研が主催する研究発表会や施設公開、オンラインによるイベント参加など多様な機会を通じて、都産技研の研究成果の普及や事業のPRを行う。	②研究発表会やイベントへの出展を通じ、都産技研の研究成果や事業の普及を行う。						

			・「ウェルビーイングへ幸福で満たされた社会とは～」 ・「新しい創造のカタチを探る生成 AI と社会」 ・「企業価値を生み出す成長戦略 ～2024 年版中小企業白書小規模企業白書より～」 ・「Society 5.0～新しい社会と目指すべき未来の姿～」 (4) 研究発表会の開催 1) TIRI クロスミューティング 2024 (第一部) イノベーション創出のための場を提供するため、実験室公開と併催し本部にて実施 a) 開催内容 ・日時：7 月 17 日 (水) 10:00～16:30 ・場所：本部 (東京イノベーション) ・形式：ポスターセッション ・併催：実験室公開 b) 来場者数・登録者数 来場者数：122 人 (前年度：412 人) 事前登録者数：152 人 c) 発表内容 発表研究テーマ数：34 テーマ (前年度：33 テーマ) d) 集客に向けた活動 ① ウェブ広告 ・日刊工業新聞電子版バナー広告 (6 月 24 日～6 月 30 日) クリック数：67 (サイトビュー数：77,530) ・日刊工業新聞電子版バナー広告 (7 月 8 日～7 月 14 日) クリック数：42 (サイトビュー数：73,972) ② 有料メールマガジン ・日刊工業新聞メールマガジン単独広告 (6 月 20 日) クリック数：286 (配信数：20,442) ・日刊工業新聞メールマガジン単独広告 (7 月 1 日) クリック数：262 (配信数：113,976) ・日刊工業新聞メールマガジン単独広告 (7 月 10 日) クリック数：167 (配信数：113,514) ・日経ものづくりメールマガジンフッター広告 (7 月 3 日) クリック数：71 (配信数：136,969) ③ 配布広告 ポケットティッシュ配布数：1,000 個 e) 併催イベント (実験室公開) 公開室数：23 室 2) TIRI クロスミューティング 2024 (第二部) 科学技術振興機構が開催する新技術説明会にて特許技術をオンラインで発表 a) 開催内容 ・日時：2 月 4 日 (火) 13:25～15:55 ・場所：オンライン ・形式：口頭発表 b) 視聴者数 オンライン配信視聴者数：254 人、見逃し配信視聴者数：111 人 c) 発表内容 発表研究テーマ数：5 テーマ (5) イベントへの出席 1) 産業交流展 2024 (ハイブリッド形式) 実行委員会の一員として企画・運営に参加するとともに出展 a) 都産技研テクノネットワークゾーン ・製品開発支援ラボ入居企業 5 社出展 ・近隣公設試や大学等 5 機関の展示 ・つくば市ブースとして 4 社出展 2) 都・区市主催の展示会等参加 a) 東京都主催イベント出展数：3 件 (前年度：3 件) ・ふしぎ祭エンス：日本科学未来館 (4 月 27 日) (総務局) ・Tokyo Tokyo Delicious Museum (5 月 17～19 日) (産業労働局) ・たま未来産業フェア (1 月 17～18 日) (産業労働局)

○研究発表会の開催



TIRI クロスミューティング 2024 (第一部) は、マッチングの目的を明確にするため、本部においてポスターセッション形式で開催。来場者と研究員の間で多くの議論がなされた。

また、第二部として JST が主催する新技術説明会で発表を行い、新たな顧客層へのアピールを行った。

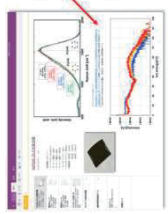
			b) 区市等主催イベント出展数：9 件（前年度：10 件） 3) 民間展示会出展の実績 出展展示会数：24 件（前年度：13 件） 4) ブース来場者の集客向上施策 a) 9 展示会（先端材料技術展、Japan Robot Week、国際福祉機器展、CEATEC、JIMTOF、アグリビジネス創出フェア、マイクロウェーブ展、オートモティブワールド、ロボデックス）のブース装飾を一括で業務委託し、都産技研ブースの統一感や誘目性を高めたブース計画・デザイン設計を実施 b) 実施効果 ・ 1 展示会当たりの平均来場者数：1,205 人（前年度：740 人） ・ 展示会終了直後と開催 2 ヶ月後のアンケートにより都産技研の新規利用の有無を調査 ・ 開催後の問い合わせ件数：27 件（前年度：29 件）（依頼試験、機器利用、OM 型開発支援、共同研究等） (6) 動画共有サイト、SNS 等を活用した情報発信 1) YouTube 動画 セミナーの紹介や共同研究成果など、技術紹介動画を配信 a) 新規登録動画数：62 件（前年度：23 件） b) チャンネル登録者数：2,740 人（前年度：2,688 人） 2) X（旧 Twitter）による情報発信 フォロワー数：4,003 人（前年度：3,984 人） a) 相互フォローやリポストを活用した他機関との連携 東京都、東京都中小企業振興公社の公式アカウントにてリポストされた投稿数：48 件（前年度：16 件） b) イベントやセミナー情報など、画像及び動画付きの投稿数の増加 投稿数：105 件（前年度：91 件） (7) マスコミ報道 1) プレス発表 発表件数：26 件（前年度：24 件） 記事掲載率（新聞・雑誌・Web）：65%（前年度：83%） 研究開発関連のプレス発表件数：8 件（前年度：5 件） 問い合わせ件数：15 件（前年度：13 件） 2) 報道実績 テレビ報道件数：0 件（前年度：3 件）、新聞・雑誌等報道件数：58 件（前年度：47 件）、ウェブ報道件数：644 件（前年度：900 件） (8) 広告掲出 連携機関などの機関紙や公共の広報媒体を活用し、新規利用者獲得向けに告知を実施 a) 交通広告 テレコムセンター駅と東京テレポート駅、青海フロンティアビルに計 4 件 b) 新聞・広報紙など 日刊工業新聞と工団連に計 3 件 (9) 広報事業の費用対効果検証 換算方法：新聞雑誌掲載誌の種類、記事サイズ、段数等の掛け合わせにより換算額を算出 費用対効果＝掲載記事の広告換算額－広告掲出費 120,899 千円（前年度：166,459 千円） (10) 情報発信のデジタル化 1) オンラインによる研究発表会等の実施状況 オンラインによる研究発表会等の実施率：79%（オンライン実施日数 15 / 総日数 19） 中期計画期間最終年度目標値：50% 2) 広報紙等の紙媒体のデジタル化実施状況 広報紙等の紙媒体のデジタル化率：94%（16 件/17 件）
--	--	--	--

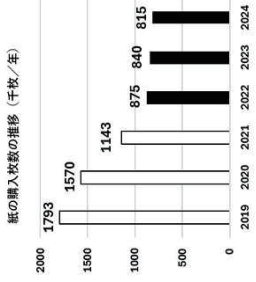
中期計画【項目別評価単位】			年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度 年度計画に係る実績	特記事項																														
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置																																					
1 組織体制及び運営																																					
1-1 機動性の高い組織体制の確保																																					
社会経済情勢や中小企業のニーズの変化などに的確に対応できる機動性の高い執行体制を確保するため、地方独立行政法人のメリットを活かし、柔軟かつ迅速に組織体制の検証を行い、必要な措置を講じていく。	①事業動向等を踏まえ組織体制の検証を不断に実施し、各事業の効率的な執行体制を確保する。		17	B	(1)組織の効率的な執行体制確保 1)2022年度に変更した執行体制を継続 2)東京都中小企業振興公社との人事交流（継続） 2019年度に開始した人事交流を、双方の組織の活性化と人材の育成を目的に継続																																
	②既存組織体制にとらわれず、適時プロジェクトチームを設置するなど、ニーズに柔軟に対応する。				(2)既存組織体制にとらわれないプロジェクトチームの設置 1)部署間連携によるニーズへの対応 a)デジタル化推進委員会 都産技研のデジタル化推進に関する共通認識の醸成と、各部の取り組みの共有・意見交換を目的にデジタル化推進委員会活動を継続、30項目の計画のうち完了17件、順調11件、軽度な遅れ2件 b)リスクマネジメント活動 「依頼試験」、「契約事務」に関する業務フローを基に複数の関係部署でリスクマネジメント活動を推進 業務フローに紐づく、業務手順書を作成し、業務の手順を明文化 c)協創的研究開発の継続 都産技研内の組織の垣根を乗り越え、複数の組織を横断したチームを構成し、統合的に課題を解決する協創的研究開発を推進																																
1-2 適正な組織運営																																					
事業セグメント毎に投入した経営資源と事業効果の検証を行うとともに、各事業においても業務時間分析などを活用し技術支援、研究開発その他の業務を効率的かつバランスを取りながら実施し、中小企業に対して質の高いサービスを安定的かつ継続的に提供できるよう、適正な組織運営を行っていく。	①事業別のセグメント管理、業務時間分析等を活用し、各事業において投入した経営資源と事業効果を検証する。				(3)事業別セグメント管理の活用 1)業務時間分析の実施 a)研究部門所属の全研究員を対象に、業務時間分析調査を通年（年4回）で実施 b)総務システムの活用により、入力作業の簡略化と更なる分析作業の効率化を推進 c)セグメント管理の基礎データとして事業別セグメントに活用 d)各部門で、自部門のマネジメントに活用																																
					2024年度研究員業務時間分析結果（％） <table><tr><td>依頼試験</td><td>技術相談</td><td>機器利用</td><td>OM^{※1}技術支援</td><td>研究開発</td><td>セミナー</td><td>産業交流</td><td>展示会等</td><td>技術審査</td><td>特定及び委託事業^{※2}</td><td>その他</td></tr><tr><td>21.8</td><td>11.3</td><td>11.5</td><td>2.8</td><td>22.7</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.2</td><td>18.8</td><td>5.4</td></tr></table> 2023年度研究員業務時間分析結果（％） <table><tr><td>22.4</td><td>11.2</td><td>11.1</td><td>2.8</td><td>24.1</td><td>2.1</td><td>1.8</td><td>1.1</td><td>1.3</td><td>16.2</td><td>5.7</td></tr></table> ※1 OM：オーダーメード型 ※2 特定及び委託事業：特定運営費交付金事業及び東京都委託事業 ※小数点以下第2位四捨五入			依頼試験	技術相談	機器利用	OM ^{※1} 技術支援	研究開発	セミナー	産業交流	展示会等	技術審査	特定及び委託事業 ^{※2}	その他	21.8	11.3	11.5	2.8	22.7	1.5	1.5	1.5	1.2	18.8	5.4	22.4	11.2	11.1	2.8	24.1	2.1	1.8	1.1
依頼試験	技術相談	機器利用	OM ^{※1} 技術支援	研究開発	セミナー	産業交流	展示会等	技術審査	特定及び委託事業 ^{※2}	その他																											
21.8	11.3	11.5	2.8	22.7	1.5	1.5	1.5	1.2	18.8	5.4																											
22.4	11.2	11.1	2.8	24.1	2.1	1.8	1.1	1.3	16.2	5.7																											
②中小企業に対して高品質な技術支援サービスを安定かつ継続的に提供できる組織運営を継続する。					(4)高品質な技術サービスを安定かつ継続的に提供する組織運営 1)「2024 東京都立産業技術研究センター技術シーズ集」を発行 2)アウトカム調査を実施し、都産技研事業に関する要望を把握 3)お客さまへの活用事例を紹介するため、2024年度の支援事例をウェブサイトに掲載																																
○業務時間分析の継続 ・決算のセグメント管理に活用するため、特定運営費交付金事業及び東京都委託事業に係る業務時間を集計、財源の異なる業務の実態を把握																																					

	③法令等を遵守しつつ業務を行い、都産技研のミッションを的確に果たすため、内部統制を推進し、適正な組織運営を行う。			(5)内部統制及びコンプライアンスの推進 業務方法書及び規程類、憲章、経営方針などに基づいて、年度計画及び目標値を設定。これをもとに各所属は業務を実施。部長連絡会などで執行状況を把握し、目標達成に向けて組織を運営。事業実施に当たってはコンプライアンスを意識し、適正な組織運営を実施 1)年度計画の周知と目標管理 a)第四期中期計画に基づく2024年度計画の周知 b)年度計画及び事業目標値の設定 c)部長連絡会(年24回)にて、各種情報の共有を図るとともに、支援事業の実績を月単位で管理 2)適正な管理のための会議運営 a)重要な意思決定を行う会議の運営 理事会(年4回)、経営会議(年3回)、運営会議(年16回) b)情報共有・業務の進捗を管理監督する会議 部長連絡会(年24回) c)新たな会議体の設置と運用 業務を包括する5つの会議体を新たに設置し、組織横断的な議論を推進 3)コンプライアンスの推進 a)コンプライアンス推進委員会の運営 所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括(年3回) b)リスクマネジメント 「依頼試験」、「契約事務」の業務におけるリスク評価および具体的なリスク対応計画を策定。部門ごとに計画に基づく対策を実施 c)コンプライアンスガイドの改定 全職員に対する研修を実施して周知 (6)監事による内部統制の推進 監事による以下の監査等を内部監査室が支援 a)上期監事業務監査(9月安全衛生) b)支所業務監査(11月城南支所) c)会計監査(6月) d)体制整備等自己評価(9月) e)契約監視委員会(12月) (7)内部通報・外部通報及び懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るための通報制度を運用 1)通報数 内部通報受付：5件(受理4)、外部通報受付：4件 2)窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口(内部監査室2名、経営企画室1名)のほか、弁護士(1名)による外部通報窓口を引き続き設置 3)通報委員会・懲戒審査委員会 開催1回 (8)ハラスメント相談窓口の所内周知 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知	業務を包括する5つの会議体を設置 ・内部統制会議 ・人事会議 ・資金・資産会議 ・情報マネジメント会議 ・安全健康会議
1ー3 職員の確保・育成	技術革新の著しい産業や技術に対応できるよう、将来を見据え中長期的な視点に立ち、専ら、大学訪問に加えオンライン説明会への参加やデジタルコンテンツの効果的な活用			(9)2024年度研究職員の採用実績 1)一般型研究員(2025年4月採用)の採用実績 採用9名(応募者85名、10月内定) (採用者の技術分野内訳：機械2名、金属2名、情報技術2名、ロボット1名、通信2名) 2)プロジェクト事業技術員(随時採用)の採用実績 採用6名(応募者26名)	

用などにより、研究職員を計画的に採用する。機動的で柔軟な組織運営に向け重要な役割を担う事務職員についても、計画的に確保していく。						(10)一般型研究員の採用活動の強化及びデジタル化 1)前年度採用活動の分析による活動見直しを継続	項目	2025年4月1日採用活動 (2023年6月～2024年4月実施)	2026年4月1日採用活動 (2024年6月～2025年4月実施)
						採用ウェブサイトリニューアル	-	採用ウェブサイトのリニューアルを実施。業務内容や働き方等に関する情報の充実を図るとともに、求職者がスムーズにエントリーを行えるような導線設計を行い、ウェブサイトによる情報発信を強化	
職員一人ひとりの技術支援力の向上を図り、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる幅広い視野を持つ職員を育成するため、人材育成に関する計画を策定し、これに基づいて計画的・体系的に研修などを実施していく。						採用管理システムの導入	採用活動の効率化を目的に募集・応募・選考を一元管理できる採用管理システムを新たに導入。2023年10月より本格運用を開始し、応募者の利便性向上を図った。	採用管理システムの利用を継続	
						合同企業説明会等への参加	9回、来場者479名 (うちオンライン6回)	7回、来場者294名 (うちオンライン5回)	
また、都産技研としてのデジタルトランスフォーメーション推進の観点から、計画に基づき研修については、デジタルメディアによる実施率を第四期中期計画期間の最終年度までに60パーセント以上とすることを目標とする。						学内セミナーへの参加	16大学、来場260名 (うちオンライン7大学)	15大学、来場179名 (うちオンライン5大学)	
						採用説明動画等配信	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信 12大学 (うちオンライン3大学)	新卒向け民間就職情報サイトにてオンデマンド配信 8大学 (うちオンライン2大学)	
						都産技研管理職による大学訪問	25大学、4,000人	44大学、115研究室	
						DM等によるアプローチ			
						ダイレクトリクルーティング	ダイレクトリクルーティングに特化したサービスの利用を開始し、求める専門分野の学生845名(2024年4月30日時点)へオフアーを実施。オフアー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催	理系学生に特化したダイレクトリクルーティングサービスの更新し、求める専門分野の学生375名(2025年3月31日時点)へオフアーを実施。オフアー承諾学生向けの個別面談・見学会を開催。また、新たに専門性の近い研究員と交流できるオンラインの座談会を開催。	
						都産技研本部での就職説明会等の開催	13回実施、220名参加 (うちオンライン開催11回)	22回実施、247名参加 (うちオンライン開催17回)	
②機動的で柔軟な組織運営に向け、重要な役割を担う事務職員を計画的に確保する。						2)一般型研究員(2026年4月1日採用)の応募実績(2025年3月応募締切) 応募者93名(前年度比8名増。応募者の技術分野内訳：電気電子5名、音響1名、化学19名、バイオ47名、情報10名、ロボット7名、IoT/通信1名、その他3名) 【参考】研究員の4月採用応募実績(直近3カ年) 2024年4月採用 60名(一般型60名) 2025年4月採用 85名(一般型85名) 2026年4月採用 93名(一般型93名)			
						3)初任給引上げ及び例月給与の改定 多くの民間企業、公務員等が賃上げを行う社会情勢の中で、都産技研でも人事院勧告及び東京都人事委員会勧告をふまえて、初任給を始め若年層に重点を置いた例月給与の改定を引き続き実施			
						(11)事務職員の計画的な確保 都産技研固有事務職員の採用(中途採用) 任期の定めのない職員としての採用を継続し、優秀な人材確保に繋げた(応募者178名、採用4名(2025年1月1日付2名、4月1日付2名))。			
						○2024年度末固有事務職員数：44名(出向受入除く)、事務職全体の約75%(前年度末42名)			

③技術支援力の向上とともに、デジタルトランスフォーメーションの推進をはじめ、多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向け、人材育成計画に基づき効果的な研修を計画的・体系的に実施する。		(12)職員の育成 1)「都産技研人材育成計画」の実践 職員に求められる能力や職員のキャリアパス、ジョブローテーションなどの視点を含めた人材育成を実施 2)多様化する中小企業支援ニーズに対応できる職員の育成に向けた取り組み a)外部機関への研修出向(4名) 東京都2名、東京都中小企業振興公社1名、新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)1名 b)社会人博士課程への派遣(4名) c)自主研修制度の取り組み(3名) 職員の自己啓発としての資格試験受験料を試験合格の場合に補助(第1種放射線取扱主任者) d)職員の意欲、業務遂行能力の向上を図るため、自己申告制度を実施 e)自己申告制度と業績評価を勘案した人員配置を実施 f)学協会参加や図書購入等の自己啓発に係る費用を補助し技術支援及び研究開発の水準の向上に寄与 3)業務と密接に関わるスキルを習得するための職員研修の実施 ・職層別研修(計73名) ・一般派遣研修(国内の学協会、大学、企業、その他の機関が主催する研修等)(延べ241名) ・専門研修(計20件) ・入所研修(39名) (13)デジタルメディアによる職員研修の実施 職員研修におけるデジタル化実施率:76%(前年度:74%) 研修37件のうち28件をオンデマンド配信、動画受講、デジタル資料配布などデジタル形式で実施。 第四期中期計画期間の最終年度目標値60%を上回る水準	○職員研修におけるデジタル化実施率: 76%(28件/37件、前年度:74%) 第四期中期計画期間の最終年度目標値: 60%以上												
1-4 ライフ・ワーク・バランスの推進 ライフ・ワーク・バランスを一層推進するため、多様・柔軟な勤務形態の設定や休暇等の取得促進、テレワークの活用やフレキシブルな人員配置などにより、効率的な業務遂行を推進する。	①多様・柔軟な勤務形態の設定 自宅勤務推進月間の設定 1)自宅勤務実施率の向上に努める自宅勤務推進月間を、所属ごとに2回設定 2)時差勤務の継続 感染防止対策の一環として取り組みを開始した時差勤務6区分について、多様な働き方推進の観点から継続して実施 3)休暇取得奨励月間の設定 職員の心身のリフレッシュを図ることを目的に年休を取得しやすい環境を整えるため、奨励月間を設定(8月、1月の2回) 4)各所属からの要望等を踏まえた適切な人員配置を実施 (15)超過勤務削減の取り組み 1)毎週水曜日、給与・賞与支払日に、一斉定時退所日を設定 2)超過勤務の事前申告制を各所属に周知徹底、所属長の業務内容の確認を得た上で、職員は超過勤務を実施 3)月30時間を超過した職員がいた場合、毎月、所属長にその理由を聴取し、削減を依頼 4)職員の健康等確保のため、産業医による助言・保健指導及び年次有給休暇取得の働きかけを実施		○超過勤務時間削減の取り組み 2024年度 平均 78.5 時間/年(一人当たり) 一人当たりの超過勤務時間(時間/年) <table><tr><th>年度</th><th>一人当たりの超過勤務時間(時間/年)</th></tr><tr><td>2020</td><td>89.6</td></tr><tr><td>2021</td><td>83.3</td></tr><tr><td>2022</td><td>70.5</td></tr><tr><td>2023</td><td>79.9</td></tr><tr><td>2024</td><td>78.5</td></tr></table>	年度	一人当たりの超過勤務時間(時間/年)	2020	89.6	2021	83.3	2022	70.5	2023	79.9	2024	78.5
年度	一人当たりの超過勤務時間(時間/年)														
2020	89.6														
2021	83.3														
2022	70.5														
2023	79.9														
2024	78.5														
1-5 デジタルトランスフォーメーションの推進 業務のデジタルトランスフォーメーションを推進する	①導入した各システムやITツールを活用し、業務のデジタル化による業務効率化を着実に実施	(16)電話対応の品質向上とデータ化 電話対応のQOS向上と通話内容のデータ化を目指して、ZoomPhoneによる通話内容の録音及び文字起こしを試行	電子契約の活用やECサイト決裁システムなどの実証プロジェクトによる業務効率化を着実に実施												

組織を新たに設置し、業務改革の推進や利用者へのサービスの向上に重点的に取り組む。 また、支援業務の管理や総務・財務に関する事務手続きの簡素化・迅速化を図るため、情報システムを再構築し、試験申込など受付窓口の効率化や成績証明書などの書類の電子化など利用者サービスの向上に努めるとともに、事務処理の効率化を図る。	ル化および運営の効率化を図る。			(17)業務のデジタル化推進 各部署導により利用者の利便性向上、業務のDX化を推進する以下の取り組みを実施 1)導入した統合ソリューションサービスに付随する生産性向上ツールを活用し業務効率の向上を実現 ・部門間作業依頼のフォーマット化およびRPAによる業務効率化を実施 ・内製の管理アプリを使い作業時間の短縮と記録の自動化を実現 ・消耗品管理の効率化を実現 2)生成AIの活用 ・会議議事録と要約の自動生成。話者識別機能を活用し、オフライン会議の文字起こし精度を向上 ・技術審査業務において、キーワードから生成AIによる担当者の自動振り分けを試行 3)一部装置について機器利用予約システムの導入による利用者の利便性向上と業務効率化の実現 ・従前職員が電話とメールで行っていた機器の予約作業の一部予約システムに移行 ・24時間365日、利用者が機器の空き状況をWeb上で確認し予約が可能に。利用者の利便性を向上 ・一件あたり18分、804件で約241時間の日程調整作業を削減 ・2024年度は従前の多摩テクノプラザ電子技術グループに加え、本部実証試験技術グループにも対象機器を拡大（再掲） 4)デジタル化実証プロジェクトにより、職員の自発的なDX化活動を継続 ・研究ノート・支援業務ノートのデジタル化に向けた課題抽出 ・総合支援窓口電話取次時のミス低減化および効率化 ・データ駆動型技術支援を目指した支援事例のアーカイブ化	○業務のデジタル化推進  例 研究ノート・支援業務ノートのデジタル化に向けた課題を検討 全所展開に向けた試行を2025年度実施予定
				(18)簡易技術相談チャットボットの導入（10月）（再掲） ・公設試（公立鉾工業試験研究機関長協議会加入66機関）として初の取組み（10月11日時点、弊所調べ） ・24時間365日利用することが可能となり、利用者の利便性向上に寄与 ・技術相談のデジタル化推進に寄与 ・利用件数：2,401件	
				(19)技術支援事業管理システムによる支援事業のデータベース化を継続（再掲） 1)技術相談内容のデータベース化の継続 ・技術相談の具体的な支援内容のデータベース化に向け、すべての相談の「問い合わせ内容」と「都産技研の回答内容」の記録を継続 2)機器稼働実績把握を開始 ・前年度構築したシステムの運用を継続。機器の稼働状況の把握に活用中	
2 業務運営の効率化と経費削減					
2-1 業務改革の推進					
お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として、業務内容や処理手続きを見直すなど業務改革を推進し、利用者満足度の向上を目指す。	①お客様へのサービスの向上、業務の効率化、経費の削減等を目的として業務改革を推進し、高い経営品質の実現や利用者満足度の向上を目指す。			(20)業務改革の推進 お客様へのサービス向上、業務の効率化、経費の削減、業務事故の低減等を目的とし、業務改革を推進（再掲） ・デジタル化推進委員会 ・リスクマネジメント活動 ・新たな会議体の設置と運用	
具体的には、料金後納制度の導入、コンビニ払いの推進などによる事務の効率化を図る。また、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などにより業務のデジタル化を促進する。さらに、外部機関や専門家の活用も含め業務の	②クレジットカード払いなどによるキャッシュレス化の推進、電子入札、テレワークやオンライン会議の実施、会議のペーパーレス化の徹底、各種業務システムの活用などを継続実施し、業務のデジタル化を促進する。また、外部機関や専門家の活用も含め業務のアウトソーシングも継続する。			(21)業務のデジタル化促進への取り組み 1)キャッシュレス化の推進 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジット払い等のキャッシュレス化推進を継続 キャッシュレス化率（件数ベース）：63.9% キャッシュレス化率（金額ベース）：84.5% 2)電子入札の推進 東京都中小企業振興公社が運営する電子入札システム「ビジネスチャンス・ナビ」を活用し、電子入札・電子見積競争を積極的に実施 3)電子契約の導入 電子契約を導入することにより、ペーパーレス化・業務の効率化を推進 契約件数：44件 4)テレワークやオンライン会議の実施 ・自宅勤務における業務環境整備の一環として、配布したスマートフォン及びリモートデスクトップサービスの利用を継続 ・4階執務室内に設置したオンライン会議用個室（1人用4台、2人用2台）の活用を継続	○キャッシュレス化推進の継続 現金取扱を原則希望者のみとし、コンビニ払い・クレジット払い等のキャッシュレス化推進を継続 キャッシュレス化率（件数ベース）：63.9% キャッシュレス化率（金額ベース）：84.5%

ウトソーシングを進める。 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、第四期中期計画期間の最終年度までに80パーセント以上とすることを目標とする。	③コピー用紙調達量について、2025年度末までに2019年度比50%減を目指し、ペーパーレス化に向け取り組みを強化する。 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率については、2024年度80パーセント以上とすることを目標とする。			5)各種業務システムの活用 電子化した依頼試験手続きの運用継続 6)外部機関や専門家の活用も含めた業務のアウトソーシング（再掲） 都産技研が単独で保有する特許に加え、件数の増加に伴い実用新案と意匠の支払い業務もアウトソーシングし、効率化とコスト削減を実現 7)所内向けチャットボット導入による問い合わせ対応業務の自動化（新規） ・定型的な事務手続きに関する情報（FAQ、各種申請方法、各種マニュアルの保管場所等）を迅速に取得できる環境を整備したことにより、研究員をはじめとした職員へのワンストップサービス提供による業務効率化を実現 ・2024年6月の利用開始以降、2,979回の利用実績 (22)都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催 都産技研内部の会議及び委員会のペーパーレスでの開催率：88%（前年度：91%） 51回の会議及び委員会のうち、45回をペーパーレスで開催。 2024年度計画目標値 80%以上、第四期中期計画期間の最終年度目標値 80%以上のいずれも上回る水準 紙の購入実績（千枚）（2019年度と比較すると2024年度は55%減） 2019年度 1,793 2020年度 1,570 2021年度 1,143 2022年度 875 2023年度 840 2024年度 815	○所内会議及び委員会のペーパーレスでの開催：88% ○紙の購入枚数の削減 
2-2 財政運営の効率化 標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、中小企業ニーズの低下した業務の見直し、事務処理の効率性の向上、自己収入の増加等により、毎年度前年度比1パーセントの財政運営の効率化を図る。	標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、産業構造の大きな転換やこれらに伴う中小企業ニーズの変化に基づく業務の見直し、自己収入の増加、事務処理の効率性の向上を図る。			(23)ECサイトの決裁システムの導入による事務処理の迅速・効率化 決裁システム内に購入可能なサプライヤーを追加し利便性を向上(5 サプライヤー→9 サプライヤー) 2024年度 2,728 明細案件、26,419 千円に適用。消耗品費購入総額の6%に相当。（前年度：4%）	○ECサイトの決裁システムの活用 少額物品購入について業務の迅速化・効率化を実現

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置					
3 財務内容の改善に関する事項					
3－1 資産の適正な管理運用					
安全かつ効率的な資金運用管理を推進するとともに、債権管理を適切に行う。 建物、施設について計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行い、国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。またこれらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図っていく。	18	B	(1)安全かつ効率的な資金運用管理 1)資金運用方法 普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用 2)資金運用収入 預金利息 1,099 千円 (前年度：45 千円) 3)資金運用管理 a)資金管理規則により、資金の適正かつ効率的な管理を継続 b)過不足金取扱要領を制定して収納手順等マニュアルの適正化を継続することと窓口収納現金の取り扱いの適正化を継続 c)インターネットバンキングの活用継続 本部、多摩テクノプラザ、墨田支所、城南支所、食品技術センター、バンコク支所においてインターネットバンキングを活用し、本部・各支所の料金収納口の残高照会を随時照会可能とすることで、業務の効率化とお客さまサービス向上を継続実施 (2)適切な債権管理 1)未収金の整理 2024年度は未収金の発生なし (3)設備機器の適切な管理運用 1)保有する機器等の校正、保守を実施 校正・保守契約 合計：305 件 316,030 千円 (前年度：354 件 358,511 千円) 内訳 本部 191 件 205,324 千円 城東支所 8 件 5,067 千円 墨田支所 25 件 27,877 千円 城南支所 26 件 28,799 千円 食品技術センター 9 件 4,180 千円 多摩テクノプラザ 46 件 44,780 千円 ※千円未満切捨のため、合計と一致しない場合あり 2)設備機器の利用度の把握 技術支援事業管理システムを利用し、依頼試験や機器利用における機器ごとの利用実績を把握。計画に対する達成率の推移を把握するため、機器の利用状況のモニタリングを四半期に一度実施		
	②建物、施設については、計画的な維持管理を行うとともに、設備機器については校正・保守・点検を的確に行うことにより国内規格や国際規格に適合する測定などが確実に実施できるよう管理運用する。これらの利用率が低い場合は、適切な有効活用を図る。			○安全かつ効率的な資金運用管理 ・資金運用方法 昨年度に引き続き定期預金運用を行わず、普通預金口座等で流動性を確保しながら安全に資金運用 ○設備機器の利用度の把握 依頼試験や機器利用における機器ごとの利用実績を把握	

(4) 予算、収支計画及び資金計画

1) 予算

区分	総合的支援		プロジェクト型支援	
	予算	決算 (決算－予算)	予算	決算 (決算－予算)
収入				
運営費交付金	2,328	1,803	332	4,468
標準運営費交付金(効率化対象内)	2,106	1,499	209	283
標準運営費交付金(効率化対象外)	—	—	—	—
特定運営費交付金(共済以外)	—	100	94	4,136
特定運営費交付金(共済)	222	203	29	48
施設整備費補助金	—	—	—	—
自己収入	715	639	—	30
事業収入	615	535	—	30
補助金収入	—	38	—	—
外部資金研究費等	100	39	—	—
その他収入	—	26	—	—
積立金取崩	—	—	—	—
収入 計	3,043	2,442	332	4,469
支出				
業務費	3,043	2,233	332	2,818
試験研究経費	1,125	696	—	—
プロジェクト事業	—	—	94	2,299
外部資金研究経費等	100	39	—	—
役職員人件費	1,303	1,303	209	472
共済組合員負担金	222	193	29	46
一般管理費	—	—	—	—
支出 計	3,043	2,233	332	2,818
収入－支出	—	209	—	1,681

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

区分	新事業展開支援		産業人材育成	
	予算	決算 (決算－予算)	予算	決算 (決算－予算)
収入				
運営費交付金	164	63	102	57
標準運営費交付金(効率化対象内)	141	50	89	46
標準運営費交付金(効率化対象外)	—	—	—	—
特定運営費交付金(共済以外)	—	4	—	3
特定運営費交付金(共済)	23	8	13	6
施設整備費補助金	—	—	—	—
自己収入	98	102	10	2
事業収入	98	80	10	2
補助金収入	—	—	—	—
外部資金研究費等	—	—	—	—
その他収入	—	22	—	—
積立金取崩	—	—	—	—
収入 計	262	166	112	59
支出				
業務費	262	147	112	54
試験研究経費	76	77	8	4
プロジェクト事業	—	—	—	—
外部資金研究経費等	163	61	91	43
役職員人件費	8	8	13	6
共済組合員負担金	—	—	—	—
一般管理費	262	147	112	54
支出 計	—	18	—	5
収入－支出	—	18	—	5

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

(単位：百万円)						
区分	情報発信		差額 (決算-予算)	法人共通		差額 (決算-予算)
	予算	決算		予算	決算	
収入	194	143	△ 50	2,315	3,819	1,504
運営費交付金	179	137	△ 41	2,004	2,785	781
標準運営費交付金(効率化対象内)	-	-	-	194	789	595
標準運営費交付金(効率化対象外)	-	1	1	-	72	72
特定運営費交付金(共済以外)	15	3	△ 11	117	171	54
特定運営費交付金(共済)	-	-	-	-	-	-
施設整備費補助金	-	0	0	307	295	△ 11
自己収入	-	-	-	-	0	0
事業収入	-	-	-	-	-	-
補助金収入	-	-	-	-	-	-
外部資金研究費等	-	0	0	307	294	△ 12
その他収入	-	-	-	-	-	-
積立金取崩	-	-	-	-	-	-
収入 計	194	143	△ 50	2,622	4,114	1,492
支出	194	119	△ 74	919	1,424	505
業務費	68	91	23	-	-	-
試験研究経費	-	-	-	-	-	-
プロジェクト事業	-	-	-	-	-	-
外部資金研究経費等	-	-	-	-	-	-
役職員人件費	111	24	△ 86	802	1,253	461
共済組合員租金	15	3	△ 11	117	160	43
一般管理費	-	-	-	-	1,703	421
支出 計	194	119	△ 74	2,622	3,548	926
収入 - 支出	-	23	23	-	566	566
※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。						

(単位：百万円)						
区分	その他		差額 (決算-予算)	合計		差額 (決算-予算)
	予算	決算		予算	決算	
収入	-	742	742	5,435	11,697	5,662
運営費交付金	-	-	-	4,728	4,804	76
標準運営費交付金(効率化対象内)	-	-	-	194	789	595
標準運営費交付金(効率化対象外)	-	742	742	94	5,062	4,968
特定運営費交付金(共済以外)	-	-	-	419	441	22
特定運営費交付金(共済)	-	-	-	-	-	-
施設整備費補助金	-	-	-	1,130	1,071	△ 58
自己収入	-	-	-	723	649	△ 73
事業収入	-	-	-	-	38	38
補助金収入	-	-	-	100	39	△ 60
外部資金研究費等	-	-	-	307	343	36
その他収入	-	-	-	-	-	-
積立金取崩	-	742	742	6,565	12,168	5,603
収入 計	-	742	742	-	-	-
支出	-	-	-	4,862	6,797	1,935
業務費	-	-	-	1,277	870	△ 406
試験研究経費	-	-	-	94	2,299	2,205
プロジェクト事業	-	-	-	100	39	△ 60
外部資金研究経費等	-	-	-	2,972	3,170	198
役職員人件費	-	-	-	419	419	0
共済組合員租金	-	557	557	1,703	2,681	978
一般管理費	-	557	557	6,565	9,479	2,914
支出 計	-	557	557	-	-	-
収入 - 支出	-	184	184	-	2,689	2,689
※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。						

2) 収支計画

(単位：百万円)

区分	計画	実績	差額 (実績－計画)
費用の部	7,319	9,071	1,752
経常費用	7,319	9,068	1,749
業務費	4,438	5,452	1,014
試験研究経費	947	716	△ 230
プロジェクト事業	－	1,106	1,106
外部資金研究経費等	100	39	△ 60
役職員人件費	2,972	3,170	198
共済組合負担金	419	419	0
一般管理費	1,703	2,264	561
減価償却費	1,178	1,348	170
その他費用	－	3	3
臨時損失	－	3	3
固定資産除却損	－	3	3
収入の部	7,319	9,642	2,323
経常収益	7,319	9,639	2,320
運営費交付金収益	5,011	7,258	2,247
事業収益	723	649	△ 73
外部資金研究費等収益	100	39	△ 60
補助金等収益	－	－	－
その他収益	307	343	36
資産見返運営費交付金等戻入	1,170	1,292	122
資産見返補助金等戻入	6	48	42
資産見返物品受贈額戻入	－	1	1
資産見返寄附金等戻入	2	6	4
臨時利益	－	3	3
資産見返運営費交付金等戻入	－	2	2
資産見返補助金等戻入	－	0	0
資産見返物品受贈額戻入	－	0	0
資産見返寄附金等戻入	－	0	0
純利益	－	571	571
総利益	－	571	571

※百万円未満切捨のため、合計と一致しないことがあります。

3) 資金計画			(単位：百万円)		

Ⅶ 剰余金及び積立金の使途					
1 剰余金の使途	当該中期目標期間の決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、新しい事業の開始、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。		(6)剰余金の使途 剰余金の活用実績なし	
2 積立金の使途	前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。	前期中期目標期間の最終年度において、地方独立行政法人法第40条第1項又は第2項の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち設立団体の承認を受けた金額について、中期計画の剰余金の使途に規定されている、中小企業支援の充実、研究開発の質の向上、法人の円滑な業務運営の確保又は施設・設備の整備及び改善に充てる。		(7)積立金の使途 積立金の活用実績なし	
Ⅷ その他業務運営に関する事項					
1 施設・設備の整備と活用	業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。実施に当たっては、先端技術への対応やエネルギー対策を含めた総合的・長期的観点に立った整備・更新を適切に行う。	①業務の確実な実施と機能向上のための施設・設備の整備を計画的に実施する。都産技研本部のゼロエミッション化に資するため、既設照明のLED化、太陽光発電設備の設置、電気自動車用急速充電装置の設置を行う。 ②実施に当たっては、必要な財源を適切に確保し、総合的・長期的観点に立った整備・更新を行う。		(8)施設・設備の整備を計画的に実施業務の確実な実施と都産技研の機能向上のため、新規事業に伴う施設・設備の整備、及び「本部長期保全計画」に基づく修繕を計画的に実施するとともに、設備の状態を適切に把握して必要な修繕工事を実施 ・実施件数：全事業所計 73 件（前年度：128 件） 1) 本部の整備 施設整備・修繕工事：計 35 件（本部：32 件、テレコムセンタービル：3 件） a) 本部東面ほか 2 箇所防水改修工事（事例 1）※特定運営費交付金を活用 b) 本部排気除去設備活性炭カートリッジほか整備工事（6）（事例 2）※特定運営費交付金を活用 c) ローカル 5G ラボ環境改修工事 ※特定運営費交付金を活用 d) 各種機器用の電源整備 等 2) 各地点の整備 【多摩テクノプラザ】 施設整備・修繕工事 合計 28 件 ・自動制御中央監視装置バッテリー交換作業 等 ・A 棟環境試験室冷却塔補修作業 等 【墨田支所】 施設整備・修繕工事 合計 5 件 ・脱臭装置インバータ排熱ファン交換委託（CH-30） 等 【城南支所】 施設整備・修繕工事 合計 3 件 ・電源敷設工事業務委託 等 【食品技術センター】 施設整備・修繕工事 合計 2 件 ・地下 2 階原水ポンプフート弁修繕 等	○本部長期保全計画 ・2019 年度、将来的に必要なとなる本部設備の修繕項目を優先度毎に分類し、かつ標準化を考慮した中長期的な修繕計画を策定 ・本計画を根拠として、都に対する特定運営費交付金の予算要求を実施 ○施設整備修繕工事 73 件実施 （事例 1）本部東面ほか 2 箇所防水改修工事（6） 

3) ゼロエミッション化に向けた施設整備
本部ゼロエミッション化推進工事（事例3）
新規事業に伴う工事、特定運営費交付金を活用
・太陽光発電設備、電気自動車用急速充電装置 完了
・照明のLED化工事 2026年度完了予定

（事例2）本部排気除害設備活性炭カート
リッジほか整備工事（6）



・2024 年度特定運営費交付金により、本
部屋上のスクラパーの修繕を実施
（事例3）電気自動車用急速充電設備設置
工事



・2024 年度特定運営費交付金により、本
部駐車場に電気自動車用急速充電設備の
設置工事を実施

中期計画【項目別評価単位】		年度計画【項目別評価単位】	自己評価	2024 年度 年度計画に係る実績	特記事項
Ⅶ その他業務運営に関する事項					
2 危機管理対策の推進					
個人情報や企業情報、また製品開発等の職務上知り得た秘密については、適正な取扱いと確実な漏洩防止を図るために、全職員を対象に研修を実施する。情報セキュリティ事故を未然に防止するため、職員への適切な情報提供や研修の実施に加え、システムやソフトウェアの適宜更新など、ヒューマンエラーによるリスクを低減する技術的対策を講じていく。環境保全や規制物質管理、労働安全衛生に関する法令を遵守し、危険物、毒劇物の管理と取扱い、災害に対する管理体制を確保するとともに、防災訓練や職員への意識向上のための研修を実施する。	「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。	19	B	(1)情報セキュリティの確保に向けた取り組み 1)システムとソフトウェアの整備と活用 ・クラウドの普及やテレワークの増加に伴い、境界型からゼロトラスト・セキュリティに切り替え ・ネットワーク機器の更新を実施 ・不審メール報告フォームを設置 2)研修の実施 a)情報の適正な取り扱いと確実な漏洩防止を図るため以下の研修を実施 ・コンプラライアンス研修 (9月～11月、受講者数:152名) ・情報セキュリティ研修 (2月～3月、受講者数:318名) ・個人情報保護研修 (11月～12月、受講者数:403名) ・標的型攻撃対応訓練 (11月～2月、難易度が異なる2回の訓練を実施、対応に問題があった割合は各回25%、13%) b)入所研修において情報セキュリティ研修を実施 ・情報セキュリティ研修 (新規採用職員・転入職員向け、4月以降随時実施、受講者数37名) (2)安全保障輸出管理への取り組み 1)所内教育の実施 ・技術支援業務や研究開発業務など、都産技研の業務と法規制の関連、手続き方法について所内教育を実施 ・安全保障輸出管理研修 (5月～12月、受講者数:368名) ・セキュリティ利用事業・見学受け入れ・海外出張時に特定類型の確認を実施	○情報セキュリティの確保に向けた取り組み ・境界型からゼロトラスト・セキュリティに切り替え
緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底するとともに、通報訓練の実施、スマートフォンによる職員の安否確認システムの導入など、迅速な情報伝達・意思決定に向けた管理体制の整備を図る。	「リスクマネジメントに関する基本方針」に基づき、危機管理体制の整備を継続する。	19	B	(3)化学物質等、高圧ガス、放射線施設の管理と安全取り扱いの確保 関係法令等に基づく安全点検の実施 (全事業所延べ15日間、指摘事項395件) 1)化学物質等の管理 a)薬品管理システムによる保管状況把握、適切な管理を実施 b)会計規程等に基づき、年1回棚卸を実施 (3月) c)労働安全衛生法に基づく化学物質に関するリスクアセスメントを実施 (通年) 2)高圧ガスの管理 a)第二種貯蔵所 (本部) で定められた保有量を超えないよう適正な保有量管理を実施 b)職員に対する安全講習会「高圧ガス保安教育」を開催 (リアル及びオンラインで開催) ・実施期間:リアル (9月24日)、オンライン (10月1日～11月18日) ・対象者:本部全職員 (受講者数:259名) ※他拠点職員は任意 3)放射線安全管理 a)放射線同位元素等の規制に関する法律等法令の規定に基づき、原子力規制委員会への放射線管理状況報告や各職員の被曝管理、健康診断、教育訓練を実施 【被曝管理 (被曝線量測定)】 ・実施期間:4月1日～3月31日 (新規登録者 (3名)は立入前教育訓練及び健康診断実施後より3月31日まで) ・途中登録解除者 (1名)は9月30日まで ・対象者:放射線業務従事者 (受検者数35名) 【健康診断 (電離放射線検診)】 ・実施時期:年2回 (6月、12月) ・対象者:放射線業務従事者 (受検者数:前期:35名、後期:34名) 【教育訓練 (管理区域立入前、再教育含む)】 ・実施時期:年2回 (立入前5月、再教育5月) ・対象者:放射線業務従事者 (受講者数:35名 (新規登録者立入前:3名、再教育:32名)) b)放射線管理区域内、同管理区域境界及び事業所境界の定期放射線量測定を実施 【定期放射線量測定】 ・実施時期:1回/月 ・測定箇所:16箇所	○職員に対する安全講習会を開催  外部講師による所内教育

			c) ガンマ線照射装置、表示付認証機器等の線源について、適正な管理を実施 d) 特定放射性同位元素の防護措置について、防護区域への立入管理、防護従事者への教育訓練、防護設備の点検を実施 【防護従事者への教育訓練】 ・実施時期：年2回（新規5月、再教育2月） ・対象者：防護従事者（受講者数：8名（新規登録者：1名、再教育：7名）） (4) 安全衛生管理の推進 1) 安全衛生管理の推進 a) 安全衛生委員会の開催 法令で設置が義務付けられている本部の安全衛生委員会（21名で構成）を毎月開催（12回）、うち4回は多摩テクノプラザ及び各支所・食品技術センターが参加し、都産技研全体の安全衛生管理を徹底 b) 多摩テクノプラザにおいて衛生委員会を毎月開催（12回） c) 安全衛生推進部会の開催（8部会、月1回、延べ年96回開催） d) ストレステックの実施（10月、402名） e) 健康づくり活動の実施 道具を使わずどこでもできる貯筋運動（6月、10月） f) 保護具の確認と更新 保護具が必要な部署の保護具の確認と更新を行い、利用者、職員の安全を確保 g) 健康診断の実施 労働安全衛生法に基づく健康診断（受診率100%） h) 季節性インフルエンザ予防接種の実施 希望する職員に対し、職場で集団予防接種の機会を提供 2) メンタルヘルス対策 a) ストレステックは、多くの職員が参加できるよう、前年度に引き続きオンラインにて実施 b) 全職員を対象にeラーニングによるセルフケア研修を実施（10月） c) メンタルヘルスケアに係る管理職向け研修（ラインケア研修）を、対面型式により実施（8月、9月） 3) 安全教育の実施 労働安全、労働災害防止対策に関する知識を習得し、職場の安全管理能力向上を図るため、研修を実施 a) 入所研修「労働安全について」（新規）（4月） ・対象者：新規採用職員・転入職員（受講者数：8名） b) 2024年度専門研修「職場の労働災害防止研修」（9月） ・対象者：全職員（受講者数：391名） 4) 安全衛生手帳の改訂 安全衛生手帳改定PTを発足し、改定第4版を発行（3月） 安全衛生手帳改定PTを発足し、改定第4版を発行（3月） ・主な改定内容：DX化により、スマートフォン、PCでの閲覧性、検索性の向上 AED、消火器具等案内MAPの追加 負傷者発見時の初動対応フローの追加 法改定等に伴う記載内容の更新
			(5) 震災の発生や新興感染症の流行等への対応策 1) 地震等の大規模災害対策 a) 東京都との協定による帰宅困難者受け入れ態勢の維持管理 都産技研全体で帰宅困難者200名余の受け入れ体制の維持管理 b) 必要な備蓄品等の整備・維持管理 ・食糧等備蓄品（全事業所、お各さま用及び職員用3日分）の維持管理 ・ヘルメット交換（製造から6年経過したもの） 2) 新興感染症（新型コロナウイルス感染症等）の流行等への対応 a) 自宅勤務制度及び時差勤務の継続 多様な働き方の推進のほか感染拡大防止等の観点からも、自宅勤務制度及び時差勤務を継続 b) 来所者対応 所内に掲示や消毒液を引き続き配置するとともに、共用部の消毒・清掃を実施
		③ 震災の発生や新興感染症の流行などに備えた対応策を必要に応じて見直すとともに、万が一発生した場合には、被害拡大の防止に向けた的確に対応する。	(6) 災害に対する対応方法の周知徹底、訓練実施 1) 地震や火災等の各種災害を想定し、全事業所において訓練を実施 本部は単独実施、他拠点は同一建物使用者と合同で実施
		④ 緊急事態への対応方法を防災訓練や研修などで周知徹底	

業務運営を行う。

業務運営を行う。

・夏季・冬季の省エネ活動として、冷房温度 28℃・暖房温度 20℃設定を継続

・2020 年度より本格実施した化学系実験室の夜間空調運転の改善を継続（本部）

・2021 年度より本格実施した本部の省エネ取り組みを継続（本部）

・年間を通じて、共用部照明の一層の消灯及び照度の見直し、執務室時間外空調の抑制

年末年始（12 月 27 日 20 時～1 月 6 日 6 時）・ゴールデンウィーク（4 月 6 日 20 時～5 月 7 日 6 時）における実験室（62 室）の空調停止年末年始において、電気 55.6％、冷水 45.4％、温水 36.4％、上水 40.4％の使用量を削減

（対 2021 年度比）

ゴールデンウィークにおいて、電気 89.9％、冷水 78.1％、温水 60.9％の使用量を削減

（対 2023 年度比）

b)本部エネルギー使用量の抑制、エネルギーコスト抑制

・地域冷暖房使用量 前年度比：107.5％（料金前年度比：105.1％、8,898 千円）

・電力使用量 前年度比：96.3％（料金前年度比：109.7％、17,292 千円）

・大温度差割引の適用による地域冷暖房料金の低減、公共下水道への排水の減水量申請による下水道料金の低減等の取り組みを継続

c)CO₂削減への貢献

・都条例に基づき、地球温暖化対策計画書を作成及び公表

・環境規制対応機能や省エネルギー・リサイクル等、環境に配慮した機器選定

・ディーゼル車規制に適合する自動車による物品配送等

・印刷機インクトナーリサイクルの一括管理によるリサイクルの実施

・ペーパーレス化の推進による紙の購入枚数の削減（2019 年度と比較して 2024 年度は 66％減）

2)環境法令の遵守及び対応

a)環境方針をウェブサイトで公開継続

b)廃棄物の分別収集や廃棄マニフェストを確認する等、適正な処理の実施

c)有害廃棄物処理フローを定め、有害廃棄物の適正処理を実施

3)本部建物のゼロエミッション化の推進（再掲）

以下の 3 点について、工事完了

・本部屋上への太陽光発電設備（太陽光パネル）の設置

・本部屋外駐車場への電気自動車用急速充電設備の設置

・本部執務室・共用部既設照明の LED 化

※前年度実績についての評価

エネルギー消費量単位の推移
2015年度比 単位：％

Year	Percentage Change (%)
2015	94.0
2016	95.1
2017	91.2
2018	91.2
2019	85.8
2020	84.9
2021	82.5
2022	81.1
2023	81.1

中期計画【項目別評価単位】	年度計画【項目別評価単位】	項目	自己評価	2024 年度 年度計画に係る実績	特記事項
4 内部統制によるガバナンス強化とコンプライアンスの推進	①内部統制の仕組みを有効に機能させるため、規程類の点検、整備を行う。	20	B	(1)内部統制関連規程等の点検、整備 内部監査の実施結果や業務事故報告の内容などを踏まえ、規程やその運用に関する改善の必要性について、内部監査室による点検及び整備を実施 a) 指摘事項 総務部長等に対して以下3点 ・契約の公平性確保 ・契約情報の公開 b) 運用の見直し 5件 ・会計規程（内部監査） ・契約事務規則（内部監査） ・契約審査委員会設置要綱（内部監査）等 (2)内部監査、業務点検の監査項目の設定 ・内部監査計画の設定（4月） ・チェックシートを活用して監査の質を確保 (3)監査計画に基づく監査の実施 1)内部監査の実施 a) 内部監査（予算執行及び会計処理の内部監査） ・パンコク支所、総務課、財務会計課、城東支所、墨田支所、城南支所、食品技術センター、多摩テクノプラザを監査対象として実施（7～8月） ・監査終了時に、結果の講評を部長に対して実施 ・指摘項目の改善（実施中） b) 総務課点検（服務に関する事務事業の点検） ・総務課を監査対象として、年休や兼業・兼職等の事務処理についての点検を実施（2月） 2)固定資産実査（固定資産の所在確認など） ・全所属で実施（2月） 3)研究費監査（8月） a) 通常監査：22テーマ、特別監査：3テーマ、リスクアプローチ監査：22テーマ b) 指摘事項の改善（実施中） c) 次年度に向けた監査体制の見直し 4)個人情報保護管理監査・特定個人情報情報等取扱監査 ・個人情報など取り扱う所属として、新たに3つの研究部門を対象として実施（9～10月） ・監査終了時に、結果の講評を所属長に対して実施 ・指摘事項の改善（実施中） 5)在席監査（職員の出勤、在席状況の確認） ・監査対象所属を絞って実施（5月） 指摘事項なし (4)職員のコンプライアンス意識を向上させる取り組み 1)コンプライアンスの推進 経営企画室によるコンプライアンス推進委員会の運営 所内における内部統制・コンプライアンスに関する取り組みを総括（年3回） 2)コンプライアンスガイドの改訂（5月） 3)利益相反マネジメントに関する取り組み a) 都産技研の社会的信頼の確保及び各種事業の適切な実施を目的として、利益相反マネジメント規程に基づいた申告体制を整備し、職員からの都度申告・定期申告を実施 b) 利益相反マネジメント研修 全職員を対象にeラーニングによる研修を実施 4)事業倫理研修の実施及び事業倫理審査委員会による事業倫理審査 a) 事業倫理研修 ・事業倫理審査委員会委員及び事業倫理審査会分科会委員、研究または支援事業に従事する	○内部統制関連規程の整備 規程改正・運用見直し5件を実施 ○業務点検の活動 チェックシートを効果的に活用し、内部統制関連規程の点検を着実に実施 ○コンプライアンスガイドの改訂 各版の内容・変遷 初版：「都産技研憲章」、「都産技研役職員等が遵守すべき行動指針」等をわかりやすく編集 2版：倫理規程や懲戒に関する具体的な事例を追記 3版：固定資産廃棄時の注意点を追記 4版：「情報漏洩防止について」「適正な研究活動について」を追記 研修資料にも活用し、職員の意識向上への取り組みを実施
	②内部監査、業務点検の監査項目を適切に設定する。			③コンプライアンスガイドを 研修などにおいて活用すること とで、職員の意識を向上させる。	

			職員を対象にeラーニングによる研修を実施 - 担当事業分野や分科会に応じて必要な分野に関する研修を選択して受講 ①共通研修（受講者：325名） ②人を対象とした研究倫理研修（受講者：112名） ③実験用微生物安全研修（受講者：51名） ④生命科学実験安全研修（受講者：58名） ⑤事業倫理審査委員会委員向け研修（受講者：18名） ※②～⑤は選択受講（複数受講可） - b)事業倫理審査委員会による審査 研究開発事業等での科学的妥当性及び倫理的妥当性を審査（計19課題） ①人間工学分野 12課題 ②医工学分野 1課題 ③実験用微生物安全分野 0課題 ④生命科学実験安全分野 6課題 5)法令遵守徹底のための職員研修 - a)科学研究費助成事業説明会（9月～12月、受講者：70名） 新規採用職員や若手職員、科研費の制度を利用中・応募計画中の職員を中心に全職員を対象として、科研費の適正な管理や、研究者倫理の醸成などを図るために説明会を実施 - b)コンプライアンス研修（9月～11月、受講者：152名）（再掲） ・内部統制と装置・設備に係る官公庁等への許可・届出事務に関する解説を合わせて実施 ・内部統制に関する研修は、毎年受講から3年に1回の受講への変更にならない、コンプライアンスガイド及びコンプラ便りも用いて、前年度の受講者アンケートで質問が多かった点（利害関係者との接触）の解説を重点的に実施 - c)個人情報保護研修（11月～12月、受講者：403名）（再掲） ・個人情報の適正な管理に関する研修を実施 - d)情報セキュリティ研修（2月～3月、受講者：318名）（再掲） ・情報セキュリティに関する研修を実施 6)研究活動における不正防止の取り組み 研究倫理研修・研究ミコンダクト防止研修の実施 ・全職員を対象とした研究倫理研修をeラーニング「eAPRIN」を活用して実施 ・研究関連従事職員のみを対象とした研究ミコンダクト防止研修を実施（受講者：272名） ・「2024年度研究活動の基本方針と不正防止計画」を策定 7)ハラスメント相談窓口の所内周知（再掲） セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に対する相談窓口設置 複数の部署から男女2名ずつの担当者を選任し、所内に周知 8)内部通報・外部通報及び懲戒処分 法人における不正行為等の発生抑制、早期発見及び是正を図るための通報制度を運用 - a)窓口及び通報者保護の取り組み 所内の窓口（内部監査室2名、経営企画室1名）のほか、弁護士（1名）による外部通報窓口を引き続き設置 - b)通報委員会・懲戒審査委員会 開催1回 - c)内部・外部通報制度の着実な運用 内部通報受付5件、外部通報受付4件（1件は取り下げ、4件は通報受理） 9)反社会的勢力との関係に対する未然防止の取り組み 組織的な基本方針等を定めることで、反社会的勢力への関係を排除 10)法務に関する事務 顧問弁護士契約、弁護士との連絡調整 顧問弁護士相談件数17件（参考：2023年度47件、2022年度28件、2021年度22件）	  改訂したコンプライアンスガイド (第4版改訂、全33頁)
--	--	--	--	---

評価結果反映報告書

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センターの2023年度業務実績評価結果の主要な反映状況

評価項目	評価における主な指摘事項	2024年度の業務運営等への反映状況
2023年度業務実績評価 全体評価	公益財団法人東京都中小企業振興公社など、他の中小企業支援機関との連携を強化することで、都産技研のプレゼンス向上や、様々な支援事業の充実につなげることを期待する。	以下の取組を通じて、他の中小企業支援機関との連携強化により、都産技研のプレゼンス向上、支援事業の充実を図っている。 1) 東京都中小企業振興公社（公社）との連携 ・新たに東京都知的財産総合センターの製品コーディネーターとの交流会・勉強会を開催。都産技研の技術支援・研究開発内容の紹介、施設見学を通して都産技研業務への理解を深めていただき、連携しての中小企業技術相談6件に発展（項目10） ・都産技研バンク支所を公社タイ事務所の隣に移転し、連携を強化。連携相談実績が移転前の約3倍に増加（項目12） 2) Tokyo Innovation Base (TIB) との連携 ・TIB主催「TIB FAB Makers Challenge」デモデイに、都産技研職員が審査員として参加（項目11） 3) 多摩地域の信金・商工団体向け相談窓口の新設 ・多摩地域の信金・商工団体11機関向け相談窓口を新たに開設し、並走支援による技術支援を開始（項目13） 4) 金融機関との連携 ・東京商工会議所、さらばし銀行産学連携セミナーに出講し、セミナー参加者からの技術相談1件に対応（項目10） ・東京東信用金庫との同行技術相談を5件実施（項目10）

2023 年度業務実績評価 全体評価	業務の D X を更に推進し、より効率的な業務運営のみならず、データの活用等による中小企業支援の質の向上に資する取組を進めていくことが望まれる。	以下の取組を通じて、効率的な業務運営や、中小企業支援の質の向上を推進している。 1) 効率的な業務運営 ・所内向けチャットボットを導入し、定型的な事務手続きに関する情報提供を効率化 (項目 17) ・デジタル化実証プロジェクトによる職員の自発的な DX 化活動を継続 (項目 17) 2) 中小企業支援の質の向上 ・公設試として初の取り組みとなる簡易技術相談チャットボットを導入。チャットボット設計時において、蓄積した技術相談情報を活用し、よく寄せられる相談を元に Q&A を構築 (項目 1) ・機器利用予約システムの運用部署を拡大 (項目 17) ・技術セミナーのオンデマンド配信について会員制サイトを開設し、講座ごとの受講者情報登録を不要化 (項目 15) ・電話対応の QoS 向上と通話内容のデータ化を目指して、ZoomPhone による通話内容の録音及び文字起こしを試行 (項目 17)
-----------------------	--	--

登録番号(7)79

令和6年度
地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
業務実績評価書

令和7年9月発行

編集・発行 東京都産業労働局商工部創業支援課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2丁目8番1号
電話 03-5321-1111 (代表)
03-5320-4764 (直通)

印 刷 鈴政印刷製本株式会社
〒111-0042 東京都台東区寿3-16-6
TEL 03-3841-6473
FAX 03-3841-6572

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

